

秩父多摩甲斐国立公園

指 定 書

及 び

公園計画書

平成12年8月10日

環 境 庁

秩父多摩甲斐国立公園

公園計画書

(公園計画の変更)

目 次

1	基本方針	-----
2	保護計画	-----
(1)	保護規制計画	-----
ア	特別地域	-----
(ア)	特別保護地区	-----
(イ)	第1種特別地域	-----
(ウ)	第2種特別地域	-----
(エ)	第3種特別地域	-----
イ	普通地域	-----
ウ	面積内訳	-----
(ア)	地域地区別土地所有別面積	-----
(イ)	地域地区別市町村別面積	-----
3	利用計画	-----
(1)	利用施設計画	-----
ア	集団施設地区	-----
イ	単独施設	-----
ウ	道路	-----
(ア)	車道	-----
(イ)	歩道	-----
エ	運輸施設	-----
4	参考事項	-----
(1)	指定植物	-----
(2)	過去の経緯	-----
ア	公園区域	-----
イ	保護計画	-----
ウ	利用計画	-----
(3)	公園区域及び公園計画の変更	-----
ア	公園区域及び保護規制計画	-----
イ	利用施設計画	-----
(ア)	集団施設地区	-----
(イ)	単独施設	-----
(ウ)	道路	-----
(エ)	運輸施設	-----

1 基本方針

秩父多摩国立公園は、昭和25年7月10日に区域指定され、昭和30年3月30日に特別地域の指定及び主な利用計画が決定された。その後、保護計画の一部変更等が行われたものの、未だに特別地域での地種区分の大半は未定のままである。また、公園区域が不明確になっている等、現実の公園管理に支障が生じている。さらに、この間、道路改良等により到達性が改善されたため首都圏からの利用が増大しているが、利用計画においてもニーズに適切に対応しきれない状態となっている。

このような状況を踏まえ、公園計画の全般的な見直し（再検討）を行い、適切な保護及び利用を図るものである。

(1) 保護計画

ア 特別地域

(ア) 区域

公園区域のうち、既に主要な山岳及び渓谷等の優れた風致景観は特別地域として指定されており、地種区分線の明確化又は市街化の進行により風致景観の資質が著しく失われた場合を除き、基本的に現行の特別地域は変更しないものとする。

また、現行の普通地域のうち優れた風致景観については、特別地域に格上げするものとする。

(イ) 地域地区

現行の特別地域は、地種区分が未決定のままである。このため、新たに拡張する地域も含めて、風致景観の特性、公園利用の状況、土地利用形態等を勘案しながら、以下により地域地区を設定するものとする。

特別保護地区

次に該当する地域で、厳正にその景観の保護を図る必要性の高い本公園の核心部を、特別保護地区とする。

(a) 山岳、渓谷、岩峰、岩壁等の核心的な地形を有する地域

(b) 優れた自然林及び草原を有する地域

第1種特別地域

次に該当する地域で、特別保護地区に準じ、優れた風致の維持を図る必要性の高い地域を、第1種特別地域とする。

(a) 優れた山岳、渓谷、岩峰、岩壁等を有する地域

(b) 優れた自然林を有する地域

第2種特別地域

次に該当する地域で、努めて農林漁業活動との調整を図ることが必要な地域を、第2種特別地域とする。

(a) 良好な自然植生、山岳部の稜線及び渓谷等、公園の風致景観構成上重要な地域で、良好な風致の維持を図る必要性の高い地域

(b) 公園の主要な利用拠点及びその周辺の主たる展望対象地域

(c) 公園利用拠点に通じる道路沿線及びその周辺

第3種特別地域

本公園の風致景観構成上重要な地域で、風致の維持を図る必要性が高く、森林施業をはじめとする通常の農林漁業活動が、特に風致に影響を及ぼすおそれの少ない地域を、第3種特別地域とする。

イ 普通地域

特別地域の周辺部で、風景の保護を図ることが必要な地域を、普通地域とする。

(2) 利用計画

本公園は、国立公園としては首都圏の大都市群に最も接近し、利用上有利な位置を占めているので、「美しい緑」を求めて、自然探勝、ハイキング、登山、キャンプ、魚釣り、社寺訪探等に訪れる者が多い。特に数日を費やして原生林の秘境を縦走する利用は、アルプスの山岳とは全く趣を異にした景観が求められることもあり、年々利用者が増加している。

そこで、山岳地域における登山需要等に対しては歩道を計画するとともに、歩道沿線には宿舎、避難小屋等を計画する。

各登山口及び主要利用拠点には、自然・利用情報の提供、登山案内等のための博物展示施設を計画し、安全、適正な利用を図る。

山麓部においては、各利用拠点を連絡する車道及び園地、宿舎、野営場等を計画し、より一層の利用者の利便性を図るものとする。

ア 集団施設地区

(ア) 現行の小河内集団地区の一部である岫沢^{くき}は、利用拠点として自然条件、社会条件等に優れているため、地域の自然とのふれあい拠点となるよう総合的に整備を進める。なお、その他の小河内地区は集団施設地区から削除し、単独施設に振り替えるものとする。

(イ) 現行の三峯秩父湖集団施設地区の一部である三峰^{みつみね}地区については、利用拠点として自然条件、社会条件等に優れているため、地域の自然、文化とのふれあい拠点となるよう総合的に整備を進める。なお、秩父湖地区については、集団施設地区から削除し単独施設に振り替えるものとする。

(ウ) 現行の秋川^{あきたけ}、御岳^{ごたけ}、一ノ瀬^{いちのせ}、増富^{ますとみ}の4地区については、総合的に整備を進めていくことが困難であるため、集団施設地区を削除し、単独施設に振り替えるものとする。

イ 単独施設

(ア) 山岳部の歩道沿線に、登山利用者等のための宿舎、避難小屋等を計画する。

(イ) 各登山口及び主要利用拠点には、自然・利用情報の提供、登山案内等のための博物展示施設を計画する。

(ウ) 山麓部の車道、渓谷沿いの歩道沿線には、園地、宿舎、野営場、駐車場等を計画する。

(エ) 現行計画のうち、未だ事業執行されていないもので、今後とも整備の可能性及び必要性の低いものについては、計画から削除する。

ウ 道路

(ア) 車道

利用拠点へのアクセスを確保するため、次の考え方により車道を計画する。

既に整備されている道路であって、公園利用上必要性の認められるものについては、計画に追加する。

現行計画のうち、既に整備されている路線については、その目的及び利用状況等に応じて再編成する。

現行計画のうち、未だ整備されていない路線で、今後とも整備の可能性及び必要性の低いものについては、計画から削除する。

(イ) 歩道

山岳及び渓谷の登山、探勝等に対し、次の考え方により歩道を計画する。

公園利用上必要性が認められ、既に整備されているもの又は整備の見込まれるものについては、計画に追加する。

現行計画のうち、既に整備されている路線については、その目的及び利用状況等に応じて再編成する。

現行計画のうち、未だ整備されていない路線で、今後とも整備の可能性及び必要性の低いものについては、計画から削除する。

エ 運輸施設

既に整備されている索道運送施設等であって、公園利用上必要性の認められるものについては、計画を追加する。なお、現行計画のうち、未だに整備されていない路線で、今後とも整備の可能性及び必要性の低いものについては、計画から削除する。

1 保護計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡両神村 大字 ^{すずき} 薄の一部 (私 436)	436 (私 436)
	秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所41林班から61林班まで、65林班、74林班及び75林班の全部並びに63林班、64林班及び67林班から70林班までの各一部(国 6,988)	12,275 (国 8,116 公 2,070 私 2,089)
	秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林17林班の全部並びに5林班、14林班から16林班まで、18林班、20林班から24林班まで及び33林班の各一部 (国 729)	
	秩父郡大滝村内 埼玉県有林101J林班から101L林班まで、103F林班から103I林班まで、104H林班から104J林班まで、106C林班から106J林班まで、107A林班から107I林班まで、110A林班から110I林班まで及び111G林班の全部並びに102E林班、102G林班及び102H林班の各一部 (公 865)	
	秩父郡大滝村 大字大滝、大字中津川及び大字 ^{みつみね} 三峰の各一部 (国 399 公 1,205 私 2,089)	
	小 計	12,711 (国 8,116 公 2,070 私 2,525)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	青梅市 <small>みたけ</small> 御岳山の全部並びに沢井一丁目、沢井二丁目、沢井三丁目、梅郷三丁目、梅郷五丁目、梅郷六丁目、日向和田三丁目、二俣尾一丁目、二俣尾二丁目、二俣尾三丁目、二俣尾四丁目、二俣尾五丁目、御岳本町、御岳一丁目、御岳二丁目、柚木町一丁目、柚木町二丁目及び柚木町三丁目の各一部	699 (国 72) (私 627) (国 72) (私 627)
	あきる野市 <small>あつ</small> <small>ようざわ</small> 乙津及び養沢の各一部	494 (国 5) (私 489)
	西多摩郡日の出町 <small>おおくの</small> 大久野の一部	167 (公 78) (私 89)
	西多摩郡檜原村 <small>あおだけ</small> <small>かずま</small> <small>かのと</small> <small>くらかけ</small> <small>なん</small> 字大嶽の全部並びに字数馬、字神戸、字倉掛、字南郷、字樋里、字藤原及び字人里の各一部	1,978 (公 430) (私 1,548)
	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区 1 林班， 3 林班， 7 林班から31林班まで， 35林班から57林班まで， 61林班から72林班まで， 75林班から79林班まで及び81林班から84林班までの全部並びに 2 林班， 6 林班， 34林班， 74林班， 80林班及び85林班から90林班までの各一部 (公 7,075)	11,626 (国 129) (公 8,387) (私 3,110)
西多摩郡奥多摩町 <small>うなぎわ</small> <small>あおたば</small> <small>こうち</small> <small>こたば</small> 海澤，梅澤，大丹波，川井，川野，河内，小丹波，境，白丸，棚澤，丹三郎，留浦，日原，原及び氷川の各一部	(国 129) (公 1,312) (私 3,110)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	小 計	14,964 (国 206 公 8,895 私 5,863)
山 梨 県	甲府市内 国有林山梨森林管理事務所 1 林班から 3 林班までの全部 (国 80) 甲府市内 山梨県有林甲府事業区75林班, 80林班から83林班まで, 86林班及び96林班から99 - 林班までの全部 (公 714) 甲府市内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の全部 (公 94) 甲府市内 甲府市有林 8 林班, 9 林班, 14林班から20林班まで及 び24林班の全部 (公 1,025) 甲府市 <small>いかり かもおびな しもおびな たかなり</small> 猪狩町, 上帯那町, 川窪町, 下帯那町, 高成町, <small>たけひなたまち みたけ</small> 竹日向町, 平瀬町及び御岳町の各一部 (私 742)	2,705 (国 80 公 1,883 私 742)
	塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区 1 林班から 4 林班まで, 7 林班から12林班まで, 30林班, 31林班, 37林班か ら63林班までの全部並びに 5 林班及び13林班の各一部 (公 3,283) 塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各 一部 (公 517) 塩山市 <small>いちのせたかはし</small> 一之瀬高橋の一部 (私 124)	3,924 (公 3,800 私 124)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	東山梨郡牧丘町 山梨県有林塩山事業区 1 林班及び 2 林班の全部並びに 24林班の一部 (公 645)	6 4 5 (公 645)
	東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区36林班及び40林班から61林班ま での全部並びに33林班から35林班まで及び39林班の各 一部 (公 5,571)	6 , 7 3 9 (公 5,571) (私 1,168)
	東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 1,168)	
	中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の 全部並びに100 - 林班の一部 (公 136)	1 7 1 (公 136) (私 35)
	中巨摩郡敷島町 吉沢の一部 (私 35)	
	北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区129 - 林班及び144林班から 148林班までの全部並びに143林班, 151林班, 152 - 林班, 153林班から155林班まで, 158林班, 159林班及 び162林班の各一部 (公 2,405)	2 , 7 4 7 (公 2,405) (私 342)
北巨摩郡須玉町 小尾及び比志の各一部 (私 342)		
北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区 1 林班から 8 林班まで及 び16林班から20林班までの全部 (公 1,115)	1 , 1 1 5 (公 1,115)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区 1 林班から50林班まで 及び54林班から71林班までの全部並びに77林班の一部 (公 5,950)	6,406 (公 6,005 私 401)
	北都留郡丹波山村 <small>あおやまとだに</small> 字大山戸谷, 字御祭り, 字上熊倉, 字鴨沢, 字鴨沢の 上, 字河原指, 字神庭畑道上, 字権現山, 字坂本, 字 さをうら, 字杉奈久保, 字滝入, 字滝の沢, 字和田 倉, 字竹の尾, 字寺沢, 字寺沢平, 字通り沢, 字戸 川, 字所畑道上, 字所畑道上西久保, 字火打岩, 字古 寺, 字皆久保及び字もろ畑の各一部 (公 55 私 401)	
	小 計	24,452 (国 80 公 21,560 私 2,812)
長 野 県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署44林班から47林班まで, 49林班 から56林班まで, 58林班及び59林班の全部並びに60林 班及び63林班の各一部 (国 3,173)	4,360 (国 3,184 公 1,176)
	南佐久郡川上村 <small>あずさ</small> 大字秋山及び大字 梓 山の各一部 (国 11 公 1,176)	
	小 計	4,360 (国 3,184 公 1,176 私 -)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
合 計		5 6 , 4 8 7 (国 11,586 公 33,701 私 11,200)

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表2：特別保護地区総括表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所57林班から59林班までの全部並びに42林班から47林班まで、49林班から56林班まで及び60林班の各一部 (国 1,698)	1,698 (国 1,698)
	小 計	1,698 (国 1,698 公 - 私 -)
東 京 都	西多摩郡檜原村 かずま 字数馬の一部 (公 76)	76 (公 76)
	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区39林班及び57林班の各一部 (公 72)	72 (公 72)
	小 計	148 (国 - 公 148 私 -)
山 梨 県	甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班、98林班及び99 - 林班の各一部 (公 30)	309 (公 309)
	甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 14)	
	甲府市内 甲府市有林8林班、9林班及び17林班から20林班までの各一部 (公 265)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区50林班から55林班まで 及び57林班の各一部 (公 238)	2 8 8 (公 288)
	塩山市内 山梨県有林塩山事業区90林班及び91林班の各一部 (公 50)	
	東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 6)	6 (公 6)
	東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区34林班から36林班まで, 42林班, 43林班, 45林班, 46林班及び55林班から60林班までの 各一部 (公 244)	3 4 7 (公 244) (私 103)
	東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 103)	
	中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の 各一部 (公 59)	5 9 (公 59)
	北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区145林班から147林班まで, 155 林班及び158林班の各一部 (公 343)	3 4 3 (公 343)
	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区21林班, 22林班, 31林 班から33林班まで, 43林班, 46林班, 49林班及び50林 班の各一部 (公 314)	3 1 4 (公 314)
小 計	1, 6 6 6 (国 -) (公 1,563) (私 103)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
長 野 県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署45林班, 47林班, 50林班, 53林班, 54林班, 56林班及び58林班の各一部(国 279)	2 7 9 (国 279)
	小 計	2 7 9 (国 279 公 - 私 -)
合 計		3 , 7 9 1 (国 1,977 公 1,711 私 103)

(表3：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
甲武信ヶ岳 <small>こぶし</small> 雲取山から <small>こぶし</small> <small>くもとり</small> 甲武信ヶ岳 に至る山稜 (変更番号：4)	<p>埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所57林班から59林班までの全部並びに42林班から47林班まで，49林班から56林班まで及び60林班の各一部 (国 1,698)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区39林班及び57林班の各一部 (公 72)</p> <p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区50林班から55林班まで及び57林班の各一部 (公 238)</p> <p>山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区55林班，56林班及び58林班から60林班までの各一部 (公 124)</p> <p>山梨山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 103)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区21林班，22林班，31林班から33林班まで，43林班，46林班，49林班及び50林班の各一部 (公 314)</p> <p>長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署45林班及び47林班の各一部 (国 89)</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)						
<p>甲武信ヶ岳は長野県側の千曲川（信濃川），山梨県側の笛吹川（富士川）と埼玉県側の荒川を分ける位置にあり，山容は拳状をなし，山体は花崗閃緑岩で，標高2,000m以上の山嶺部一帯はコメツガ，トウヒ，シラビソ，オオシラビソ等の亜高山性針葉樹林に被われている。</p> <p>甲武信ヶ岳の北東面山腹は，荒川源流部（真の沢一帯）にあたり，その標高は1,200mから2,475mにもわたるため，落葉広葉樹林帯から亜高山性針葉樹林帯に至る自然林が広がり，保存状態は極めて良好である。稜線近くのシラビソ - オオシラビソ群集，1,600m以上のコメツガ群落を主とする亜高山性針葉樹林，1,200m以上のブナ - スズタケ群集等の落葉広葉樹林に加えて，溪流沿いにはシオジ - ミヤマクマワラビ群集といった多様性に富んだ垂直分布の植生が見られる。</p> <p>一方，雲取山から大洞山（飛龍山），笠取山，雁坂嶺を経て甲武信ヶ岳に至る地区は，2,000m級の山々が直線距離にして約20kmにもわたり連なる構造山地の山稜となっており，奥秩父縦走線歩道が整備されている。この歩道沿線では，コメツガ，トウヒ，シラビソ等の亜高山性針葉樹林に，コケ類，シダ類が地床となる本公園独特の深山の景観が見られる。また，雲取山，将監峠，雁峠及び雁坂峠等で見られるミヤコザサ群落の草原も特筆すべきものがある。</p> <p>厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2,638</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">国</td> <td style="padding: 0 5px;">1,787</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">公</td> <td style="padding: 0 5px;">748</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">私</td> <td style="padding: 0 5px;">103</td> </tr> </table>	国	1,787	公	748	私	103
国	1,787						
公	748						
私	103						

名 称	区 域
<small>みずがき</small> 瑞牆山 金峰山 (変更番号：6)	山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 14) 山梨県甲府市内 甲府市有林 8 林班， 9 林班及び17林班から20林班までの各一部 (公 265) 山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区145林班から147林班まで， 155林班及び158林班の各一部 (公 343) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署53林班， 54林班， 56林班及び58林班の各一部 (国 149)
<small>としか</small> 鶏冠山 (変更番号：10)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区57林班及び58林班の各一部 (公 78)
<small>こくし</small> 国師ヶ岳 (変更番号：9)	山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 6) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区45林班及び46林班の各一部 (公 28) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署50林班及び53林班の各一部 (国 41)
<small>けんとく</small> 乾徳山 黒金山 (変更番号：11)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区34林班から36林班まで， 42林班及び43林班の各一部 (公 14)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>金峰山は、山梨、長野の県境にそびえる秩父山塊の盟主で、山体は花崗岩で構成される。山頂部では、高山性植生であるハイマツ群落の広がる中、ハクサンシャクナゲ、キバナシャクナゲ、コケモモ等の散在する特筆すべき景観が見られる。また、山頂周辺には、コメツガ、トウヒ、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山性針葉樹林が広がっている。</p> <p>金峰山の西方に位置する瑞牆山^{みずがき}は、浸食による花崗岩が山頂につき出している奇峰が印象的で、八ヶ岳や南アルプスの展望に優れている。その特徴ある岩峰の林立する景観は特筆され、植生はコメツガ等の亜高山性針葉樹林が主であるが、アズマシャクナゲも多い。</p> <p>この両山を中心とする一帯は、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>771</p> <p>(国 149)</p> <p>(公 622)</p>
<p>甲武信ヶ岳^{こぶし}の南側に位置する鶏冠山^{とさか}は、標高は2,122mとさほど高くないものの、急峻な岩塊からなる特異な山体を有するため、特に西沢溪谷の入口から目立つ存在である。コメツガ等の亜高山性針葉樹の中に矮少な灌木の落葉広葉樹の混交する自然林やハクサンシャクナゲ群落等が特筆され、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>78</p> <p>(公 78)</p>
<p>国師ヶ岳^{こくし}は山頂部が平坦な特異地形を有する。一方、国師ヶ岳^{こくし}の南に位置する北奥千丈岳は、標高2,601mで本公園の最高峰をなしている。植生はシラビソ・オオシラビソ群集が主であるが、北奥千丈岳ではハイマツ、ハクサンシャクナゲ群落等が広がり、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>75</p> <p>(国 41)</p> <p>(公 34)</p>
<p>昔、修験道の霊地とされていた乾徳山^{けんとく}山頂は、巨石が重なり合い石祠がまつられており、四囲の大観が見事である。一方、黒金山^{くもとり}山頂は、雲取山^{こぶし}から甲武信ヶ岳に至る山稜が間近に見える展望を誇る。</p> <p>植生は、コメツガ等の亜高山性針葉樹の中に矮少な灌木の落葉広葉樹が混交する自然林やハクサンシャクナゲ等が見られ、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>14</p> <p>(公 14)</p>

名 称	区 域
<p>御岳昇仙峡 <small>みたけしょうせん</small> (変更番号：7)</p>	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班，98林班及び99 - 林班の各一部 (公 30)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の各一部 (公 59)</p>
<p>大菩薩峠 <small>だいぼさつ</small> 石丸峠 (変更番号：8)</p>	<p>山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区90林班及び91林班の各一部 (公 50)</p>
<p>三頭山 <small>みとう</small> (変更番号：5)</p>	<p>東京都西多摩郡檜原村 <small>かずま</small> 字数馬の一部 (公 76)</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡は甲府盆地に流れ込む荒川（富士川水系）が刻んだ溪谷で、約100 mにも及ぶ岩壁や仙娥滝等の滝が連続するほか、覚円峰をはじめとする岩峰の林立する特異な景観を有する。これらは割れ目の少ない花崗岩の岩体が浸食、風化に抵抗して残ったもので、アカマツを主木とする自然林と見事に調和しており、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>8 9 (公 89)</p>
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺は中里介山の長編小説「<small>だいぼさつ</small>大菩薩峠」で有名な山であり、多摩川水系と富士川水系の分水嶺にあたる。<small>だいぼさつ</small>大菩薩峠や石丸峠付近では、ヤナギラン、テガタチドリ等が見られる草原が広がり、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>5 0 (公 50)</p>
<p><small>みとう</small> 三頭山は、多摩川の支流である秋川源流部を擁する。東京都内でまとまったブナ林の見られ、「都民の森」として整備されている。ブナ林の他にも、ミズナラ、カツラ、シオジ、ナツツバキ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林が見られ、厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>7 6 (公 76)</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所74林班及び75林班の全部並びに42林班から44林班まで, 51林班から56林班まで, 60林班及び63林班の各一部 (国 2,707)	2,797 〔国 2,714〕 〔私 83〕
	秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林5林班の一部 (国 7)	
	秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 83)	
	小 計	2,797 〔国 2,714〕 〔公 -〕 〔私 83〕
東 京 都	青梅市 御岳山の一部 (私 21)	21 (私 21)
	西多摩郡奥多摩町内 東京水道局水源林奥多摩分区21林班, 22林班, 27林班, 28林班, 31林班, 38林班及び50林班から56林班までの全部並びに10林班から13林班まで, 15林班, 16林班, 18林班から20林班まで, 34林班, 39林班, 45林班, 48林班, 49林班, 57林班, 78林班, 79林班及び83林班の各一部 (公 1,874)	2,518 〔公 1,874〕 〔私 644〕
	西多摩郡奥多摩町 日原の一部 (私 644)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	小 計	2,539 (国 - 公 1,874 私 665)
山 梨 県	甲府市内 山梨県有林甲府事業区75林班, 82林班, 83林班, 86林班及び96林班の各一部 (公 172)	422 (公 410 私 12)
	甲府市内 甲府市有林9林班及び15林班から20林班までの各一部 (公 238)	
	甲府市 御岳町の一部 (私 12)	
	塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区5林班, 7林班から10林班まで, 12林班, 13林班, 30林班, 47林班から52林班まで, 54林班, 55林班, 57林班及び63林班の各一部 (公 366)	469 (公 469)
	塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各一部 (公 103)	
東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 29)	29 (公 29)	
東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区33林班から36林班まで, 42林班から46林班まで及び49林班から59林班までの各一部 (公 590)	590 (公 590)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の 各一部 (公 18)	2 7 (公 18) (私 9)
	中巨摩郡敷島町 吉沢 <small>きっさわ</small> の一部 (私 9)	
	北巨摩郡須玉町内 山梨県有林韮崎事業区145林班, 152 - 林班, 153林 班から155林班まで, 158林班及び162林班の各一部 (公 482)	4 8 2 (公 482)
	北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区7林班, 8林班及び20林 班の各一部 (公 166)	1 6 6 (公 166)
	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波分区19林班及び38林班から42 林班までの全部並びに1林班, 7林班, 8林班, 11林 班, 15林班, 16林班, 18林班, 21林班, 28林班, 30林 班から32林班まで, 34林班, 37林班, 43林から50林班 まで, 59林班, 62林班から64林班まで, 68林班及び69 林班の各一部 (公 1,372)	1, 3 7 2 (公 1,372)
小 計	3, 5 5 7 (国 -) (公 3,536) (私 21)	
長 野 県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署44林班, 47林班, 49林班, 50林 班, 54林班, 56林班及び58林班の各一部 (国 273)	2 7 3 (国 273)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
長 野 県	小 計	2 7 3 (国 273) (公 -) (私 -)
合 計		9 , 1 6 6 (国 2,987) (公 5,410) (私 769)

(表5：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
両神山 (変更番号：12)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所75林班の全部 (国 144)
神流川左岸 (変更番号：13)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所74林班の全部 (国 38)
中津峡 (変更番号：14)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所63林班の一部 (国 107)
十文字峠 (変更番号：30)	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署44林班の一部 (国 19)
荒川源流部 (変更番号：15)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所51林班から56林班まで及び60林班の各一部 (国 1,990)
富士見 東 梓 奥千丈岳 (変更番号：26)	山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 29) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区44林班から46林班まで及び51林班から54林班までの 各一部 (公 162) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署47林班，49林班及び50林班の各一部 (国 57)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>両神山の南西山腹は、チャートからなる特徴的な岩塊の連続する地形に、ブナ、ミズナラ、ヤシオツツジ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 4 4 (国 144)</p>
<p>中津川支流の^{かな}神流川（荒川水系）左岸は、砂岩、粘板岩等からなる急峻な地形と、イヌブナ、コナラ等の落葉広葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>3 8 (国 38)</p>
<p>岩壁の迫る中津峡の核心部では、イヌブナ、コナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 0 7 (国 107)</p>
<p>十文字峠の西側は、コメツガを主とした亜高山性針葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 9 (国 19)</p>
<p>荒川源流部一帯では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林にブナ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、コケ類、シダ類の生育も旺盛で、本公園独特の森林美を見せている。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 , 9 9 0 (国 1,990)</p>
<p>^{こぶし}甲武信ヶ岳から^{こくし}国師ヶ岳に至る稜線部及び^{こくし}国師ヶ岳周辺は、シラビソ、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2 4 8 (国 57) (公 191)</p>

名 称	区 域
東沢溪谷 とさか 鶏冠山 (変更番号：27)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区49林班，50林班及び55林班から59林班までの各一部 (公 301)
金峰山山腹 (変更番号：20)	山梨県甲府市内 甲府市有林 9 林班及び15林班から20林班までの各一部 (公 238) 山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区145林班，154林班，155林班及び158林班の各一部 (公 358) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署54林班，56林班及び58林班の各一部 (国 197)
にっばら 日原川源流部 (変更番号：19)	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区21林班，22林班，27林班，28林班，31林班，38林班及び50林班から56林班までの全部並びに10林班から13林班まで，15林班，16林班，18林班から20林班まで，34林班，39林班，45林班，48林班，49林班，57林班，78林班，79林班及び83林班の各一部 (公 1,874) 東京都西多摩郡奥多摩町 にっばら 日原の一部 (私 644)
しらいわ 白岩山 (変更番号：16)	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林 5 林班の一部 (国 7) 埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 83)
くもとり 雲取山西斜面 (変更番号：17)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所42林班から44林班までの各一部 (国 428)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>甲武信ヶ岳<small>こぶし</small>に源を発する兩岸絶壁の東沢溪谷（富士川水系）は、冬季には氷瀑となりクライマーに人気の乙女滝等、滝の連続する深山幽谷の秘境である。ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、見事な溪谷美を見せている。</p> <p>一方、鶏冠山<small>とさか</small>から甲武信ヶ岳<small>こぶし</small>に至る稜線は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がっている。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>3 0 1 (公 301)</p>
<p>金峰山の山腹一帯は、コメツガ等の亜高山性針葉樹に鬱蒼と被われ、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>7 9 3 (国 197 公 596)</p>
<p>多摩川支流の日原川<small>にっばら</small>源流部一帯は、高標高部ではコメツガ等の亜高山性針葉樹林が、低標高部ではブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がる。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2 , 5 1 8 (公 1,874 私 644)</p>
<p>雲取山<small>くもとり</small>から北側に通ずる稜線沿いに位置し、主にコメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、一部では石灰岩特有の植生も見られる。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>9 0 (国 7 公 83)</p>
<p>雲取山西斜面は<small>おおほら</small>大洞川（荒川水系）源流部で、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がる。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>4 2 8 (国 428)</p>

名 称	区 域
<small>ほんたに</small> 本谷川溪谷 (変更番号：29)	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葑崎事業区152 - 林班，153林班及び162林班の各一部 (公 124)
<small>ななついでし</small> <small>くもとり</small> 多摩川源流部 七ツ石山から雲取山を <small>かさとり</small> 経て笠取山に至る山稜 の一部 (変更番号：23)	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区7林班，9林班，30林班，47林班から52林班まで，54林班，55林班，57林班及び63林班の各一部 (公 307) 山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区19林班及び38林班から42林班までの全部並びに1林班，7林班，8林班，11林班，15林班，16林班，18林班，21林班，28林班，30林班から32林班まで，34林班，37林班及び43林班から50林班までの各一部 (公 1,203)
<small>けんとく</small> 乾徳山 黒金山 (変更番号：28)	山梨県東山梨郡三富村 山梨県有林塩山事業区33林班から36林班まで，42林班及び43林班の各一部 (公 127)
<small>けいかん</small> 鶏冠山 (変更番号：24，31)	山梨県塩山市内 東京都水源林萩原山分区5林班，8林班，10林班，12林班及び13林班の各一部 (公 59)
<small>みたけ</small> 御岳山 (変更番号：18)	東京都青梅市 <small>みたけ</small> 御岳山の一部 (私 21)
野猿谷 (変更番号：21)	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区75林班，82林班，83林班及び86林班の各一部 (公 112) 山梨県甲府市 <small>みたけ</small> 御岳町の一部 (私 12)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>上流域に世界有数の放射能泉である増富温泉郷を擁する本谷川（富士川水系）の渓谷沿いは、ブナ、ミズナラ、カエデ類等の落葉広葉樹林からなり、新緑や紅葉の眺めが美しい。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 2 4 (公 124)</p>
<p>多摩川本流の源流部一帯や七ツ石山から雲取山を経て笠取山に至る山稜の一部では、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹林に、ブナ、ミズナラ、カエデ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1, 5 1 0 (公 1,510)</p>
<p>乾徳山と黒金山の山頂に挟まれた乾徳山線歩道や黒金山線歩道の沿線は、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 2 7 (私 127)</p>
<p>大菩薩嶺の北方に位置する鶏冠山の山頂付近では、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域、普通地域】</p>	<p>5 9 (公 59)</p>
<p>信仰の山として知られる御岳山の奥ノ院から綾広ノ滝にかけての一帯は、ミズナラ、カエデ等の落葉広葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2 1 (私 21)</p>
<p>サルの生息する野猿谷や板敷渓谷は、御岳昇仙峡の上流域に位置する深い渓谷で、板敷渓谷の大滝に代表される大小の滝からなる渓谷美と、ミズナラ、カエデ類等の落葉広葉樹林とが見事に調和している。優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 2 4 (公 112) (私 12)</p>

名 称	区 域
<p>だいぼさつ 大菩薩嶺 (変更番号：25)</p>	<p>山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班，90林班及び91林班の各一部 (公 103)</p> <p>山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区7林班，8林班及び20林班の各一部 (公 166)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水源林丹波山分区59林班，62林班から64林班まで，68林班及び69林班の各一部 (公 169)</p>
<p>みたけしょうせん 御岳昇仙峡 (変更番号：22)</p>	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班の一部 (公 60)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の各一部 (公 18)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町 きつさわ 吉沢の一部 (私 9)</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の山頂付近では、コメツガを主とした亜高山性針葉樹林が、その下部にはブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>4 3 8 (公 438)</p>
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡線車道沿線等では、常緑針葉樹のアカマツを主として、一部に良好なミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>8 7 (公 78) (私 9)</p>

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡 ^{すすき} 両神村 大字薄の一部 (私 436)	4 3 6 (私 436)
	秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所41林班及び61林班の全部並びに45林班から47林班まで、49林班、50林班、64 - 林班及び67林班から70林班までの各一部(国 1,458)	3, 1 2 8 (国 2,265 公 299 私 564)
	秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林17林班の全部並びに14林班から16林班まで、18林班、20林班から24林班まで及び33林班の各一部 (国 722)	
	秩父郡大滝村内 埼玉県有林101 J 林班から101 L 林班まで、103 F 林班から103 I 林班まで及び110 A 林班から110 I 林班までの全部並びに102 E 林班、102 G 林班及び102 H 林班の各一部 (公 299)	
	秩父郡大滝村 大字大滝、大字中津川及び大字 ^{みつみね} 三峰の各一部 (国 85 私 564)	
	小 計	3, 5 6 4 (国 2,265 公 299 私 1,000)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	青梅市 <small>はいごう</small> 沢井一丁目， <small>はいごう</small> 沢井二丁目， <small>はいごう</small> 沢井三丁目， <small>はいごう</small> 梅郷三丁目， <small>はいごう</small> 梅郷五丁目， <small>はいごう</small> 梅郷六丁目，日向和田三丁目， <small>ふたまたお</small> 二俣尾一 <small>ふたまたお</small> 丁目， <small>ふたまたお</small> 二俣尾二丁目， <small>ふたまたお</small> 二俣尾三丁目， <small>ふたまたお</small> 二俣尾四丁目， <small>ふたまたお</small> 二俣尾五丁目， <small>みたけ</small> 御岳山， <small>みたけ</small> 御岳本町， <small>みたけ</small> 御岳一丁目， <small>みたけ</small> 御岳 <small>ゆぎ</small> 二丁目， <small>ゆぎ</small> 柚木町一丁目， <small>ゆぎ</small> 柚木町二丁目及び <small>ゆぎ</small> 柚木町三丁 目の各一部 (国 72) (私 243)	3 1 5 (国 72) (私 243)
	あきる野市 <small>おつ</small> 乙津及び <small>ようざわ</small> 養沢の各一部 (公 5) (私 107)	1 1 2 (公 5) (私 107)
	西多摩郡日の出町 <small>おおくの</small> 大久野の一部 (公 41) (私 56)	9 7 (公 41) (私 56)
	西多摩郡檜原村 <small>あおだけ</small> 字大嶽， <small>かすま</small> 字数馬， <small>かのと</small> 字神戸， <small>くらかけ</small> 字倉掛， <small>なんごう</small> 字南郷， <small>ひざと</small> 字樋里， <small>へんぼり</small> 字藤原及び字人里の各一部 (公 153) (私 461)	6 1 4 (公 153) (私 461)
	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区40林班から44林班ま で，46林班，47林班，63林班，64林班及び75林班から 77林班までの全部並びに6林班，45林班，48林班，49 林班，61林班，62林班，66林班から72林班まで，74林 班，80林班及び84林班から90林班までの各一部 (公 1,635)	3 , 7 9 6 (国 129) (公 2,838) (私 829)
西多摩郡奥多摩町 <small>うなぎわ</small> 海澤， <small>あおたば</small> 梅澤， <small>おおたば</small> 大丹波，川井，川野， <small>こうち</small> 河内， <small>こたば</small> 小丹波， <small>しろまる</small> 境， <small>たなぎわ</small> 白丸， <small>たんざぶらう</small> 棚澤， <small>とすら</small> 丹三郎， <small>にっばら</small> 留浦， <small>ひかわ</small> 日原，原及び氷川の 各一部 (国 129) (公 1,203) (私 829)	(国 129) (公 1,203) (私 829)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	小 計	4,934 (国 201 公 3,037 私 1,696)
山 梨 県	甲府市内 山梨県有林甲府事業区82林班, 83林班, 96林班, 98林班及び99 - 林班の各一部 (公 147)	557 (公 234 私 323)
	甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 14)	
	甲府市内 甲府市有林24林班の全部並びに18林班及び19林班の各一部 (公 73)	
甲府市 猪狩町 ^{いかり} , 上帯那町 ^{かみおびな} , 川窪町 ^{いかり} , 高成町 ^{たかなり} , 竹日向町及び御岳町 ^{みたけ} の各一部 (私 323)		
塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区1林班から3林班まで, 37林班, 38林班及び61林班の全部並びに7林班から11林班まで, 39林班, 40林班, 43林班から45林班まで, 47林班から49林班まで, 51林班から60林班まで, 62林班及び63林班の各一部 (公 1,515)	1,566 (公 1,566)	
塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各一部 (公 51)		
東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 30)	30 (公 30)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区35林班, 36林班, 41林班から43 林班まで, 45林班, 46林班, 48林班, 49林班及び51林 班から60林班までの各一部 (公 2,025)	2,949 (公 2,025) 私 924
	東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 924)	
	中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 36)	62 (公 36) 私 26
	中巨摩郡敷島町 <small>きつさわ</small> 吉沢の一部 (私 26)	
	北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区129 - 林班及び144林班の全部 並びに145林班, 147林班, 148林班, 151林班及び162 林班の各一部 (公 893)	1,235 (公 893) 私 342
	北巨摩郡須玉町 <small>おび</small> <small>ひし</small> 小尾及び比志の各一部 (私 342)	
北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区19林班の全部並びに7林 班, 8林班及び20林班の各一部 (公 150)	150 (公 150)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区 5 林班, 6 林班, 14 林班, 17 林班, 20 林班, 36 林班, 55 林班から 58 林班まで, 60 林班, 61 林班及び 65 林班から 67 林班までの全部並びに 1 林班, 3 林班, 4 林班, 7 林班, 8 林班, 11 林班, 15 林班, 16 林班, 18 林班, 22 林班, 30 林班から 33 林班まで, 37 林班, 44 林班, 45 林班, 47 林班, 48 林班, 50 林班, 54 林班, 59 林班, 62 林班から 64 林班まで及び 77 林班の各一部 (公 2,766)	2,822 (公 2,766) 私 56)
	北都留郡丹波山村 字大山戸谷, 字御祭り, 字鴨沢, 字鴨沢の上, 字神庭畑道上, 字権現山, 字坂本, 字杉奈久保, 字滝の沢, 字竹の尾, 字和田倉, 字寺沢, 字寺沢平, 字通り沢, 字戸川, 字所畑道上, 字所畑道上西久保, 字古寺, 字皆久保及び字もろ畑の各一部 (私 56)	
	小 計	9,371 (国 -) 公 7,700 私 1,671)
長 野 県	南佐久郡川上村 大字秋山の一部 (公 61)	61 (公 61)
	小 計	61 (国 -) 公 61 私 -)
合 計		17,930 (国 2,466) 公 11,097 私 4,367)

(表7：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域	
両神山 (変更番号：32)	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林110A林班から110I林班までの全部	(公 223)
	埼玉県秩父郡両神村 大字 ^{すすき} 薄の一部	(私 436)
かな 神流川右岸 (変更番号：68)	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林103F林班から103I林班までの全部	(公 27)
中津峡 (変更番号：33)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所64 - 林班の一部	(国 15)
	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林33林班の一部	(国 26)
	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林101J林班から101L林班までの全部並びに102E林班，102G林班及び102H林班の各一部	(公 49)
	埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部	国 85 私 163
三国峠 十文字峠 (変更番号：34)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所67林班から70林班までの各一部	(国 267)
荒川源流部 (変更番号：35，36， 69，70，71)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所61林班の全部	(国 353)
	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林17林班の全部並びに14林班から16林班まで，18林班及び20林班から24林班までの各一部	(国 696)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>両神山は、古生代の珪石からなる。山頂は約50mにも及ぶ断崖の発達する特徴的な地形となっており、ブナ、ミズナラ、ヤシオツツジ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>6 5 9</p> <p>(公 223) (私 436)</p>
<p>中津川支流の^{かな}神流川（荒川水系）右岸の中津川八丁峠線車道沿線では、砂岩、粘板岩等からなる急峻な地形に、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：普通地域】</p>	<p>2 7</p> <p>(公 27)</p>
<p>岩壁の迫る中津峡ではコナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>3 3 8</p> <p>(国 126) (公 49) (私 163)</p>
<p>三国山から十文字峠に至る稜線の東側は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ブナ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2 6 7</p> <p>(国 267)</p>
<p>荒川源流部一帯は、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の保護を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>1 , 0 4 9</p> <p>(国 1,049)</p>

名 称	区 域	
<small>みつみね</small> 三峰 (変更番号：37)	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝及び大字 <small>みつみね</small> 三峰の各一部	(私 191)
<small>おおち</small> 大血川源流部 <small>しらいわ</small> 白岩山東方稜線部 (変更番号：38)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所41林班の全部 埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部	(国 180) (私 210)
<small>みずがき</small> 瑞牆山山麓 (変更番号：62)	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区144林班の全部並びに145林班，147林班及び148林班の各一部	(公 658)
<small>あずさ</small> 梓川源流部 (変更番号：66)	長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部	(公 61)
<small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳山腹 <small>こくし</small> 国師ヶ岳山腹 (変更番号：59)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区45林班，46林班及び51林班から56林班までの各一部	(公 969)
<small>はふ</small> 破不山 <small>かりさか</small> 雁坂峠 <small>がん</small> 雁峠 西沢溪谷 久渡沢 (変更番号：60，76，77)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区41林班，48林班，49林班及び57林班から60林班までの各一部 山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部	(公 1,005) (私 924)
<small>おおほら</small> 大洞山(飛龍山)北面 <small>からまつお</small> 唐松尾山北面 (変更番号：39)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所45林班から47林班まで，49林班及び50林班の各一部	(国 643)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>三峰^{みつみね}は古い歴史と信仰の山で、また、雲取山^{くもとり}への登山路のうち最も一般的なのが、三峰^{みつみね}から雲取山^{くもとり}に至る三峰雲取山^{みつみねくもとり}線歩道である。植生は、三峰^{みつみね}付近では良好なスギ、ヒノキ等の人工林が、霧藻ヶ峰^{きりも}周辺ではブナ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>191 (私 191)</p>
<p>西谷山^{とりだに}（天目山）から芋ノ木ドッケに至る稜線の北側は、大血川^{おおち}（荒川水系）の源流部にあたり、ブナ、ミズナラ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>390 (国 180) (私 210)</p>
<p>瑞牆山^{みずがき}の北側及び南側山麓では、一部にカラマツ等の人工林が見られるものの、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>658 (公 658)</p>
<p>甲武信ヶ岳^{こぶし}から国師ヶ岳^{こくし}に至る稜線の北西側の梓川^{あずき}源流部では、一部にカラマツの人工林を含むものの、主にコメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>61 (公 61)</p>
<p>甲武信ヶ岳^{こぶし}から国師ヶ岳^{こくし}に至る稜線の南東側山腹では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ダケカンバ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>969 (公 969)</p>
<p>笠取山^{かさとり}から甲武信ヶ岳^{こぶし}に至る山稜部の南西側では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ミズナラ、ブナ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域、普通地域】</p>	<p>1,929 (公 1,005) (私 924)</p>
<p>大洞山^{おおほら}（飛龍山）や唐松尾山^{からまつお}の北面は、コメツガ、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>643 (国 643)</p>

名 称	区 域
<small>おおたば</small> 大丹波川上流 (変更番号：47)	東京都西多摩郡奥多摩町 <small>おおたば</small> 大丹波の一部 (公 378)
<small>ますとみ</small> 増富 <small>ほんたに</small> 本谷川 (変更番号：63)	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区129 - 林班の全部並びに151林班及び162林班の各一部 (公 235) 山梨県北巨摩郡須玉町 <small>おひし</small> 小尾及び比志の各一部 (私 342)
<small>にっばら</small> 日原溪谷 <small>かわのり</small> 川苔谷 (変更番号：48)	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区6林班の一部 (公 25) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>たなざわ にっばら ひかわ</small> 棚澤，日原及び氷川の各一部 (国 28) (公 408) (私 225)
<small>おおたるみ</small> 大 弛峠 (変更番号：52)	山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 14) 山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 30)
金峰山山麓 (変更番号：53)	山梨県甲府市内 甲府市有林18林班及び19林班の各一部 (公 69)
多摩川源流部 (変更番号：56)	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区37林班，38林班及び61林班の全部並びに39林班，40林班，43林班から45林班まで，47林班から49林班まで，51林班から60林班まで，62林班及び63林班の各一部 (公 984) 山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区36林班の全部並びに37林班，44林班，45林班，47林班，48林班及び50林班の各一部 (公 447)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>日向沢ノ峰から棒ノ嶺に至る稜線の南側一帯は、大丹波川（多摩川水系）上流部にあたり、首都圏自然歩道や川乗山線歩道が整備されている。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>378 (公 378)</p>
<p>増富温泉郷を含む本谷川流域一帯は、主としてミズナラ、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>577 (公 235) (私 342)</p>
<p>日原川（多摩川水系）とその支流の倉沢谷や川苔谷の一帯は、古里川苔山線歩道、氷川川苔山線歩道等が整備され、優れた渓谷美が見られる。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>686 (国 28) (公 433) (私 225)</p>
<p>大弛峠園地及び大弛峠宿舎利用計画地の周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>44 (公 44)</p>
<p>金峰山南面山麓の御室小屋休憩所計画地周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>69 (公 69)</p>
<p>牛王院平、唐松尾山、笠取山の南側山腹及び山麓の多摩川源流部一帯は、ミズナラ、イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1,431 (公 1,431)</p>

名 称	区 域
<small>にっばら</small> 日原鍾乳洞 稲村岩 (変更番号：49, 72, 74)	東京都西多摩郡奥多摩町 <small>にっばら</small> 日原の一部 (私 52)
鷹ノ巣山山腹 八丁山 (変更番号：50, 73)	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区40林班から44林班まで、46林班、47林班及び75林班から77林班までの全部並びに45林班、48林班、49林班、61林班及び62林班の各一部 (公 1,148)
<small>くもとり</small> 雲取山南面 (変更番号：65)	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区5林班、6林班、14林班、17林班及び20林班の全部並びに1林班、3林班、4林班、7林班、8林班、11林班、15林班、16林班、18林班、22林班及び30林班から33林班までの各一部 (公 1,260)
<small>けんとく</small> 乾徳山 黒金山 (変更番号：61)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区35林班、36林班、42林班及び43林班の各一部 (公 51)
多摩川 (変更番号：40)	東京都青梅市 <small>ばいごう</small> <small>ばいごう</small> <small>ばいごう</small> 沢井一丁目、沢井二丁目、沢井三丁目、梅郷三丁目、梅郷五丁目、梅郷六丁目、日向和田三丁目、 <small>ふたまたお</small> <small>ふたまたお</small> <small>ふたまたお</small> <small>ふたまたお</small> <small>ふたまたお</small> <small>ふたまたお</small> 二俣尾一丁目、二俣尾二丁目、二俣尾三丁目、二俣尾四丁目、二俣尾五丁目、 <small>みたけ</small> <small>みたけ</small> <small>みたけ</small> <small>みたけ</small> <small>みたけ</small> <small>みたけ</small> 御岳本町、御岳一丁目、御岳二丁目、 <small>ゆぎ</small> <small>ゆぎ</small> 柚木町一丁目、柚木町二丁目及び柚木町三丁目の各一部 (国 72)
	東京都西多摩郡奥多摩町 <small>うなぎわ</small> <small>こたば</small> <small>しるまる</small> <small>たなざわ</small> <small>たんざぶらう</small> <small>ひかわ</small> 海澤、梅澤、川井、小丹波、白丸、棚澤、丹三郎及び氷川の各一部 (国 72) (私 169)
<small>けいかん</small> 鶏冠山 <small>せんすい</small> 泉水谷 (変更番号：57)	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区1林班から3林班までの全部並びに7林班から11林班までの各一部 (公 531)
	山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区55林班から58林班まで、60林班、61林班及び65林班から67林班までの全部並びに54林班、59林班及び62林班から64林班までの各一部 (公 1,019)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>石灰岩の岩壁，岩峰等の見られる日原鍾乳洞及び稲村岩は，日原川（多摩川水系）上流部に位置する。周辺はブナ等の落葉広葉樹林からなり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>5 2 (私 52)</p>
<p>日原川源流部にあたる鷹ノ巣山の北面，東面の山腹一帯及び八丁山では，ブナ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>1, 1 4 8 (公 1,148)</p>
<p>雲取山南面一帯は多摩川源流部にあたり，イヌブナ，ミズナラ，コナラ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1, 2 6 0 (公 1,260)</p>
<p>乾徳山や黒金山の山頂周辺は，コメツガ，シラビソ等の亜高山性針葉樹を主とした自然林からなり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>5 1 (公 51)</p>
<p>多摩川では，御岳溪谷，鳩ノ巣溪谷及び氷川溪谷等の溪谷美が見られ，シラカシ，コナラ，クリ等の落葉広葉樹林とスギ，ヒノキ等の人工林が広がっている。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>3 1 3 (国 144 私 169)</p>
<p>鶏冠山の山腹や泉水谷一帯では，ブナ，イヌブナ，ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1, 5 5 0 (公 1,550)</p>

名 称	区 域
みたけ 御岳山 おおたけ 大岳山 のこぎり 鋸山 こせん 御前山 (変更番号:41)	東京都青梅市 みたけ みたけ 御岳山及び御岳二丁目の各一部 (私 243)
	東京都あきる野市 ようざわ 養沢の一部 (私 86)
	東京都西多摩郡日の出町 おおくの 大久野の一部 (公 41) (私 56)
	東京都西多摩郡檜原村 おおだけ かのと くらかけ 字大嶽, 字神戸, 字倉掛及び字藤原の各一部 (公 10) (私 116)
	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区63林班の全部並びに66林班から69林班まで の各一部 (公 67)
	東京都西多摩郡奥多摩町 うなぎわ ひかわ 海澤, 境, 原及び氷川の各一部 (公 6) (私 53)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p> <small>みたけ</small> 御岳山から <small>おおたけ</small> 大岳山, <small>のこぎり</small> 鋸山, <small>ごぜん</small> 御前山, <small>つきよみ</small> 月夜見山に至る <small>みたけ</small> 御岳山 <small>みとう</small> 三頭山線歩道沿線 では, 一部にスギ, ヒノキ等の人工林が見られるものの, ミズナラ, クリ等の落 葉広葉樹林が広がり, 良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画: 未区分特別地域】 </p>	<p style="text-align: right;">6 7 8</p> <p style="text-align: right;">〔 公 124 〕 〔 私 554 〕</p>

名 称	区 域
<p>奥多摩湖 (変更番号 : 51 , 67 , 75)</p>	<p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区64林班の全部並びに68林班 , 70林班から72林班まで , 74林班 , 80林班及び84林班から90林班までの各一部 (公 395)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 川野 , 河内 , 境 , 留浦及び原の各一部 (国 29 公 411 私 330)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区77林班の一部 (公 40)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村 字大山戸谷 , 字御祭り , 字鴨沢 , 字鴨沢の上 , 字神庭畑道上 , 字権現山 , 字坂本 , 字杉奈久保 , 字滝の沢 , 字竹の尾 , 字和田倉 , 字寺沢 , 字寺沢平 , 字通り沢 , 字戸川 , 字所畑道上 , 字所畑道上西久保 , 字古寺 , 字皆久保及び字もろ畑の各一部 (私 56)</p>
<p>野猿谷 (変更番号 : 54)</p>	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区82林班及び83林班の各一部 (公 138)</p> <p>山梨県甲府市 川窪町及び御岳町の各一部 (私 208)</p>
<p>かのと 神戸岩 (変更番号 : 43)</p>	<p>東京都西多摩郡檜原村 字神戸の一部 (私 34)</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)						
<p>奥多摩湖は、昭和32年に小河内ダムにより堰き止められて出現した人造湖で、総貯水量は1億8,500万m²である。春には、1万本近い桜が湖畔を彩り、周辺には小河内神社、普門寺、太子堂が静かなたたずまいを見せている。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，第3種特別地域，普通地域】</p>	<p>1,261</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">29</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">公</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">846</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">私</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">386</td> </tr> </table>	国	29	公	846	私	386
国	29						
公	846						
私	386						
<p>御岳昇仙峡の上流域に位置する野猿谷では、イヌブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>346</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">公</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">138</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">私</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">208</td> </tr> </table>	公	138	私	208		
公	138						
私	208						
<p>岩峰の特徴的な神戸岩付近は、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林とスギ、ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>34</p> <p>(私 34)</p>						

名 称	区 域
^{みたけしょうせん} 御岳昇仙峡 (変更番号：55)	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班，98林班及び99 - 林班の各一部 (公 9) 山梨県甲府市内 甲府市有林24林班の全部 (公 4) 山梨県甲府市 ^{いかり} 猪狩町， ^{かみおびな} 上帯那町， ^{たかなり} 高成町及び竹日向町の各一部 (私 115) 山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 36) 山梨県中巨摩郡敷島町 ^{きつさわ} 吉沢の一部 (私 26)
^{だいぼさつ} 大菩薩峠東麓 (変更番号：64)	山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区19林班の全部並びに7林班，8林班及び20林班の各一部 (公 150)
^{みとう} 三頭山山腹 (変更番号：44)	東京都西多摩郡檜原村 字数 ^{かずま} 馬の一部 (公 121) (私 46)
^{だいぼさつ} 大菩薩嶺南麓 (変更番号：58)	山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班，90林班及び91林班の各一部 (公 51)
長岳 (変更番号：42)	東京都あきる野市 ^{おつ} 乙津及び ^{ようざわ} 養沢の各一部 (公 5) (私 21)
^{せんげん} 浅間嶺 (変更番号：45)	東京都西多摩郡檜原村 字南郷，字 ^{なんごう} 樋里及び字 ^{ひざと} 人里の各一部 (公 8) (私 18)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>甲府増富線車道，羅漢寺園地等の周辺では，常緑針葉樹のアカマツを主としてコナラ，クリ等の落葉広葉樹が混交する森林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>190</p> <p>(公 49)</p> <p>(私 141)</p>
<p>大菩薩峠東麓では，ミズナラ，イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>150</p> <p>(公 150)</p>
<p>三頭山山麓は，ブナ，ツガ，ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>167</p> <p>(公 121)</p> <p>(私 46)</p>
<p>大菩薩嶺南麓の裂石大菩薩峠線歩道沿線の一带は，主にブナ，ミズナラ等の落葉広葉樹林からなり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>51</p> <p>(公 51)</p>
<p>養沢川及び秋川（多摩川水系）の合流地点の西側は，コナラ，クリ等の落葉広葉樹林とスギ，ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>26</p> <p>(公 5)</p> <p>(私 21)</p>
<p>浅間嶺は，ミズナラ等の落葉広葉樹林とカラマツ等の人工林の混交する森林からなり，良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>26</p> <p>(公 8)</p> <p>(私 18)</p>

名 称	区 域								
うずひき 笛吹峠 (変更番号：46)	東京都西多摩郡檜原村 字数馬 ^{かすま} 及び字人里 ^{へんぼり} の各一部 <table border="0" data-bbox="1244 369 1420 470"><tr><td>(</td><td>公</td><td>14</td><td>)</td></tr><tr><td></td><td>私</td><td>247</td><td></td></tr></table>	(公	14)		私	247	
(公	14)						
	私	247							

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p> <small>うずひき</small> 笛吹峠から <small>まきよせ</small> 槇寄山に至る稜線の北側には <small>うずひきまきよせ</small> 笛吹槇寄山線歩道が整備されている。 一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が 広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】 </p>	<p style="text-align: right;">2 6 1</p> <p style="text-align: right;">〔 公 14 〕</p> <p style="text-align: right;">〔 私 247 〕</p>

(工) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡大滝村 国有林埼玉森林管理事務所48林班及び65林班の全部並びに45林班から47林班まで，49林班及び50林班の各一部 (国 1,125)	4,652 (国 1,439 公 1,771 私 1,442)
	秩父郡大滝村内 埼玉県有林104H林班から104J林班まで，106C林班から106J林班まで，107A林班から107I林班まで及び111G林班の全部 (公 566)	
	秩父郡大滝村 大字大滝，大字中津川及び大字三峰 ^{みつみね} の各一部 (国 314 公 1,205 私 1,442)	
	小 計	4,652 (国 1,439 公 1,771 私 1,442)
東 京 都	青梅市 沢井三丁目，御岳山 ^{みたけ} ，御岳本町 ^{みたけ} 及び御岳二丁目 ^{みたけ} の各一部 (私 363)	363 (私 363)
	あきる野市 養沢 ^{ようざわ} の一部 (私 382)	382 (私 382)
	西多摩郡日の出町 大久野 ^{おおくの} の一部 (公 37 私 33)	70 (公 37 私 33)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	西多摩郡檜原村 <small>あおだけ かすま かのと</small> 字大嶽，字数馬，字神戸，字倉掛及び字藤原の各一部 (公 201) (私 1,087)	1,288 (公 201) (私 1,087)
	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区 1 林班，3 林班，7 林班から 9 林班まで，14 林班，17 林班，23 林班から 26 林班まで，29 林班，30 林班，35 林班から 37 林班まで，65 林班，81 林班及び 82 林班の全部並びに 2 林班，6 林班，10 林班から 13 林班まで，15 林班，16 林班，18 林班から 20 林班まで，61 林班，62 林班，66 林班から 72 林班まで，74 林班，78 林班から 80 林班まで，83 林班及び 84 林班の各一部 (公 3,494)	5,240 (公 3,603) (私 1,637)
	西多摩郡奥多摩町 <small>うなざわ あおたば こうち こたば</small> 海澤，梅澤，大丹波，川井，川野，河内，小丹波， <small>とすら にっばら ひかわ</small> 境，留浦，日原，原及び氷川の各一部 (公 109) (私 1,637)	
	小 計	7,343 (国 -) (公 3,841) (私 3,502)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	甲府市内 国有林山梨森林管理事務所 1 林班から 3 林班までの全部 (国 80)	1,417 (国 80 公 930 私 407)
	甲府市内 山梨県有林甲府事業区80林班, 81林班及び97林班の全部並びに75林班, 82林班, 83林班, 86林班及び98林班の各一部 (公 415)	
	甲府市内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 66)	
	甲府市内 甲府市有林14林班の全部並びに 8 林班, 9 林班, 15林班及び16林班の各一部 (公 449)	
	甲府市 下帯那町, 高成町, 平瀬町及び御岳町の各一部 (私 407)	
塩山市内	東京都水道局水源林萩原山分区 4 林班, 31林班, 41林班, 42林班及び46林班の全部並びに11林班, 12林班, 30林班, 39林班, 40林班, 43林班から45林班まで, 47林班から49林班まで, 51林班から53林班まで, 56林班, 58林班から60林班まで及び62林班の各一部 (公 1,164)	1,601 (公 1,477 私 124)
	塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各一部 (公 313)	
	塩山市 一之瀬高橋の一部 (私 124)	
東山梨郡牧丘町内	山梨県有林塩山事業区 2 林班の全部並びに 1 林班及び 24林班の各一部 (公 580)	580 (公 580)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区40林班，47林班及び61林班の全部並びに35林班，36林班，39林班，41林班から46林班まで，48林班，50林班，59林班及び60林班の各一部 (公 2,712)	2,853 (公 2,712) 私 141
	東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 141)	
	中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 23)	23 (公 23)
	北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区143林班，146林班，148林班，152 - 林班及び159林班の各一部 (公 687)	687 (公 687)
	北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区1林班から6林班まで及び16林班から18林班までの全部並びに7林班の一部 (公 799)	799 (公 799)
	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区2林班，9林班，10林班，12林班，13林班，23林班から27林班まで，29林班，35林班，70林班及び71林班の全部並びに1林班，3林班，4林班，28林班，30林班，34林班，54林班，68林班及び69林班の各一部 (公 1,498)	1,898 (公 1,553) 私 345
北都留郡丹波山村 <small>かみくまぐら</small> <small>かわらざす</small> 字上熊倉，字河原指，字さをうら，字滝入及び字火打岩の各一部 (公 55) 私 345		

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	小 計	9,858 (国 80 公 8,761 私 1,017)
長 野 県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署46林班, 51林班, 52林班, 55林班及び59林班の全部並びに44林班, 45林班, 47林班, 49林班, 50林班, 53林班, 54林班, 56林班, 58林班, 60林班及び63林班の各一部 (国 2,621)	3,747 (国 2,632 公 1,115)
	南佐久郡川上村 大字秋山及び大字 ^{あずさ} 梓山の各一部 (国 11 公 1,115)	
	小 計	3,747 (国 2,632 公 1,115 私 -)
合 計		25,600 (国 4,151 公 15,488 私 5,961)

(表9：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域	域
^{かな} 神流川左岸 (変更番号：98)	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林111G林班の全部	(公 26)
	埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部	(私 5)
中津川上流 (変更番号：99)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所65林班の全部	(国 197)
	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林104H林班から104J林班まで、106C林班から106J林班まで及び107A林班から107I林班までの全部	(公 540)
	埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部	(公 119) (私 25)
千曲川源流部 (変更番号：96)	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署46林班の全部並びに44林班、45林班及び47林班の各一部	(国 805)
	長野県南佐久郡川上村 大字秋山及び大字 ^{あずさ} 梓山の各一部	(国 11) (公 998)
滝沢 (変更番号：100)	埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部	(国 228)
秩父湖 (変更番号：101)	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝及び大字 ^{みつみね} 三峰の各一部	(国 86) (私 485)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>中津川の支流である^{かな}神流川の左岸山手添いは、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：普通地域】</p>	<p>3 1 〔 公 26 私 5 〕</p>
<p>^{はくたい}白泰山の北西斜面の中津川上流部一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にイヌブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：普通地域】</p>	<p>8 8 1 〔 国 197 公 659 私 25 〕</p>
<p>^{こぶし}甲武信ヶ岳から三国山にかけての稜線西側一帯は千曲川源流部にあたり、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にシラカバ等の落葉広葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1 , 8 1 4 〔 国 816 公 998 〕</p>
<p>滝沢周辺の秩父広瀬線車道沿線一帯では、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：普通地域】</p>	<p>2 2 8 (国 228)</p>
<p>秩父湖及びその周辺一帯は、良好なスギ、ヒノキ等の人工林が主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：第3種特別地域，普通地域】</p>	<p>5 7 1 〔 国 86 私 485 〕</p>

名 称	区 域
<small>しらいし</small> 白石山 (変更番号：78)	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所48林班の全部並びに45林班から47林班まで，49林班及び50林班の各一部 (国 928) 埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (公 1,086) (私 548)
金峰山北面 (変更番号：97)	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署51林班，52林班，55林班及び59林班の全部並びに49林班，50林班，53林班，54林班，56林班，58林班，60林班及び63林班の各一部 (国 1,816) 長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部 (公 117)
<small>みずがき</small> 瑞牆山山麓 (変更番号：93)	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区143林班，146林班及び148林班の各一部 (公 575)
<small>しらいわ</small> 白岩山西面 (変更番号：79)	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 379)
笛吹川上流部 (変更番号：111)	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区40林班及び61林班の全部並びに39林班，41林班，59林班及び60林班の各一部 (公 1,033) 山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 141)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>白石山は、荒川源流部の滝川と大洞川に挟まれた平坦な山頂を持つ独立峰で、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>2,562</p> <p>(国 928)</p> <p>公 1,086</p> <p>私 548)</p>
<p>金峰山から国師ヶ岳にかけての稜線の北側山腹一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にコメツガ等の垂高山性針葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1,933</p> <p>(国 1,816)</p> <p>公 117)</p>
<p>瑞牆山の西側山麓一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>旧計画：未区分特別地域</p>	<p>575</p> <p>(公 575)</p>
<p>白岩山西面の大洞川上流部一帯は、スギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>379</p> <p>(私 379)</p>
<p>広瀬湖西岸及び国道140号の雁坂トンネル坑口周辺一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：普通地域】</p>	<p>1,174</p> <p>(公 1,033)</p> <p>私 141)</p>

名 称	区 域
<small>にっばら</small> 日原川源流部 <small>にっばら</small> 日原鍾乳洞 ウトウの頭 (変更番号：81, 103 104)	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区 7 林班から 9 林班まで, 14林班, 17林班, 23林班から26林班まで, 29林班, 30林班及び35林班から37林班までの全部 並びに 6 林班, 10林班から13林班まで, 15林班, 16林班及び18林班から20 林班までの各一部 (公 2,294) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>にっばら</small> <small>ひかわ</small> 日原及び氷川の各一部 (私 48)
<small>こくし</small> 金峰山山麓 国師ヶ岳山麓 (変更番号：84, 110)	山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 66) 山梨県甲府市内 甲府市有林14林班の全部並びに 8 林班, 9 林班, 15林班及び16林班の各一 部 (公 449) 山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区 2 林班の全部並びに 1 林班及び24林班の各一部 (公 580) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区47林班の全部並びに35林班, 36林班, 42林班から 46林班まで, 48林班及び50林班の各一部 (公 1,679) 山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区159林班の一部 (公 74)
<small>ますとみ</small> 増富 (変更番号：94)	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区152 - 林班の一部 (公 38)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p> <small>にっばら</small> 日原川上流域から源流部にかけての一带は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域，普通地域】 </p>	<p> 2,342 (公 2,294 私 48) </p>
<p> <small>こくし</small> 金峰山及び国師ヶ岳山麓一带は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域，普通地域】 </p>	<p> 2,848 (公 2,848) </p>
<p> <small>ますとみ</small> 増富温泉郷の北側は、良好なカラマツの人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】 </p>	<p> 38 (公 38) </p>

名 称	区 域
<small>おおたば</small> 大丹波川上流 首都圏自然歩道 <small>かわのり</small> 川苔山東面 (変更番号：82，102 105)	東京都青梅市 沢井三丁目及び <small>みたけ</small> 御岳本町の各一部 (私 25) 東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区 1 林班及び 3 林班の全部並びに 2 林班の一部 (公 259) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>おおたば</small> 大丹波及び川井の各一部 (私 614)
一ノ瀬高原 (変更番号：90)	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区41林班，42林班及び46林班の全部並びに39林班，40林班，43林班から45林班まで，47林班から49林班まで，51林班から53林班まで，56林班，58林班から60林班まで及び62林班の各一部 (公 814) 山梨県塩山市 一之瀬高橋の一部 (私 124)
<small>たば</small> 丹波川 三条の湯周辺 (変更番号：95)	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区 2 林班，9 林班，10林班，12林班，13林班，23林班から27林班まで，29林班及び35林班の全部並びに 1 林班，3 林班，4 林班，28林班，30林班，34林班及び54林班の各一部 (公 1,228) 山梨県北都留郡丹波山村 <small>かみくまぐら</small> 字上熊倉， <small>かわらざす</small> 字河原指， <small>たきいり</small> 字さをうら， <small>ひうちいわ</small> 字滝入及び字火打岩の各一部 (公 55) (私 345)
鷹ノ巣山南面 (変更番号：83，106)	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区81林班及び82林班の全部並びに61林班，62林班，78林班から80林班まで及び83林班の各一部 (公 436) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>とすら</small> 留浦の一部 (私 156)
<small>けいかん</small> 鶏冠山 (変更番号：91)	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区 4 林班及び31林班の全部並びに11林班，12林班及び30林班の各一部 (公 350)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>かわのり 川苔山北面のおおたば 大丹波川（多摩川水系）上流域や東面一帯では、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>898 〔公 259〕 〔私 639〕</p>
<p>かさとり 笠取山やからまつお 唐松尾山の南に広がる一ノ瀬高原一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>938 〔公 814〕 〔私 124〕</p>
<p>たば 丹波川（多摩川水系）北岸の山手添い一帯は、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>1,628 〔公 1,283〕 〔私 345〕</p>
<p>奥多摩湖北岸の鷹ノ巣山南面の山腹一帯は、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>592 〔公 436〕 〔私 156〕</p>
<p>けいかん 鶏冠山北面及び南面の山腹一帯は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。 【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>350 (公 350)</p>

名 称	区 域	
黒富士 燕岩 (変更番号：85，109)	山梨県甲府市 御岳町の一部	(私 260)
野猿谷 (変更番号：86)	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区80林班及び81林班の全部並びに75林班，82林班，83林班及び86林班の各一部	(公 400)
	山梨県甲府市 御岳町の一部	(私 30)
御岳山 大岳山 御前山 三頭山 月夜見山 ヌカザス山 (変更番号：80，107 108)	東京都青梅市 御岳山及び御岳二丁目の各一部	(私 338)
	東京都あきる野市 養沢の一部	(私 382)
	東京都西多摩郡日の出町 大久野の一部	(公 37) (私 33)
	東京都西多摩郡檜原村 字大嶽，字神戸，字数馬，字倉掛及び字藤原の各一部	(公 201) (私 1,087)
	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区65林班の全部並びに66林班から72林班まで，74林班及び84林班の各一部	(公 505)
	東京都西多摩郡奥多摩町 海澤，梅澤，川野，河内，小丹波，境，原及び氷川の各一部	(公 109) (私 819)
金桜神社 (変更番号：87)	山梨県甲府市 御岳町の一部	(私 50)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>黒富士の北東斜面で燕岩岩脈を含む一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，普通地域】</p>	<p>2 6 0 (私 260)</p>
<p>野猿谷の両岸に広がる中津森一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>4 3 0 (公 400 私 30)</p>
<p>^{みたけ}御岳山から^{みとう}三頭山にかけての稜線から南北に広がる山腹一帯は、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域，第3種特別地域】</p>	<p>3 , 5 1 1 (公 852 私 2,659)</p>
<p>古くは山岳信仰と密教の修験道の霊地とされていた^{かなざくら}金桜神社周辺は、良好なスギ、ヒノキの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>5 0 (私 50)</p>

名 称	区 域
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺山麓 (変更番号：92)	山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班，90林班及び91林班の各一部 (公 313) 山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区 1 林班から 6 林班まで及び16林班から18林班 までの全部並びに 7 林班の一部 (公 799) 山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区70林班及び71林班の全部並びに68林班及び 69林班の各一部 (公 270)
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡 (変更番号：88)	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区97林班の全部並びに98林班の一部 (公 15) 山梨県甲府市 <small>たかなり</small> 高成町の一部 (私 3) 山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 23)
千代田湖 (変更番号：89)	山梨県甲府市内 国有林山梨森林管理事務所 1 林班から 3 林班の全部 (国 80) 山梨県甲府市 <small>しもおびな</small> 下帯那町及び平瀬町の各一部 (私 64)

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の山麓一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>1,382 (公 1,382)</p>
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の周辺は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>41 (公 38 私 3)</p>
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の入口にあたる千代田湖周辺は、カラマツの人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p> <p>【旧計画：未区分特別地域】</p>	<p>144 (国 80 私 64)</p>

イ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表10：普通地域表)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	秩父郡両神村 大字小森及び大字 ^{すすき} 薄の各一部 (私 877)	877 (私 877)
	秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所62林班, 64 - 林班, 66林班, 71林班から73林班まで及び76林班の全部並びに63林班, 64 - 林班及び67林班から70林班までの各一部 (国 2,849)	20,823 (国 8,175 公 1,807 私 10,841)
	秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林1林班から4林班まで, 6林班から13林班まで, 19林班, 25林班から32林班まで及び34林班の全部並びに5林班, 14林班から16林班まで, 18林班, 20林班から24林班まで及び33林班の各一部 (国 5,092)	
	秩父郡大滝村内 東京農工大学農学部附属演習林の全部 (国 234)	
	秩父郡大滝村内 埼玉県有林101A林班から101I林班まで, 102A林班から102D林班まで, 102F林班, 102I林班, 103A林班から103E林班まで, 104A林班から104G林班まで, 104K林班から104R林班まで, 105A林班から105Q林班まで, 106A林班, 106B林班, 107J林班, 107K林班, 108A林班から108H林班まで, 109A林班から109P林班まで, 110J林班, 111A林班から111F林班まで及び112A林班から112C林班までの全部並びに102E林班, 102G林班及び102H林班の各一部 (公 1,807)	
	秩父郡大滝村 大字大滝, 大字中津川及び大字 ^{みつみね} 三峰の各一部 (私 10,841)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
埼 玉 県	小 計	21,700 (国 8,175) (公 1,807) (私 11,718)
東 京 都	青梅市 沢井一丁目，沢井二丁目，沢井三丁目，成木七丁目， 梅郷三丁目，梅郷四丁目，梅郷五丁目，梅郷六丁目， 日向和田三丁目，二俣尾一丁目，二俣尾二丁目，二俣 尾三丁目，二俣尾四丁目，二俣尾五丁目，御岳本町， 御岳一丁目，御岳二丁目，柚木町一丁目，柚木町二丁 目及び柚木町三丁目の各一部	1,686 (公 12) (私 1,674)
	あきる野市 乙津，戸倉及び養沢の各一部	1,374 (国 48) (公 6) (私 1,320)
	西多摩郡日の出町 大久野の一部	578 (国 5) (公 11) (私 562)
	西多摩郡檜原村 字小沢及び字三都郷の全部並びに字数馬，字神戸， 字上元郷，字倉掛，字下元郷，字南郷，字樋里，字藤 原，字人里及び字本宿の各一部	5,759 (国 113) (公 179) (私 5,467)

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
東 京 都	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区 4 林班, 5 林班, 32 林班, 33 林班, 58 林班から60林班まで及び73林班の全部並びに 2 林班, 6 林班, 34 林班, 74 林班, 80 林班及び 85 林班から90林班の各一部 (公 741)	10,937 〔国 39〕 〔公 1,241〕 〔私 9,657〕
	西多摩郡奥多摩町 海澤, 梅澤, 大丹波, 川井, 川野, 河内, 小丹波, 境, 白丸, 棚澤, 丹三郎, 留浦, 日原, 原及び氷川の各一部 (国 39) (公 500) (私 9,657)	
	小 計	20,334 〔国 205〕 〔公 1,449〕 〔私 18,680〕
山 梨 県	甲府市内 国有林山梨森林管理事務所 4 林班の全部 (国 27)	5,749 〔国 27〕 〔公 3,836〕 〔私 1,886〕
	甲府市内 山梨県有林甲府事業区74林班, 76林班から79林班まで, 84林班, 85林班, 87林班から92 - 林班まで, 93林班から95林班まで, 104林班, 105 - 林班及び 105 - 林班の全部 (公 2,186)	
	甲府市内 甲府市有林 1 林班から 7 林班まで, 10林班から13林班まで, 21林班及び23林班の全部 (公 1,650)	
	甲府市 黒平町, 草鹿沢町及び塔岩町の全部並びに猪狩町, 上帯那町, 川窪町, 下帯那町, 高町, 高成町, 竹日向町, 平瀬町及び御岳町の各一部 (私 1,886)	

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区 6 林班, 14林班から29 林班まで及び32林班から36林班までの全部並びに 5 林 班, 13林班の各一部 (公 2,325)	3,408 (公 3,295) 私 113
	塩山市内 山梨県有林塩山事業区74林班から76林班までの全部並 びに73林班の一部 (公 970)	
	塩山市 一之瀬高橋の一部 (私 113)	
	東山梨郡牧丘町 山梨県有林塩山事業区 3 林班及び25林班の全部並びに 4 林班及び24林班の各一部 (公 845)	845 (公 845)
	東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区31林班, 32林班, 37林班及び38 林班の全部並びに33林班から35林班まで及び39林班の 各一部 (公 1,974)	3,703 (国 55) 公 1,974 私 1,674
	東山梨郡三富村 <small>かみかまくち</small> 上釜口及び川浦の各一部 (国 55) 私 1,674	
中巨摩郡敷島町 <small>せんた</small> 千田の全部並びに <small>きっさわ</small> 吉沢の一部 (私 130)	130 (私 130)	
北都留郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区141林班, 142 - 林班, 142 - 林班, 149林班, 150林班, 152 - 林班, 156林班, 157 林班, 160林班及び161林班の全部並びに140林班, 143 林班, 151林班, 152 - 林班, 153林班から155林班ま で, 158林班, 159林班及び162林班の各一部 (公 2,638)	3,190 (国 35) 公 2,638 私 517	
北巨摩郡須玉町 <small>おび</small> 小尾及び <small>ひし</small> 比志の各一部 (国 35) 私 517		

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	<p>北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区9林班及び15林班の各一部 (公 77)</p> <p>北都留郡小菅村 <small>あまのくぼ いけのしり いけのしりがわら</small> 字天ノ久保, 字池ノ尻, 字池之尻河原, 字イツ沢, 字 <small>いまがわ うぼがふところ うめのきくぼ おおぢや</small> 今川, 字上ノ山, 字姥ヶ懐, 字梅之木久保, 字大茶 <small>おおなつち おおなり おざわ かいわど</small> ア, 字大夏地, 字大成, 字小沢, 字甲斐渡戸, 字カズ <small>かみわりま かわくぼ かわくぼむかい くしらざわ</small> 久保, 字上割間, 字川久保, 字川久保向, 字鯨 沢, <small>こぼとけ こみね こるびいし ししくら したたぼた</small> 字小仏, 字小峯, 字轉石, 字獅子倉, 字下夕畑, 字 <small>すがだいら たかよど たくち</small> 清水, 字菅平, 字高淀, 字田口, 字タケノカヤ, 字 <small>たなざわ たもとうえ</small> 竹ノ沢, 字棚沢, 字田元上, 字タンノカヤ, 字ドウド <small>なかもる にしざわ はしたて はしたて</small> コロ, 字中丸, 字ナツチ, 字西沢, 字橋立, 字橋立 <small>むかい ひなたいまがわ ひなたかなぶる みやがわ やばな</small> 向, 字日向今川, 字日向金風呂, 字宮川, 字岩花, <small>よど わたぢやあ たもと たもとはら</small> 字淀及び字渡茶アの全部並びに字田元, 字田元原, 字 ヒナテの各一部 (私 1,531)</p>	<p>1,608 (公 77) 私 1,531)</p>
	<p>北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区51林班から53林班ま で及び72林班から76林班までの全部並びに77林班の一 部 (公 631)</p>	<p>3,749 (公 1,178) 私 2,571)</p>

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	<p>北都留郡丹波山村</p> <p>字芦沢，字あまめ平，字板取久保，字一ツ沢，字井 とかわやまのかみにし いどがわやまのかみひがし うえおがみちうえ うえおか 戸川山神西，字井戸川山 神 東，字上岡道上，字上岡 道下，字後山，字うづも，字上手川，字大山戸谷 頂，字起成畑，字奥秋，字奥秋河原西，字奥秋河原 東，字奥秋夏地，字奥秋の上，字奥秋の上道上，字 尾崎，字押垣外水西，字押垣外水東，字落滝，字親 川，字親川向，字かしわぶろう，字刀さす頭，刀 さす道上，字刀さす道下，字釜の沢，字上はんや川， 字唐沢，字からす沢，字京戸，字金竜寺東，字葛 倉，字熊沢，字倉沢，字倉沢頭，字くろふ，字源太 川，字こいだわ道上，字こいだわ道下，字小袖，字 小栃山，字小峯，字小室，字佐倉，字さす沢，字さな 久保，字清水，字下熊倉，字下ツ畑道下，字下どち， 字志ろよし，字高尾，字高指，字高畑，字竹の花，字 棚口，字丹波，字たわの向，字ちの久保，字寺の 上，字栃久保，字との久保，字とや久保，字梨久保， 字鍋久保，字成畑，字西からんごう，字西ッ原，字西 はんや川，字西船井，字西まりこ，字ぬくいど，字ね んし，字ねんし頭，字のぶ指，字橋詰，字橋場の 上，字日影まりこ，字東からんごう，字東はんや川， 字東船井，字東まりこ，字東山，字左指，字引越道 上，字引越道下，字ひわだしろ道上，字ひわだしろ 道下，字不動滝，字舟久保，字舟久保頭，字平六， 字保之瀬，字保之瀬夏地，字ほっ久保，字ほっちょう ど，字松狩，字水掛，字宮の後，字宮の前，字柳川 戸，字横手 及び字横まくれの全部並びに字大久保， 字大指，字大山戸谷，字御祭り，字御祭り頂，字貝 久保，字貝沢，字貝沢平山，字上熊倉，字釜の沢 頭，字鴨沢，字鴨沢の上，字河原指，字上庭畑道 上，字こやの沢，字権現山，字坂本，字さをうら，字 塩の山，字下ツ畑道上，字杉奈久保，字滝入，字滝の 沢，字和田倉，字竹の尾，字寺沢，字寺沢平，字通 り沢，字戸川，字所畑道上，字所畑道上西久保，字 中ツ指，字中ツ指頭，字中ノ沢，字火の口，字古 寺，字船越，字見沢，字皆久保，字紫久保及び字もろ 畑の各一部</p>	<p style="text-align: center;">公 547 私 2,571</p>

都 県 名	区 域	面 積 (ha)
山 梨 県	小 計	22,382 (国 117 公 13,843 私 8,422)
長 野 県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署48林班の全部並びに60林班の一部 (国 265)	5,356 (国 446 公 861 私 4,049)
	南佐久郡川上村 大字秋山, 大字 ^{あずさ} 梓山, 大字 ^{いぐら} 居倉及び大字 ^{かわはけ} 川端下の各一部 (国 181 公 861 私 4,049)	5,356 (国 446 公 861 私 4,049)
	合 計	69,772 (国 8,943 公 17,960 私 42,869)

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積 (変更後)

(表 1 1 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地								
地種区分		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
埼玉 県	土地所有別面積	1,698	-	-	2,714	-	83	2,265	299	1,000
	地種区分別面積 (比率)	1,698 (4.9)			2,797 (8.1)			3,564 (10.4)		
	地域地区別面積 (比率)				11,013 (32.0)					
	地域別面積 (比率)	12,711 (36.9)								
東京 都	土地所有別面積	-	148	-	-	1,874	665	201	3,037	1,696
	地種区分別面積 (比率)	148 (0.4)			2,539 (7.2)			4,934 (14.0)		
	地域地区別面積 (比率)				14,816 (42.0)					
	地域別面積 (比率)	14,964 (42.4)								
山梨 県	土地所有別面積	-	1,563	103	-	3,536	21	-	7,700	1,671
	地種区分別面積 (比率)	1,666 (3.6)			3,557 (7.6)			9,371 (20.0)		
	地域地区別面積 (比率)				22,786 (48.6)					
	地域別面積 (比率)	24,452 (52.2)								
長野 県	土地所有別面積	279	-	-	273	-	-	-	61	-
	地種区分別面積 (比率)	279 (3.0)			273 (2.8)			61 (0.6)		
	地域地区別面積 (比率)				4,081 (42.0)					
	地域別面積 (比率)	4,360 (45.0)								
合 計	土地所有別面積	1,977	1,711	103	2,987	5,410	769	2,466	11,097	4,367
	地種区分別面積 (比率)	3,791 (3.0)			9,166 (7.3)			17,930 (14.2)		
	地域地区別面積 (比率)				52,696 (41.8)					
	地域別面積 (比率)	56,487 (44.8)								

(単位 : 面積 h a , 比率 %)

域			普通地域			合 計		
第3種特別地域								
国	公	私	国	公	私	国	公	私
1,439	1,771	1,442	8,175	1,807	11,718	16,291	3,877	14,243
4,652 (13.5)								
			21,700 (63.1)			34,411 (100.0)		
-	3,841	3,502	205	1,449	18,680	406	10,349	24,543
7,343 (20.8)								
			20,334 (57.6)			35,298 (100.0)		
80	8,761	1,017	117	13,843	8,422	197	35,403	11,234
9,858 (21.0)								
			22,382 (47.8)			46,834 (100.0)		
2,632	1,115	-	446	861	4,049	3,630	2,037	4,049
3,747 (38.6)								
			5,356 (55.0)			9,716 (100.0)		
4,151	15,488	5,961	8,943	17,960	42,869	20,524	51,666	54,069
25,600 (20.3)								
			69,772 (55.2)			126,259 (100.0)		

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 1 2 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名			現 行				合 計
			特 別 地 域			普通地域	
			未 区 分	第 3 種	小 計		
埼 玉 県	秩父郡	両神村	462	-	462	851	1,313
		大滝村	9,930	1,130	11,060	22,038	33,098
	小 計		10,392	1,130	11,522	22,889	34,411
東 京 都	青梅市		674	-	674	1,708	2,382
	あきる野市		503	-	503	1,365	1,868
	西多摩郡	日の出町	167	-	167	578	745
		檜原村	1,960	39	1,999	5,738	7,737
		奥多摩町	10,224	101	10,325	12,238	22,563
小 計		13,528	140	13,668	21,627	35,295	
山 梨 県	甲府市		2,628	-	2,628	5,834	8,462
	塩山市		3,912	-	3,912	3,477	7,389
	東山梨郡	牧丘町	645	-	645	845	1,490
		三富村	4,037	-	4,037	6,405	10,442
	中巨摩郡	敷島町	171	-	171	130	301
	北巨摩郡	須玉町	2,754	-	2,754	3,183	5,937
	北都留郡	小菅村	1,115	-	1,115	1,608	2,723
		丹波山村	6,597	-	6,597	3,558	10,155
小 計		21,859	-	21,859	25,040	46,899	
長 野 県	南佐久郡	川上村	4,360	-	4,360	5,356	9,716
	小 計		4,360	-	4,360	5,356	9,716
合 計			50,139	1,270	51,409	74,912	126,321

各々の面積は、再計測により得た値に基づくものである。
 なお、再計測を行う前の秩父多摩国立公園の合計面積は、121,600haである。

(単位：ha)

変 更 後							増 減
特 別 地 域					普通地域	合 計	
特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計			
-	-	436	-	436	877	1,313	0
1,698	2,797	3,128	4,652	12,275	20,823	33,098	0
				1,189	1,189	0	0
1,698	2,797	3,564	4,652	12,711	21,700	34,411	
-	21	315	363	699	1,686	2,385	3
-	-	112	382	494	1,374	1,868	0
-	-	97	70	167	578	745	0
76	-	614	1,288	1,978	5,759	7,737	0
72	2,518	3,796	5,240	11,626	10,937	22,563	0
				1,296	1,293	3	3
148	2,539	4,952	7,671	14,964	20,334	35,298	
309	422	557	1,417	2,705	5,749	8,454	8
288	469	1,566	1,601	3,924	3,408	7,332	57
6	29	30	580	645	845	1,490	0
347	590	2,949	2,853	6,739	3,703	10,442	0
59	27	62	23	171	130	301	0
343	482	1,235	687	2,747	3,190	5,937	0
-	166	150	799	1,115	1,608	2,723	0
314	1,372	2,822	1,898	6,406	3,749	10,155	0
				2,593	2,658	65	65
1,666	3,557	9,562	9,858	24,452	22,382	46,834	
279	273	61	3,747	4,360	5,356	9,716	0
				0	0	0	0
279	273	61	3,747	4,360	5,356	9,716	
-	-	-	-	5,078	5,140	62	62
3,791	9,166	17,930	25,600	56,487	69,772	126,259	

3 利用計画

(1) 利用施設計画

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表13：集団施設地区表)

番号	名称	区 域	計 画 目 標
1	みつみね 三峰	埼玉県秩父郡大滝村大字 みつみね 三峰の一部	<p>みつみね 三峰集団施設地区は、標高1,102mの三 みつみね 峰から雲取山へと続く稜線沿いに位置する。二 みつみね 瀬三峰線車道や三峰山線索道が通じており、雲 とり 取山にかけての登山道の起点でもある。</p> <p>また、雲取山から大洞山（飛龍山）にかけて の奥秩父連山の展望に優れており、地区の中央 部には三峯神社が鎮座し、厳かな雰囲気醸す すぎ、ヒノキ等の境内林が広がっている。</p> <p>良好な自然環境や人文的景観に恵まれた立地 条件を活かし、自然や文化財へのふれあい施設 を整備するとともに、登山拠点としての施設整 備を図る。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針			面積(ha)	旧計画との関係
<p>みつみね 三峰整備計 画区</p>	<p>ふたせみつみね 二瀬三峰線車道が到達し、くもとり 雲取山への登山口がある 地区南部を利用の拠点と位置づけ、園地、休憩 所、展望施設、駐車場、博物展示施設等を整備す る。 みつみね 地区北部にあたる三峰山線索道の到達する山頂駅 周辺には、休憩所、展望施設、案内所等を整備す る。 みつみね 地区の中央に位置する三峯神社周辺には、利用者 が滞在するための宿舎、展望施設等を整備する。 また、自然環境や人文的景観にふれあうため、並 びに、地区内の連絡を良好にするための歩道を整備 する。</p>			34.1	<p>一般計画 昭29. 2.18決定</p> <p>区域 昭37.12. 7指定 昭40. 6. 9変更</p> <p>詳細計画 昭37.12. 7決定 昭40. 6. 9変更</p> <p>みつみね 三峯秩父湖集団 施設地区の変更</p>
面積計		国	公	私	
				34.1	
		34.1			

番号	名称	区域	計画目標
2	奥多摩湖岫 沢	東京都西多摩郡奥多摩町 大字川野の一部	<p>奥多摩湖は東京都郊外における自然レクリエーションの場として、多くの利用者が訪れている。当該池は奥多摩湖の南岸に位置し、十里木<small>じゅうりき</small>小河内線車道<small>おごうち</small>に接する谷沿いの区域である。</p> <p>湖畔やミズナラ林などの良好な自然環境を保全しながら、自然とのふれあいを目的とした公園利用施設の整備充実を図る。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
<p>奥多摩湖^{くき}岫 沢整備計画区</p>	<p>地区北部の奥多摩湖に面した平坦地を利用拠点として、園地、宿舍、休憩所、駐車場、博物展示施設、駐車場等を整備する。</p> <p>地区南部は溪流沿いに地形を活かしながら、テントサイト、ケビン、炊事棟等の野営場を整備する。</p> <p>地区内の各施設への安定給水のために給水施設を、各施設の排水を処理するための排水施設を整備する。</p> <p>また、博物展示施設を拠点とした自然探勝、散策のための園路を整備する。</p> <p>地区内の自然林は極力保全するとともに、都民の水源池である奥多摩湖の水質保全に留意する。</p>	35.0	<p>一般計画 昭33. 5.31</p> <p>おごうち 小河内集団施設 地区の変更</p>
面積計	国		私
	3.0	31.4	0.6
	35.0		

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 1 4 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (日向大谷) ^{ひなたおおや}
2	避難小屋	埼玉県秩父郡両神村 (清滝) ^{きよたき}
3	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) ^{しらいさす}
4	避難小屋	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) ^{しらいさす}
5	博物展示施設	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) ^{しらいさす}
6	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (広河原) ^{ひろがわら}
7	駐 車 場	埼玉県秩父郡両神村 (広河原) ^{ひろがわら}
8	園 地	埼玉県秩父郡大滝村 (中双里) ^{なかそおり}
9	園 地	埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国山)
1 0	園 地	埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国峠)
1 1	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村 (白泰山) ^{はくたい}
1 2	園 地	埼玉県秩父郡大滝村 (滝沢)

整 備 方 針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (日向大谷広場)
両神山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (清滝宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
両神山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規
両神山の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
両神山の登山利用者等のための駐車場として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (中双里苑地)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (三国山苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
はくたい 白泰山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	昭34. 3.24告示 (白泰山避難小屋)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規

番号	種類	位置
13	園地	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>とちもと</small> 栃本）
14	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>よりかんのん</small> 四里観音）
15	園地	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
16	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
17	駐車場	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
18	給水施設	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
19	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>じゅうもんじ</small> 十文字峠）
20	園地	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>おおわ</small> 大輪）
21	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（柳小屋）
22	園地	埼玉県秩父郡大滝村（豆焼沢）
23	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳）
24	休憩所	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>きりも</small> 霧藻ヶ峰）
25	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（ <small>はふ</small> 破不山）

整備方針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (栃本広場)
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
十文字山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (十文字峠宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (大輪広場)
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規 (柳小屋宿舎)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (甲武信岳宿舎)
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新規 (地藏峠苑地)
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	昭34. 3.24告示 (破不山避難小屋)

番号	種類	位置
26	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（雁坂峠 ^{かりさか} ）
27	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（白岩山 ^{しろいわ} ）
28	園地	埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村（雁峠 ^{がん} ）
29	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（雁峠 ^{がん} ）
30	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町（雲取山 ^{くもとり} ）
31	園地	東京都青梅市（軍畑 ^{いくさばた} ）
32	駐車場	東京都青梅市（射山溪 ^{しゃざんけい} ）
33	案内所	東京都青梅市（御岳 ^{みたけ} ）
34	園地	東京都青梅市（御岳 ^{みたけ} ）
35	広場	東京都青梅市（滝本）
36	駐車場	東京都青梅市（滝本）
37	園地	東京都青梅市（梅郷）
38	園地	東京都青梅市（御岳山 ^{みたけ} ）

整備方針	旧計画との関係
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	昭27.10.13告示 (雁坂峠宿舎)
雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30.3.30告示 (白岩山宿舎)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新規 (雲取山宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
御岳溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (射山溪苑地)
奥多摩地区における登山コース，興味対象等について教示案内するための案内所として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (御岳広場)
散策等のための広場として整備する。	昭30.3.30告示 (滝本広場)
御岳山やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30.3.30告示 (吉野梅林苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (御岳集団施設地区)

番号	種類	位置
39	宿舎	東京都青梅市（御岳山） <small>みたけ</small>
40	休憩所	東京都青梅市（御岳山） <small>みたけ</small>
41	博物展示施設	東京都青梅市（御岳山） <small>みたけ</small>
42	園地	東京都青梅市（御岳長尾平） <small>みたけながおたいら</small>
43	宿舎	東京都あきる野市（養沢鍾乳洞） <small>ようざわ</small>
44	広場	東京都あきる野市（上養沢） <small>ようざわ</small>
45	園地	東京都あきる野市（長岳） <small>ながたけ</small>
46	宿舎	東京都あきる野市（長岳） <small>ながたけ</small>
47	野営場	東京都あきる野市（長岳） <small>ながたけ</small>
48	運動場	東京都あきる野市（長岳） <small>ながたけ</small>
49	博物展示施設	東京都あきる野市（長岳） <small>ながたけ</small>
50	駐車場	東京都あきる野市（十里木） <small>じゅうりき</small>
51	園地	東京都西多摩郡日の出町（日の出山）

整 備 方 針	旧計画との関係
^{みたけ} 御岳山の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
^{みたけ} 御岳山の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
^{みたけ} 御岳山の自然解説，公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
^{ようざわ} 養沢鍾乳洞やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
散策等のための広場として整備する。	昭30. 3.30告示 (柿平広場)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷の自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
自然とふれあうための運動場として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規

番号	種類	位置
5 2	宿 舎	東京都西多摩郡日の出町（日の出山）
5 3	避難小屋	東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町（鋸山）
5 4	園 地	東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町（ ^{おおたけ} 大岳山）
5 5	宿 舎	東京都西多摩郡檜原村（ ^{おおたけ} 大岳山）
5 6	園 地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{かのと} 神戸）
5 7	野 営 場	東京都西多摩郡檜原村（ ^{かのと} 神戸）
5 8	園 地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{まづかり} 馬頭刈山）
5 9	園 地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{みとう} 三頭山）
6 0	避難小屋	東京都西多摩郡檜原村（ ^{みとう} 三頭山）
6 1	博物展示施設	東京都西多摩郡檜原村（ ^{みとう} 三頭山）
6 2	園 地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{ほっさわ} 払沢の滝）
6 3	園 地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{せんげん} 浅間嶺）
6 4	広 場	東京都西多摩郡檜原村（ ^{かずま} 数馬）

整 備 方 針	旧計画との関係
日の出山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
鋸山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	昭45. 5.21告示 (鋸山避難小屋)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭47. 9.16告示 (大岳山園地)
<small>おおたけ</small> 大岳山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (神戸苑地)
自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (馬頭刈山苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (三頭山苑地)
<small>みとう</small> 三頭山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規
<small>みとう</small> 三頭山の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
散策等のための広場として整備する。	昭30. 3.30告示 (数馬広場)

番号	種類	位置
6 5	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（西谷山 ^{とりたに} ）
6 6	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（一杯水 ^{いっばいみず} ）
6 7	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（雲取山 ^{くもとり} ）
6 8	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（倉沢谷）
6 9	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（日原鍾乳洞 ^{にっばら} ）
7 0	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（大丹波 ^{おおたば} ）
7 1	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町（五十人平）
7 2	広場	東京都西多摩郡奥多摩町（日原）
7 3	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（鷹ノ巣山）
7 4	広場	東京都西多摩郡奥多摩町（大丹波 ^{おおたば} ）
7 5	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（日原大沢）
7 6	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（梅沢）
7 7	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（鳩ノ巣）

整 備 方 針	旧計画との関係
とりたに ^{てんもく} 西谷山(天目山)の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (天目山宿舎)
てんもく天目山(三ツドッケ)の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (一杯水宿舎)
くもとり雲取山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	昭31.12.10告示 (雲取山宿舎(避難小屋))
散策,ピクニック,風景観賞,自然観察等のための園地として整備する。	昭30.3.30告示 (倉沢谷苑地)
散策,ピクニック,風景観賞,自然観察等のための園地として整備する。	昭30.3.30告示 (日原鍾乳洞苑地)
自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規
くもとり雲取山等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規 (檜尾宿舎)
散策等のための広場として整備する。	昭30.3.30告示 (日原広場)
鷹ノ巣山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規
散策等のための広場として整備する。	昭30.3.30告示 (大丹波広場)
散策,ピクニック,風景観賞,自然観察等のための園地として整備する。	昭34.10.26告示 (大沢園地)
自然とふれあうための野営場として整備する。	昭27.10.13告示 (梅沢野営場)
散策,ピクニック,風景観賞,自然観察等のための園地として整備する。	昭30.3.30告示 (鳩ノ巣苑地)

番号	種類	位置
78	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町（鳩ノ巣）
79	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（白丸 ^{しろまる} ）
80	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 ^{ひかわ} ）
81	公衆浴場	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 ^{ひかわ} ）
82	博物展示施設	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 ^{ひかわ} ）
83	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（登計 ^{とけ} ）
84	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（小河内ダム ^{おごうち} ）
85	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（大麦代 ^{おおむぎしろ} ）
86	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（海沢谷 ^{うなざわ} ）
87	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（坂本）
88	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（峰谷 ^{みねだに} ）
89	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（川野）
90	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（留浦 ^{とずら} ）

整 備 方 針	旧計画との関係
鳩ノ巣溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭35. 3.14告示 (鳩の巣宿舎)
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	新 規
ひかわ 氷川溪谷の自然とふれあうための野営場として整備する。	昭31. 8.18告示 (氷川野営場)
ひかわ 氷川溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者ための公衆浴場として整備する。	新 規
奥多摩地区の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	昭62. 2.19告示 (奥多摩博物展示施設)
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (登計苑地)
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	新 規
散策, ピクニック, 風景観賞, 自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規 (小河内集団施設地区)

番号	種類	位置
9 1	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（御前山 ^{ごぜん} ）
9 2	休憩所	山梨県甲府市（御室小屋 ^{おむろこや} ）
9 3	園地	山梨県甲府市（金楼 ^{かなざくら} ）
9 4	宿舎	山梨県甲府市（金楼 ^{かなざくら} ）
9 5	園地	山梨県甲府市（御岳昇仙峡 ^{みたけしょうせん} ）
9 6	宿舎	山梨県甲府市（御岳昇仙峡 ^{みたけしょうせん} ）
9 7	駐車場	山梨県甲府市（天神森 ^{てんじんもり} ）
9 8	園地	山梨県甲府市（白山 ^{しろやま} ）
9 9	宿舎	山梨県塩山市（笠取山 ^{かさとり} ）
1 0 0	宿舎	山梨県塩山市（将監峠 ^{しょうげん} ）
1 0 1	野営場	山梨県塩山市（三之瀬）
1 0 2	野営場	山梨県塩山市（藤尾）
1 0 3	園地	山梨県塩山市（柳沢峠 ^{やなぎさわ} ）

整備方針	旧計画との関係
<small>ごぜん</small> 御前山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
金峰山の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (金桜広場)
<small>かなざくら</small> 金楼神社やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (金桜宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (仙滝園地)
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭40. 6. 9告示 (昇仙峡宿舎)
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (天神平広場)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (白山苑地)
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (笠取山宿舎)
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (牛王院平宿舎)
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新規 (一ノ瀬集団施設地区)
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (柳沢峠苑地)

番号	種類	位置
104	休憩所	山梨県塩山市(千石 ^{せんごく})
105	園地	山梨県塩山市(大菩薩峠 ^{だいぼさつ})
106	宿舎	山梨県塩山市(大菩薩峠 ^{だいぼさつ})
107	園地	山梨県東山梨郡牧丘町(大弛峠 ^{おおたるみ})
108	宿舎	山梨県東山梨郡牧丘町(大弛峠 ^{おおたるみ})
109	宿舎	山梨県東山梨郡三富村(西沢溪谷)
110	園地	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
111	宿舎	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
112	休憩所	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
113	野営場	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
114	駐車場	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
115	博物展示施設	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
116	給水施設	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新 規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭31.12.17告示 (大菩薩峠苑地)
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30.3.30告示 (大菩薩峠宿舎)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
<small>こくし</small> 国師ヶ岳の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新 規 (国師ヶ岳宿舎)
西沢溪谷の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (広瀬広場)
広瀬湖畔やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	昭30.3.30告示 (広瀬宿舎)
広瀬湖畔やその周辺の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	新 規
自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規
広瀬湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規
広瀬湖やその周辺の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規
広瀬湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	新 規

番号	種類	位置
117	避難小屋	山梨県東山梨郡三富村（牛首 ^{うしくび} ）
118	園地	山梨県東山梨郡三富村（青笹川 ^{あおざさ} ）
119	園地	山梨県中巨摩郡敷島町（パノラマ台）
120	園地	山梨県中巨摩郡敷島町（羅漢寺 ^{らかんじ} ）
121	園地	山梨県北巨摩郡須玉町（周先ヶ原 ^{しゅうせんがはら} ）
122	宿舎	山梨県北巨摩郡須玉町（周先ヶ原 ^{しゅうせんがはら} ）
123	野営場	山梨県北巨摩郡須玉町（周先ヶ原 ^{しゅうせんがはら} ）
124	宿舎	山梨県北巨摩郡須玉町（大日岩 ^{だいにち} ）
125	宿舎	山梨県北巨摩郡須玉町（富士見平）
126	野営場	山梨県北巨摩郡須玉町（富士見平）
127	園地	山梨県北巨摩郡須玉町（里宮平 ^{さとみやだいら} ）
128	宿舎	山梨県北巨摩郡須玉町（里宮平 ^{さとみやだいら} ）
129	駐車場	山梨県北巨摩郡須玉町（里宮平 ^{さとみやだいら} ）

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>くろがね</small> 黒金山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (ハ°ノラマ台苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭27. 2.18告示 (羅漢寺苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
<small>しゅうせんがわら</small> 周先ヶ原やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (大日岩宿舎)
<small>みずがき</small> 瑞牆山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭36.10.24告示 (富士見平宿舎)
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新 規
金峰山の登山利用者等のための駐車場として整備する。	新 規

番号	種類	位置
130	園地	山梨県北巨摩郡須玉町（増富 ^{ますとみ} ）
131	宿舎	山梨県北巨摩郡須玉町（増富 ^{ますとみ} ）
132	駐車場	山梨県北巨摩郡須玉町（増富 ^{ますとみ} ）
133	園地	山梨県北巨摩郡須玉町（桂 ^{かつら} 平 ^{だいら} ）
134	避難小屋	山梨県北都留郡丹波山村（飛龍山 ^{ひりゅう} ）
135	宿舎	山梨県北都留郡丹波山村（三条の湯）
136	宿舎	山梨県北都留郡丹波山村（七ツ石山 ^{ななつし} ）
137	園地	山梨県北都留郡丹波山村（三条橋）
138	園地	長野県南佐久郡川上村（毛木場 ^{もおきば} ）
139	野営場	長野県南佐久郡川上村（毛木場 ^{もおきば} ）
140	宿舎	長野県南佐久郡川上村（金峰山）

整 備 方 針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (増富集団施設地区)
増富温泉やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規 (増富集団施設地区)
増富温泉やその周辺の自然探勝等のための駐車場として整備する。	新 規 (増富集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (飛龍山宿舎)
奥秩父縦走等の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (三条鉱泉宿舎)
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新 規 (七ツ石山宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	昭30. 3.30告示 (三条橋苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新 規
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭30. 3.30告示 (金峰山宿舎)

ウ 道路

(ア) 車道

車道は次のとおりとする。

(表15：道路(車道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	両神山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村(広河原・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村(白井差)	
2	中津川八丁峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(出合・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(八丁峠・国立公園境界)	
3	中津川梓山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(塩沢・車道分岐点) 終点 - 長野県南佐久郡川上村 (三国峠・国立公園境界) 起点 - 長野県南佐久郡川上村(梓山・国立公園境界) 終点 - 長野県南佐久郡川上村(梓山・国立公園境界)	中津峡 三国峠
4	秩父広瀬線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(強石・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村(円川・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(川又・車道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(川又・車道合流点)	おおわ 大輪 滝沢 秩父湖 とちもと 栃本 広瀬湖
5	ふたせみつみね 二瀬三峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(二瀬・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(三峰)	
6	おおちみつみね 大血川三峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(大達原・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(三峰)	太陽寺
7	みたけ 御岳滝本線	起点 - 東京都青梅市(御岳・車道分岐点) 終点 - 東京都青梅市(滝本)	
8	青梅塩山線	起点 - 東京都青梅市(日向和田・国立公園境界) 終点 - 山梨県塩山市(裂石・国立公園境界)	みたけ 御岳溪谷 はとのす 鳩ノ巣溪谷 ひかわ 氷川溪谷 奥多摩湖 たば 丹波溪谷 やなぎさわ 柳沢峠

整 備 方 針	旧計画との関係
秩父方面から両神山への登山口にあたる白井差 ^{しらいさす} への到達道路として整備する。	新 規
神流川 ^{かんな} 流域の風景観賞等のための道路として整備する。	新 規
埼玉県側と長野県側とを結ぶ連絡道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (梓山落合線)
埼玉県側と山梨県側とを結ぶ連絡道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (秩父栃本線) (塩山広瀬線)
^{みつみね} 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。	昭40. 6. 9告示 (二瀬三峰山登山線)
^{みつみね} 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。	新 規
^{みたけ} 御岳山の玄関口である滝本への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (御岳山線)
東京都側と山梨県側とを結ぶ主要連絡道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (青梅塩山線)

番号	路線名	区間	主要経過地
9	多摩川南岸線	起点 - 東京都青梅市（梅郷・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（氷川・車道合流点） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （小丹波・車道合流点）	吉野梅郷 御岳溪谷 鳩ノ巣溪谷
10	十里木養沢線	起点 - 東京都あきる野市（十里木・国立公園境界） 終点 - 東京都あきる野市（上養沢）	
11	十里木小河内線	起点 - 東京都あきる野市（十里木・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 （下川乗・国立公園境界） 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 （下川乗・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 （下川乗・国立公園境界） 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 （下川乗・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （三頭橋・車道合流点）	秋川溪谷 数馬 風張峠 月夜見山 奥多摩湖
12	肝要三ツ沢線	起点 - 東京都西多摩郡日の出町 （肝要・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡日の出町（三ツ沢）	
13	大沢神戸線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（大沢・車道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村（神戸）	
14	本宿日向平線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（本宿・車道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村（日向平）	
15	上川乗小岩線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（上川乗・車道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村（小岩・車道合流点）	松生山
16	川井大丹波線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（川井・車道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（大丹波）	
17	氷川日原線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（氷川・車道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（日原） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（倉沢谷）	日原溪谷

整 備 方 針	旧計画との関係
青梅市方面から多摩川南岸を通り氷川 ^{ひかわ} に至る連絡道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (吉野古里線)
八王子方面から日の出山の登山口にあたる上養沢 ^{ようざわ} への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (十里木養沢線)
八王子方面と奥多摩湖とを結ぶ連絡道路として整備する。	昭43. 4.15告示 (本宿小河内線)
八王子方面から日の出山の登山口にあたる三ツ沢への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (五日市御岳山線)
かのと 神戸園地等への到達道路として整備する。	新 規
もとしゆく ひなたびら 本 宿から日向平への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (五日市小河内線)
南秋川と北秋川とを結ぶ連絡道路として整備する。	新 規
おおたば 大丹波広場等への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (川井大丹波線)
につばら 日原鍾乳洞園地等への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (氷川日原線)

番号	路線名	区間	主要経過地
18	坂本峰谷線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (坂本・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(峰谷)	
19	川野小菅線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (深山橋・車道分岐点) 終点 - 山梨県北都留郡小菅村(橋立)	
20	甲府増富線 <small>ますとみ</small>	起点 - 山梨県中巨摩郡敷島町 (長瀬橋・国立公園境界) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(塩川・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市(野猿谷)	御岳昇仙峡 能泉湖 金桜神社 木賊峠 増富
21	御岳昇仙峡線 <small>みたけしょうせん</small>	起点 - 山梨県甲府市(河方・車道分岐点) 終点 - 山梨県甲府市(竹日向・車道合流点)	御岳昇仙峡
22	和田峠天神森線	起点 - 山梨県甲府市(和田・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市(天神森・車道合流点)	和田峠 千代田湖
23	落合花魁淵線 <small>おいらん</small>	起点 - 山梨県塩山市(落合・車道分岐点) 終点 - 山梨県塩山市(花魁淵・車道合流点)	一之瀬
24	黒森本谷川線 <small>ほんたに</small>	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(黒森・国立公園境界) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(落合・車道合流点)	里宮平
25	梓山毛木場線 <small>ちおきば</small>	起点 - 長野県南佐久郡川上村(梓山・車道分岐点) 終点 - 長野県南佐久郡川上村(毛木場)	

整 備 方 針	旧計画との関係
鷹ノ巣山等の登山口にあたる峰谷への到達道路として整備する。	新 規
奥多摩湖方面から大菩薩嶺 ^{だいぼさつ} 等の登山口にあたる橋立への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (川野川池線)
甲府方面から御岳昇仙峡 ^{みたけしょうせん} を経て増富温泉方面に至る連絡道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (甲府増富線)
御岳昇仙峡 ^{みたけしょうせん} の風景観賞等のための道路として整備する。	昭45. 4.11告示 (御岳昇仙峡線)
甲府市街から御岳昇仙峡 ^{みたけしょうせん} への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (和田峠天神平線)
奥秩父主稜等の登山口にあたる一之瀬への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (落合花魁温泉線)
金峰山等の登山口にあたる里宮平への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (黒森本谷川線)
甲武信ヶ岳等の登山口にあたる毛木場 ^{もおきば} への到達道路として整備する。	昭30. 3.30告示 (梓山十文字峠線)

ウ 道路

(イ) 歩道

歩道は次のとおりとする。

(表16：道路(歩道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	<small>あつぼと</small> 集人両神山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村(集人・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村及び同郡大滝村 (両神山・歩道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村(清滝小屋上・歩道合流点)	清滝
2	<small>しらいさす</small> 白井差両神山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村(白井差) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村(清滝小屋・歩道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村(両神神社・歩道合流点)	一位ガタワ
3	<small>しらいさす</small> 白井差大峠線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村(白井差) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村及び同郡大滝村 (大峠・歩道合流点)	
4	両神山縦走線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(中双里) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(上落合橋)	両神山 八丁峠
5	三国山十文字峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国山・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (十文字峠・歩道合流点)	三国峠
6	<small>ふたせ</small> 塩沢二瀬線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(塩沢) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(二瀬)	
7	<small>おんたけ</small> 御岳山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(強石) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(落合)	<small>おんたけ</small> 御岳山
8	<small>はくたい</small> 白泰山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(栃本) 起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(栃本) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(四里観音・歩道合流点)	<small>はくたい</small> 白泰山
9	<small>ふたせみつみね</small> 二瀬三峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村(二瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村(三峰・歩道合流点)	<small>みつみね</small> 三峯神社

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>あつぼと</small> 集人から両神山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (日向大谷両神山線)
<small>しらいさす</small> 白井差から両神山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (広河原両神山線)
<small>しらいさす</small> 白井差と両神山縦走線歩道とを連絡する登山道として整備する。	新 規
<small>なかそうり</small> 中双里から両神山を経て上落合橋に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (両神山縦走線)
三国山から十文字峠に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ふたせ</small> 塩沢から二瀬に至る自然探勝歩道として整備する。	新 規
<small>こわいし</small> <small>おんたけ</small> 強石から御岳山を経て落合に至る登山道として整備する。	新 規
<small>とちもと</small> <small>はくたい</small> 栃本から白泰山を経て十文字峠に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (白泰山線)
<small>ふたせ</small> <small>みつみね</small> 二瀬から三峰に至る登山道として整備する。	昭36. 6. 8告示 (二瀬三峰線)

番号	路線名	区間	主要経過地
10	おおわみつみね 大輪三峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（大輪） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村（三峰・歩道合流点）	
11	川又十文字峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（川又） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 （十文字峠南・歩道合流点）	入川 柳小屋
12	かりさか 川又雁坂峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（川又） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （雁坂峠・歩道合流点）	つんだし 突出峠 かりさか 雁坂小屋
13	しらいし 白石山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（二瀬） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県塩山市 （山ノ神土・歩道合流点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村（白石山）	しらいし 白石山 東仙波
14	しんのさわ 真の沢線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（柳小屋・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村，山梨県東山梨郡三富村及び 長野県南佐久郡川上村 （甲武信ヶ岳・歩道合流点）	しんのさわ 真の沢
15	みつみねくもとり 三峰雲取山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（三峰・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村，東京都西多摩郡奥多摩町及 び山梨県北都留郡丹波山村 （雲取山・歩道合流点）	きりも 霧藻ヶ峰 しらいわ 白岩山
16	きりも 大日向霧藻ヶ峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（大日向） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村（霧藻ヶ峰・歩道合流点）	
17	黒岩尾根線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（豆焼沢） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村（雁坂小屋・歩道合流点）	黒岩

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>おおわ みつみね</small> 大輪から三峰に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (大輪三峯線)
川又から入川沿いを通り十文字峠に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (橋本十文字峠線)
川又から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (橋本雁坂峠線)
<small>ふたせ しらいし</small> 二瀬から白石山を経て奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
<small>しんのさわ こぶし</small> 柳小屋から真の沢沿いを通り甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	新 規
<small>みつみね くちとり</small> 三峰から雲取山に至る登山道として整備する。	昭30.3.30告示 (三峯雲取山線)
<small>きりも</small> 大日向から霧藻ヶ峰に至る登山道として整備する。	昭30.3.30告示 (強石太陽寺線)
豆焼沢から黒岩尾根を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
18	奥秩父縦走線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村，東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村 (雲取山・歩道分岐点) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)	おおぼら 大洞山 しょうげん 将監峠 ごおういん 牛王院平 かざとり 笠取山 がん 雁峠 かりさか 雁坂峠 こぶし 甲武信ヶ岳 こくし 国師ヶ岳 朝日岳
19	いくさばたいわけ 軍畑岩茸石山線	起点 - 東京都青梅市(軍畑) 終点 - 東京都青梅市及び東京都西多摩郡奥多摩町 (岩茸石山・歩道合流点)	たかみず 高水山
20	吉野日の出山線	起点 - 東京都青梅市(柚木) 起点 - 東京都青梅市(梅郷・国立公園境界) 終点 - 東京都青梅市及び東京都西多摩郡日の出町 (日の出山・歩道合流点)	琴平神社
21	ひかわ 吉野氷川線	起点 - 東京都青梅市(日向和田・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(登計)	みたけ 御岳溪谷 はとのす 鳩ノ巣溪谷
22	みたけ みとう 御岳山三頭山線	起点 - 東京都青梅市(御岳山・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (三頭山・歩道合流点)	おおたけ 大岳山 のこぎり 鋸山 ごぜん 御前山 月夜見山
23	ぐん おおたけ 軍道大岳山線	起点 - 東京都あきる野市(軍道) 終点 - 東京都あきる野市及び東京都西多摩郡奥多摩町 (つづら岩・歩道合流点) 起点 - 東京都西多摩郡檜原村(八割・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (大岳山・歩道合流点)	まずかり 馬頭刈山
24	三ツ沢日の出山線	起点 - 東京都西多摩郡日の出町(三ツ沢) 終点 - 東京都西多摩郡日の出町 (日の出山南東・歩道合流点)	

整 備 方 針	旧計画との関係
<p><small>くもとり</small> 雲取山から金峰山に至る奥秩父主稜を縦走する登山道として整備する。</p>	<p>昭30. 3.30告示 (秩父縦走線)</p>
<p><small>いくさばた いわたけ</small> 軍 畑から岩茸石山に至る登山道として整備する。</p>	<p>昭57. 5.17告示 (軍畑岩茸石山線)</p>
<p><small>ばいごう</small> 梅郷から日の出山に至る登山道として整備する。</p>	<p>昭57. 5.17告示 (吉野日の出山線)</p>
<p><small>ひなたわだ ひかわ</small> 日向和田から氷川までの多摩川の自然を探勝するための歩道として整備する。</p>	<p>昭30. 3.30告示 (吉野氷川線)</p>
<p><small>みたけ みとう</small> 御岳山から三頭山に至る登山道として整備する。</p>	<p>昭30. 3.30告示 (御岳山三頭山線)</p>
<p><small>くん おおたけ</small> 軍道から大岳山に至る登山道として整備する。</p>	<p>昭57. 5.17告示 (軍畑大岳線)</p>
<p>三ツ沢から日の出山に至る登山道として整備する。</p>	<p>昭30. 3.30告示 (大久野御岳線)</p>

番号	路線名	区間	主要経過地
25	日向平水久保沢線 <small>ひなたびら</small>	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（日向平） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩村 （水久保沢・歩道合流点）	おごうち 小河内峠
26	宮ヶ谷戸御前山線 <small>ごぜん</small>	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（宮ヶ谷戸） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （御前山・歩道合流点）	
27	数馬三頭山線 <small>かずま</small>	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（数馬上） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （三頭山・歩道合流点）	まきよせ 槇寄山
28	数馬浅間嶺線 <small>かずませんげん</small>	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（数馬上） 起点 - 東京都西多摩郡檜原村（数馬下） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村（浅間嶺・歩道合流点）	せんげん 浅間尾根
29	笛吹槇寄山線 <small>うずひきまきよせ</small>	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（笛吹） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村（槇寄山・歩道合流点）	うずひき 笛吹峠
30	首都圏自然歩道線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村（上川乗・国立公園境界） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（大丹波）	せんげん 浅間嶺 つづら岩 おおたけ 大岳沢 日の出山 みたけ 御岳山 みたけ 御岳 惣岳山 岩茸石山 棒ノ嶺 百軒茶屋
31	川苔山天目山線 <small>かわのり てんもく</small>	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（踊平・歩道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（一杯水・歩道合流点）	おどりだいら 日向沢ノ峰 いっばいみず 蕎麦粒山
32	日原西谷山線 <small>にっばらとりたに</small>	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（日原鍾乳洞） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（西谷山・歩道合流点）	小川谷

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>ひなたびら</small> 日向平と水久保沢とを連絡する登山道として整備する。	新 規
<small>ごぜん</small> 宮ヶ谷戸から御前山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>かずま みとう</small> 数馬から三頭山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>かずま せんげん せんげん</small> 数馬から浅間尾根を通り浅間嶺に至る登山道として整備する。	昭57. 5.17告示 (数馬浅間嶺線)
<small>うずひき まきよせ</small> 笛吹から槇寄山に至る登山道として整備する。	新 規
首都圏自然歩道として整備する。	昭57. 5.17告示 (首都圏自然歩道線)
<small>かわのり おどりだいら てんもく いっぱいみず</small> 川苔山北方の踊 平と天目山南方の一杯水とを連絡する登山道として整備する。	新 規
<small>にっばら とりたに</small> 日原から小川谷を通り西谷山に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
33	天祖山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (八丁橋・歩道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町 (梯子坂ノ頭・歩道合流点)	天祖神社 天祖山
34	かわのり 川苔山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (百軒茶屋・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(鳩ノ巣)	おどりだいら 踊平
35	にっばらくもとり 日原雲取山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(小川谷橋) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町 (大ダワ・歩道合流点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村(小雲取山・歩道合流点)	くもとり 大雲取谷 ノジン尾根
36	にっばら 日原芋木ノドッケ 線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(日原) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町 (芋木ノドッケ・歩道合流点)	いっばいみず 一杯水 とりたに 西谷山
37	にっばらなついし 日原七ツ石山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(日原) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村(ブナ坂・歩道合流点)	鷹ノ巣山
38	かわのり 川苔谷線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(川乗橋) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(川苔山・歩道合流点)	ひる 百尋ノ滝
39	こたばかわのり 小丹波川苔山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(小丹波) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (曲ヶ谷北峰・歩道合流点)	あかくな 赤久奈山
40	はとのすみたけ 鳩ノ巣御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(鳩ノ巣・歩道分岐点) 起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(寸庭・歩道分岐点) 終点 - 東京都青梅市(御岳山・歩道合流点)	
41	たんさぶろうみたけ 丹三郎御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(丹三郎) 終点 - 東京都青梅市(御岳山・歩道合流点)	大塚山

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>にっばら</small> 日原川から天祖山を経て <small>あららぎ</small> 水松山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (日原長沢山線)
百軒茶屋から <small>おおたば</small> 大丹波川沿いを通り <small>かわのり</small> 川苔山を経て <small>はとのす</small> 鳩ノ巣に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (川乗山線)
<small>にっばら</small> 日原から大ダワ及び <small>くもとり</small> 小雲取山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (日原雲取山線)
<small>にっばら</small> 日原から芋木ノドッケに至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (日原天目山線) (天目山雲取山線)
<small>にっばら</small> 日原から <small>ななつし</small> 七ツ石山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (日原七ツ石山線)
<small>かわのり</small> 川苔谷を通り <small>かわのり</small> 川苔山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (小菅川乗山線)
<small>こたば</small> 小丹波から <small>かわのり</small> 川苔山東方の <small>まがりがや</small> 曲ヶ谷北峰に至る登山道として整備する。	新 規
<small>はとのす</small> 鳩ノ巣及び寸庭から <small>みたけ</small> 御岳山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (鳩ノ巣御岳山線)
<small>たんさぶろう</small> 丹三郎から大塚山を経て <small>みたけ</small> 御岳山に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
4 2	ひかわかわのり 氷川川苔山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（氷川） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（舟井戸・歩道合流点）	ほ に た 本仁田山
4 3	ひかわ 氷川鷹ノ巣山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（氷川） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （鷹ノ巣山・歩道合流点）	む つ い し 六ツ石山
4 4	ひかわのこぎり 氷川 鋸 山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（氷川） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （鋸 山・歩道合流点）	
4 5	こぜん 境御前山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（境橋） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （御前山・歩道合流点）	とちより 栃寄
4 6	峰谷鷹ノ巣山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（峰谷） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （鷹ノ巣山避難小屋・歩道合流点）	
4 7	むついし 水根六ツ石山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（水根） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （六ツ石山・歩道合流点）	
4 8	こぜん 水根御前山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（水根） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （惣岳山・歩道合流点）	サス沢山
4 9	奥多摩湖南岸線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 （平ヶ谷・歩道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（三頭橋）	奥多摩湖 ^{くき} 岫沢 集団施設地区
5 0	奥多摩湖鷹ノ巣山 線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（熱海） 起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（坂本） 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（水根山・歩道合流点）	くらと 倉戸山 かや 榎ノ木山
5 1	奥多摩 ^{みとう} 三頭山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（川野） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （三頭山・歩道合流点）	イヨ山 ヌカザス山

整 備 方 針	旧計画との関係
ひかわ ほんにた かわのり 氷川から本仁田山を経て川苔山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (氷川本仁田山線)
ひかわ むついし 氷川から六ツ石山を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	新 規
ひかわ のこぎり 氷川から 鋸 山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (登計鋸山線)
とちより ごぜん 境橋から栃寄を経て御前山に至る登山道として整備する。	新 規
峰谷から鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	昭33. 5.31告示 (小河内七ツ石山線)
むついし 水根から六ツ石山に至る登山道として整備する。	新 規
ひかわ ごぜん 水根からサス沢山を経て御前山に至る登山道として整備する。	新 規
奥多摩湖南岸の自然を探勝する歩道として整備する。	昭33. 5.31告示 (蛇沢岫沢線)
奥多摩湖畔の熱海及び坂本から くらと かや 倉戸山, 榎ノ木山を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	昭33. 5.31告示 (小河内鷹ノ巣山線)
奥多摩湖畔から みとう 三頭山に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
5 2	岫沢鞆口峠線 <small>くき さいくち</small>	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町（岫沢・歩道分岐点） 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （鞆口峠・歩道合流点）	
5 3	黒平金峰山線 <small>くろべら</small>	起点 - 山梨県甲府市（黒平） 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 （金峰山・歩道合流点）	水晶峠
5 4	二之瀬将 監峠線 <small>しょうげん</small>	起点 - 山梨県塩山市（二之瀬） 終点 - 山梨県塩山市（将 監小屋・歩道合流点）	
5 5	一之瀬笠取山線 <small>かさとり</small>	起点 - 山梨県塩山市（一之瀬） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県塩山市 （笠取山・歩道合流点）	
5 6	落合大菩薩峠線 <small>たいぼさつ</small>	起点 - 山梨県塩山市（落合） 起点 - 山梨県塩山市（柳 沢峠） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点）	横手峠 三本木 丸川峠 大菩薩嶺 雷岩 神部岩 賽ノ河原
5 7	鶏冠山線 <small>けいかん</small>	起点 - 山梨県塩山市（三重河原） 終点 - 山梨県塩山市（鶏冠山西方・歩道合流点）	横手峠 鶏冠山
5 8	裂石大菩薩峠線 <small>さけいし たいぼさつ</small>	起点 - 山梨県塩山市（裂石・国立公園境界） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡丹波山村 （雷岩・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡丹波山村 （神部岩・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市，山梨県北都留郡小菅村及び同郡丹波山村（賽ノ河原・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡小菅村 （石丸峠・歩道合流点）	かみひかわ 上日川峠 富士見峠

整 備 方 針	旧計画との関係
奥多摩湖 ^{くき} 岫沢 ^{さいくち} 集団施設地区から鞆口峠に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (数馬小河内線)
黒平 ^{くろべら} から金峰山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (黒平金峯山線)
二之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (一ノ瀬牛王院平線)
一之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (一ノ瀬雁峠線)
落合 ^{やなぎさわ} 及び柳沢 ^{だいぼさつ} 峠から大菩薩嶺 ^{だいぼさつ} を経て大菩薩峠に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (落合大菩薩峠線) (柳沢峠大菩薩嶺線)
みえ 三重河原から ^{けいかん} 鶏冠山に至る登山道として整備する。	新 規
さけいし ^{だいぼさつ} 裂石から大菩薩峠等に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (裂石大菩薩峠線)

番号	路線名	区間	主要経過地
59	鷹見岩線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（東沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村（西沢溪谷・歩道合流点）	鷹見岩
60	東沢 <small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（二俣・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （甲武信 <small>こぶし</small> 小屋・歩道合流点）	東沢溪谷
61	とくさ木賊山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村 （西沢溪谷・歩道分岐点） 起点 - 山梨県東山梨郡三富村 （西沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （木賊山 <small>とくさ</small> ・歩道合流点）	
62	こくし西沢国師ヶ岳線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（西沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村及び長野県南佐久郡川上村 （国師ヶ岳 <small>こくし</small> ・歩道合流点）	天狗岩
63	黒金山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（西沢溪谷・歩道分岐点） 起点 - 山梨県東山梨郡三富村（幕岩・国立公園境界） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村（大ダオ・歩道合流点） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村（水ノタル・歩道合流点）	牛首ノタル 黒金山 水ノタル
64	西沢溪谷線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（広瀬） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 （西沢溪谷・歩道合流点）	七ツ釜五段ノ 滝
65	かりさか広瀬雁坂峠線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（広瀬） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （雁坂峠 <small>かりさか</small> ・歩道合流点）	
66	がん広瀬雁峠線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（広瀬） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （雁峠 <small>がん</small> ・歩道合流点）	
67	しらすわかざとり白沢笠取山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（白沢 <small>しらすわ</small> ） 終点 - 山梨県塩山市（笠取小屋 <small>かざとり</small> ・歩道合流点）	

整 備 方 針	旧計画との関係
鷹見岩を通り東沢溪谷と西沢溪谷とを連絡する登山道として整備する。	新 規
笛吹川源流の東沢沿いを通り甲武信ヶ岳 <small>こぶし</small> に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (赤志甲武信ヶ岳線)
西沢溪谷入口から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
西沢溪谷から国師ヶ岳 <small>こくし</small> に至る登山道として整備する。	新 規
西沢溪谷等から黒金山に至る登山道として整備する。	昭40.10.23告示 (西沢黒金山線) 昭30. 3.30告示 (徳和黒金山線)
西沢溪谷を周回する自然探勝歩道として整備する。	昭40.10.23告示 (西沢黒金山線)
広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (広瀬雁坂峠線)
広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
<small>しらさわ</small> 白沢から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区 間	主要経過地
68	乾徳山線 <small>けんとく</small>	起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (国師ヶ原・国立公園境界) 起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (小屋沢ノ頭・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村(水ノタル・歩道合流点)	乾徳山
69	徳和溪谷線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村(西奥山窪・歩道分岐点) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村(西奥山窪・歩道合流点)	
70	徳和国師ヶ岳線 <small>こくし</small>	起点 - 山梨県東山梨郡三富村(徳和・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡牧丘町, 同郡三富村及び長野県南佐久郡川上村(国師ヶ岳・歩道合流点) <small>こくし</small>	大ダオ 奥千丈岳 北奥千丈岳
71	長瀬パノラマ台線 <small>ながとろ</small>	起点 - 山梨県中巨摩郡敷島町(長瀬橋・国立公園境界) 終点 - 山梨県中巨摩郡敷島町(パノラマ台) <small>ながとろ</small>	
72	小川山線	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(ヤナギ坂・歩道分岐点) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町及び長野県南佐久郡川上村 (小川山)	
73	瑞牆山線 <small>みずがき</small>	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(富士見平・歩道分岐点) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(周先ヶ原)	瑞牆山 <small>みずがき</small>
74	里宮平金峰山線 <small>さとみや</small>	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(里宮平) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点) <small>さとみや</small>	富士見平 大日岩
75	増富温泉線 <small>ますとみ</small>	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(増富温泉) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町(増富温泉) <small>ますとみ</small>	
76	小菅大菩薩峠線 <small>だいぼさつ</small>	起点 - 山梨県北都留郡小菅村(橋立) 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡小菅村 (大菩薩峠・歩道合流点) <small>だいぼさつ</small>	
77	田元大菩薩峠線 <small>たもと</small>	起点 - 山梨県北都留郡小菅村(田元・国立公園境界) 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県北都留郡小菅村 (大菩薩峠・歩道合流点) <small>たもと</small>	牛ノ寝通り

整 備 方 針	旧計画との関係
徳和から乾徳山 <small>けんとく</small> に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (徳和黒金山線)
徳和溪谷を周回する自然探勝歩道として整備する。	新 規
徳和から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
御岳昇仙峡入口 <small>みたけしょうせん</small> の長瀬橋 <small>ながとろ</small> からパノラマ台に至る自然探勝歩道として整備する。	昭30. 3.30告示 (天鼓林八ノマ台線)
瑞牆山線歩道 <small>みずがき</small> から分岐し小川山に至る登山道として整備する。	新 規
富士見平から瑞牆山 <small>みずがき</small> を経て周先ヶ原に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (瑞牆山登山線)
里宮平 <small>さとみや</small> から金峰山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (増富金峯山線)
増富温泉 <small>ますとみ</small> の自然を探勝する歩道として整備する。	新 規 (増富集団施設地区)
橋立から大菩薩峠 <small>だいぼさつ</small> に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (小河内大菩薩峠線)
田元 <small>たもと</small> から大菩薩峠 <small>だいぼさつ</small> に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
78	三条の湯線	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (三条ダルミ・歩道分岐点) 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村(三条の湯)	
79	丹波飛龍山線 <small>ひりゅう</small>	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村(奥秋) 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村(飛龍山・歩道合流点) <small>ひりゅう</small>	熊倉山 <small>ひりゅう</small> 前飛龍
80	丹波大菩薩峠線 <small>おしがいと</small>	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村(押垣外) 終点 - 山梨県北都留郡小菅村及び同郡丹波山村 (フルコンパ小屋跡・歩道合流点)	サカリ山
81	鴨沢雲取山線 <small>くもとり</small>	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村(鴨沢) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村, 東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村 (雲取山・歩道合流点)	<small>ななつし</small> 七ツ石山 <small>くもとり</small> 小雲取山
82	毛木場甲武信ヶ岳線 <small>もおきば</small> <small>こぶし</small>	起点 - 長野県南佐久郡川上村(毛木場) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村, 山梨県東山梨郡三富村及び長野県南佐久郡川上村 (甲武信ヶ岳・歩道合流点)	十文字峠 三宝山
83	千曲川源流線 <small>もおきば</small>	起点 - 長野県南佐久郡川上村(毛木場) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村及び長野県南佐久郡川上村 (甲武信ヶ岳西方・歩道合流点)	
84	川端下金峰山線 <small>かわはけ</small>	起点 - 長野県南佐久郡川上村(川端下・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)	

整 備 方 針	旧計画との関係
奥秩父主稜から三條の湯に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (丹波雲取山線)
奥秋から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (丹波雲取山線)
おしがいと だいぼさつ 押垣外から大菩薩峠に至る登山道として整備する。	新 規
くもとり 鴨沢から雲取山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (鴨沢雲取山線)
もおきば こぶし 毛木場から十文字峠を経て甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (梓山甲武信岳線)
もおきば 毛木場から千曲川源流を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
かわはけ 川端下から金峰山に至る登山道として整備する。	昭30. 3.30告示 (川端下金峰山線)

工 運輸施設

運輸施設は次のとおりである。

(表17：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地
1	<small>みつみね</small> 三峰山線	索道運送施設	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村（ <small>おおわ</small> 大輪） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村（ <small>みつみね</small> 三峰）	
2	<small>みたけ</small> 御岳山線	鉄道運送施設	起点 - 東京都青梅市（滝本） 終点 - 東京都青梅市（ <small>みたけ</small> 御岳平）	
3	<small>みたけ</small> 御岳富士峰線	索道運送施設	起点 - 東京都青梅市（ <small>みたけ</small> 御岳平） 終点 - 東京都青梅市（富士峰）	
4	御岳昇仙峡線	索道運送施設	起点 - 山梨県甲府市（ <small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡） 終点 - 山梨県甲府市（パノラマ台）	

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>おおわ みつみね</small> 大輪から三峰に至る索道（ロープウェイ）として整備する。	昭35. 6.11告示 （三 峯 線）
<small>みたけ</small> 滝本から御岳平に至る鉄道（ケーブルカー）として整備する。	新 規
<small>みたけ</small> 御岳平から富士峰に至る索道（リフト）として整備する。	新 規 （御岳集団施設地区）
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡からパノラマ台に至る索道（ロープウェイ）として整備する。	昭39. 8.20告示 （羅漢寺山線）

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ヒカゲノカズラ イワヒバ ハナヤスリ	ヒメスギラン, スギラン, ヤチスギラン, マンネンスギ エゾヒメクラマゴケ, ヒモカズラ, イワヒバ ヒメハナワラビ(ヘビノシタ), エゾフユノハナワラビ(ヤマハナワラビを含む。)
イノモトソウ オシダ	ヒメウラジロ, ミヤマウラジロ, ヤツガタケシノブ, フジシダ ナンタイシダ, ハカタシダ, ナヨシダ, ウサギシダ, イワウサギシダ, エビラシダ, キンモウワラビ, タチヒメワラビ, トヨグチイノデ, トガクシデンダ
シシガシラ チャセンシダ ウラボシ	ミヤマシシガシラ イチョウシダ, アオチャセンシダ, クモノスシダ ミヤマウラボシ, キレハオオクボシダ, ミョウギシダ, イワオモダカ, オオクボシダ
シシラン マツ	シシラン, ナカミシシラン ハイマツ
ヒノキ ヤナギ	ミヤマビャクシン(ミヤマハイビャクシン), ホンドミヤマネズ チチブヤナギ, シライヤナギ
タデ	イブキトラノオ, ムカゴトラノオ
ナデシコ	センジュガンピ, エンビセンノウ, オオビランジ(ビランジ, ツルビランジを含む。), ワチガイソウ, ワダソウ, ヒゲネワチガイ
キンポウゲ	オオレイジンソウ, コブシトリカブト, レイジンソウ, ミタケウス, ホソバトリカブト, フクジュソウ, ヒメイチゲ, ハクサンイチゲ, ミスミソウ(スハマソウを含む。), イチリンソウ, キクザキイチリンソウ, アズマイチゲ, サンリンソウ, レンゲショウマ, ミヤマハンショウヅル(コミヤマハンショウヅルを含む。), トリガタハンショウヅル, バイカオウレン, ミツバオウレン, セツブンソウ, チチブシロカネソウ, トウゴクサバノオ, オキナグサ, ミヤマキンポウゲ, アカギキンポウゲ, ハルカラマツ, ミヤマカラマツ, オオカラマツ(ミョウギカラマツ), シキンカラマツ, モミジカラマツ, キンバイソウ, シナノキンバイ, ヤマシャクヤク, ベニバナヤマシャクヤク
メギ	サンカヨウ
ウマノスズクサ オトギリソウ	カントウカンアオイ(カンアオイ), ウスバサイシン(サイシン) フジオトギリ, オクヤマオトギリ, コオトギリ, ミヤマオトギリ(シナノオトギリ)
モウセンゴケ ケシ	モウセンゴケ オサバグサ
アブラナ ベンケイソウ	イワハタザオ, キタダケナズナ(ハクホウナズナ, ヤツガタケナズナ) ツメレンゲ, イワベンケイ, チチブベンケイ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ユキノシタ	ハナチダケサシ，ハナネコノメ，ウメウツギ，ヒメウメバチソウ，オオシラヒゲソウ，シラヒゲソウ，ウメバチソウ（コウメバチソウを含む。），ヤワタソウ，ヤシャビシャク，ムカゴユキノシタ，ジンジンソウ，ダイヤモンドソウ（ウチワダイヤモンドソウを含む。），ミヤマダイヤモンドソウ，ウラベニダイヤモンドソウ，クロクモソウ
バラ	シモツケソウ（アカバナシモツケソウを含む。），シロバナノヘビイチゴ（モリイチゴ），ミヤマダイコンソウ，エゾノコリンゴ，イワキンバイ，ハクロバイ，ミヤマキンバイ，タカネイバラ，サンショウバラ，コガネイチゴ，イワシモツケ，マルバイワシモツケ
マメ フウロソウ	イワオオギ チシマフウロ，グンナイフウロ（タカネグンナイフウロを含む。），イヨフウロ（シコクフウロ），カイクウロ，コフウロ
ジンショウゲ グミ	チョウセンナニワズ ハコネグミ
スミレ	キバナノコマノツメ，ウスバスミレ，ミヤマスミレ，シコクスミレ（ハコネスミレ），ヒメスミレサイシン
アカバナ ヤマトグサ	ヤナギラン，ヒメアカバナ，ミヤマアカバナ ヤマトグサ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
ウコギ	ウラジロウコギ
セリ	イワニンジン，ミシマサイコ，ミヤマゼンゴ，ミヤマセンキョウ，ミヤマニンジン，ハクサンボウフウ，オオカサモチ（オニカサモチ），ヤマナシウマノミツバ，クロバナウマノミツバ，シラネニンジン
イワウメ	イワウメ，ヒメイワカガミ，イワカガミ（コイワカガミ，オオイワカガミを含む。），イワウチワ（オオイワウチワ，トクワカソウを含む。）
イチャクソウ	ウメガサソウ，シャクジョウソウ，ギンリョウソウモドキ（アキノギンリョウソウ），ギンリョウソウ，コバノイチャクソウ，ベニバナイチャクソウ（ベニイチャクソウ），マルバノイチャクソウ，ジンヨウイチャクソウ，コイチャクソウ
ツツジ	コメバツガザクラ，ウラシマツツジ，イワヒゲ，ハリガネカズラ，アカモノ，シラタマノキ，イワナンテン，ミネズオウ，ウラジロヨウラク（ツリガネツツジを含む。），ツガザクラ，キバナシャクナゲ，ハクサンシャクナゲ（シロバナシャクナゲ，ネモトシャクナゲを含む。），ミツバツツジ，サツキ（サツキツツジ），レンゲツツジ（キレンゲを含む。），ヒカゲツツジ，アズマシャクナゲ，アカヤシオ，シロヤシオ（ゴヨウツツジ），コメツツジ（チョウジ型を含む。）トウゴクミツバツツジ，ダイセンミツバツツジ，ミヤマホツツジ，サラサドウダン，ベニサラサドウダン，チチブドウダン，ハコネコメツツジ，イワツツジ，コケモモ
ガンコウラン サクラソウ	ガンコウラン クリンソウ，コイワザクラ，クモイコザクラ（キヨサトコザクラ），サクラソウ，チチブイワザクラ，ツマトリソウ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
リンドウ	トウヤクリンドウ，チチ布林ドウ，オヤマリンドウ，リンドウ，ハルリンドウ，ハナイカリ，ムラサキセンブリ
アカネ	ヒロハコンロンカ
ムラサキ	ムラサキ
シソ	ヒラギソウ（ヒイラギソウ），ミヤマククルマバナ，ムシャリンドウ，シモバシラ，イブキジャコウソウ（イワジャコウソウを含む。）
ナス	アオホオズキ，（タカオホオズキを含む。），タカオホロシ
ゴマノハグサ	ヒメコゴメグサ（コバノコゴメグサ），タカネママコナ，ヨツバシオガマ，ハンカイシオガマ，セリバシオガマ，トモエシオガマ，ヒメトラノオ，クガイソウ
イワタバコ	イワタバコ
ハマウツボ	キヨスミウツボ
タヌキモ	ムシトリスミレ
スイカズラ	イワツクバネウツギ，ベニバナツクバネウツギ，リンネソウ，イボタヒョウタンボク，コウズイスカグラ，チチブヒョウタンボク，キバナウツギ
オミナエシ	コキンレイカ（ハクサンオミナエシ），キンレイカ
マツムシソウ	マツムシソウ，タカネマツムシソウ
キキョウ	フクシマシャジン，ヒメシャジン，ミヨウギシャジン，ミヤマシャジン，イワシャジン，チシマギキョウ，イワギキョウ，ヤマホタルブクロ，ツルギキョウ，サワギキョウ，タニギキョウ，キキョウ
キク	ヤハズハハコ，トダイハハコ，クリヤマハハコ，ウサギギク（エゾウサギギクを含む。），ハコネギク（ミヤマコンギク），カニコウモリ，テバコモミジガサ，イワインチン（オオイワインチン），モリアザミ，アズマギク，ミヤマコウゾリナ，タカネニガナ，ウスユキソウ，マルバダケブキ，オタカラコウ，カイトカラコウ，オオモミジガサ，コウシュウヒゴタイ，シラネアザミ，アサマヒゴタイ，ヒメヒゴタイ，タカオヒゴタイ，トゲキクアザミ，セイタカトウヒレン（トウヒレン），ヤハズヒゴタイ（ミヤマヒゴタイ），タカネヒゴタイ，キクアザミ，コウリンカ，ダキバキオン，サワオグルマ
ユリ	ネバリノギラン，シロウマアサツキ，ツバメオモト，スズラン，カタクリ，キバナノアマナ，キスゲ（ユウスゲ），ニッコウキスゲ（ゼンテイカ），イワギボウシ，ヤマユリ，コオニユリ，ミヤマスカシユリ，クルマユリ，チシマアマナ，ヒメマイズルソウ，クルマバツクバネソウ，ワニグチソウ，コワニグチソウ，ハルナユキザサ，ヒロハユキザサ，オオバタケシマラン，チシマゼキショウ（リシリゼキショウ），チャボゼキショウ（ハコネハナゼキショウ），タマガワホトトギス，エンレイソウ，ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ），アマナ，ヒロハノアマナ，コバイケイ（ウラゲコバイケイを含む。）
イグサ	タカネスズメノヒエ（ミヤマスズメノヒエ）
イネ	ミヤマヌカボ，タカネコウボウ，ミヤマコウボウ，フォーリーガヤ（ミヤマチャヒキ）

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ラン	<p>エビネ，キンセイラン，サルメンエビネ，ホテイラン，ギンラン，キンラン，ササバギンラン，アオチドリ，サイハイラン，シュンラン（ホクロ），アツモリソウ，キバナノアツモリソウ，イチヨウラン，セッコク，コイチヨウラン，ハコネラン，アオスズラン（エゾスズラン），カキラン，トラキチラン，オニノヤガラ，ツリシュスラン，ヒメミヤマウズラ，ミヤマウズラ，ノビネチドリ，テガタチドリ（チドリソウ，ミヤマモジズリ，サギソウ，ジガバチソウ，クモキリソウ，スズムシソウ，フタバラン（コフタバラン），ミヤマフタバラン，タカネフタバラン，ホザキイチヨウラン，アリドオシラン，ヒメムヨウラン，ヨウラクラン，ハクサンチドリ（ウズラバハクサンチドリを含む。），カモメラン（カモメソウ），ニョホウチドリ，コケイラン，タカネトンボ，ジンバイソウ，ミズチドリ，ツレサギソウ，タカネサギソウ，オオバナトンボソウ，キソチドリ，ナガバキソチドリ，オオヤマサギソウ，オオバナオオヤマサギソウ（フガクオオヤマサギソウ），ミヤマチドリ（ニッコウチドリ），ホソバナキソチドリ，ヤマトキソウ，カシノキラン，カヤラン，イヌマムカゴ，トンボソウ，キバナノショウキラン，ショウキラン</p>

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和25年 7月10日 公園区域の指定

イ 保護計画

昭和30年 3月30日 特別地域(未区分)の指定

昭和33年 5月31日 特別地域の一部変更(小河内特別地域(未区分)の追加)

昭和37年12月 7日 特別地域の区域変更(秩父湖周辺特別地域(第3種特別地域)の追加)

平成43年 8月23日 特別地域の区域変更(小河内特別地域, 御岳・三頭山特別地域(第3種特別地域)の追加)

ウ 利用計画

昭和27年10月13日 利用計画の決定
(秋川集団施設地区の一般計画決定, 広場1, 宿舎1, 野営場1, 歩道1)

昭和29年 2月18日 利用計画の決定(三峯及び御岳集団施設地区の一般計画決定及び苑地追加1)

昭和30年 3月30日 利用計画の決定(一ノ瀬及び増富集団施設地区の一般計画決定及び苑地追加26, 広場追加15, 宿舎追加36, 野営場追加4, 車道追加22, 歩道追加55)

昭和31年 8月18日 利用計画の決定(野営場追加1)

昭和31年12月10日 利用計画の決定(宿舎追加1)

昭和31年12月17日 利用計画の決定(苑地追加1)

昭和32年 5月 8日 利用計画の決定(苑地追加1)

昭和33年 5月31日 利用計画の決定(小河内集団施設地区の一般計画決定, 車道追加1, 歩道追加2)及び一部変更(車道変更1, 歩道変更1)

昭和33年 9月18日 利用計画の決定(宿舎追加1)

昭和34年 3月24日 利用計画の決定(避難小屋追加2, スケート場追加1)

昭和34年10月26日 利用計画の決定(園地追加1)

昭和35年 3月14日 利用計画の決定(宿舎追加1)

昭和35年 5月17日 利用計画の決定(宿舎追加1, 野営場追加1)

昭和35年 6月11日 利用計画の決定(索道追加1)

昭和35年11月14日 利用計画の決定(鋼索鉄道追加1, 索道追加2)

昭和35年12月26日 利用計画の決定(園地追加1)

昭和36年 4月 4日 利用計画の決定(宿舎追加1)

昭和36年 6月 8日 利用計画の決定(駐車場追加1, 歩道追加1)

昭和36年10月24日 利用計画の決定(宿舎追加1)

昭和37年12月 7日 利用計画の決定(三峯集団施設地区を三峯秩父湖集団施設地区に改称し区域指定及び詳細計画決定, 車道追加1)

昭和38年10月10日	利用計画の一部変更（宿舎 避難小屋1）
昭和39年 8月20日	利用計画の決定（索道追加1）
昭和40年 6月 9日	利用計画の決定（宿舎追加1）及び一部変更（三峯秩父湖集団施設地区の区域変更及び詳細計画変更，車道変更1）
昭和40年10月23日	利用計画の決定（歩道追加1）
昭和43年 4月15日	利用計画の一部変更（車道変更1）
昭和45年 4月11日	利用計画の決定（車道追加1）
昭和45年 5月21日	利用計画の一部変更（宿舎 避難小屋1）
昭和47年 9月16日	利用計画の一部決定（歩道追加1）及び一部変更（苑地 園地1）
昭和57年 5月17日	利用計画の一部変更（歩道（首都圏自然歩道線）追加1，歩道変更5，歩道削除3）
昭和62年 2月19日	利用計画の一部変更（博物展示施設追加1）

(3) 公園区域及び公園計画の変更

ア 公園区域及び保護規制計画

公園区域及び保護規制計画の変更は次のとおりである。

(表 1 8 : 公園区域及び保護規制計画変更表)

番号	変 更 内 容	位 置
(公園区域の変更)		
1	公園区域外 普通地域	東京都青梅市成木七丁目の一部 (私 3)
2	普通地域 公園区域外	山梨県甲府市山宮町 <small>やまみや</small> の一部 (計 2 か所) (私 8)
3	普通地域 公園区域外	山梨県塩山市上萩原の一部 (公 42) (私 15)

変 更 理 由	面 積 (ha)
<small>たかみず</small> 高水山の北側斜面を通る <small>いくさばたいわたけ</small> 軍畑岩茸石山線歩道沿線の風景保護を図るため、区域を拡張するもの。	3 (私 3)
市街化が著しく国立公園としての資質が失われているため、公園区域から削除するもの。	8 (私 8)
区域線の明確化のため、公園区域から削除するもの。	5 7 (公 42) (私 15)

番号	変更内容	位置
(保護規制計画の変更)		
4	<p>特別地域</p> <p>特別保護地区</p>	<p>埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所57林班から59林班までの全部並びに42林班から47林班まで，49林班から56林班まで及び60林班の各一部 (国 1,698)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区39林班及び57林班の各一部 (公 72)</p> <p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区50林班から55林班まで及び57林班の各一部 (公 238)</p> <p>山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区55林班，56林班及び58林班から60林班までの各一部 (公 124)</p> <p>山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 103)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区21林班，22林班，31林班から33林班まで，43林班，46林班，49林班及び50林班の各一部 (公 314)</p> <p>長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署45林班及び47林班の各一部 (国 89)</p> <p>【^{こぶし}甲武信ヶ岳，^{くもとり}雲取山から^{こぶし}甲武信ヶ岳に至る山稜】</p>
5	<p>特別地域</p> <p>特別保護地区</p>	<p>東京都西多摩郡檜原村 ^{かずま}字数馬の一部 (公 76)</p> <p>【^{みとう}三頭山】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>甲武信ヶ岳は長野県側の千曲川（信濃川），山梨県側の笛吹川（富士川）と埼玉県側の荒川を分ける位置にあり，山容は拳状をなし，山体は花崗閃緑岩で，標高2,000m以上の山嶺部一帯はコメツガ，トウヒ，シラビソ，オオシラビソ等の亜高山性針葉樹林に被われている。</p> <p>甲武信ヶ岳の北東面山腹は，荒川源流部（真の沢一帯）にあたり，その標高は1,200mから2,475mにもわたるため，落葉広葉樹林帯から亜高山性針葉樹林帯に至る自然林が広がり，保存状態は極めて良好である。稜線近くのシラビソ - オオシラビソ群集，1,600m以上のコメツガ群落を主とする亜高山性針葉樹林，1,200m以上のブナ - スズタケ群集等の落葉広葉樹林に加えて，溪流沿いにはシオジ - ミヤマクマワラビといった多様性に富んだ垂直分布の植生が見られる。</p> <p>一方，雲取山から大洞山（飛龍山），笠取山，雁坂嶺を経て甲武信ヶ岳に至る地区は，2,000m級の山々が直線距離にして約20kmにもわたり連なる構造山地の山稜となっており，奥秩父縦走線歩道が整備されている。この歩道沿線では，コメツガ，トウヒ，シラビソ等の亜高山性針葉樹林に，コケ類，シダ類が地床となる本公園独特の深山の景観が見られる。また，雲取山，将監峠，雁峠及び雁坂峠等で見られるミヤコザサ群落の草原も特筆すべきものがある。</p> <p>厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>2,638</p> <p>(国 1,787)</p> <p>公 748</p> <p>私 103)</p>
<p>三頭山は，多摩川の支流である秋川源流部を擁する。東京都内でまとまったブナ林の見られ，「都民の森」として整備されている。ブナ林の他にも，ミズナラ，カツラ，シオジ，ナツツバキ，ダケカンバ等の落葉広葉樹林が見られ，厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>76</p> <p>(公 76)</p>

番号	変更内容	位置
6	特別地域 特別保護地区	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 14)</p> <p>山梨県甲府市内 甲府市有林 8 林班, 9 林班及び17林班から20林班までの各一部 (公 265)</p> <p>山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区145林班から147林班まで, 155林班及び158林班の各一部 (公 343)</p> <p>長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署53林班, 54林班, 56林班及び58林班の各一部 (国 149)</p> <p><small>みずがき</small> 【瑞牆山, 金峰山】</p>
7	特別地域 特別保護地区	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班, 98林班及び99 - 林班の各一部 (公 30)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の各一部 (公 59)</p> <p><small>みたけしょうせん</small> 【御岳昇仙峡 (計 3 か所)】</p>
8	特別地域 特別保護地区	<p>山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区90林班及び91林班の各一部 (公 50)</p> <p><small>だいぼさつ</small> 【大菩薩峠, 石丸峠 (計 2 か所)】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>金峰山は、山梨、長野の県境にそびえる秩父山塊の盟主で、山体は花崗岩で構成される。山頂部では、高山性植生であるハイマツ群落の広がる中、ハクサンシャクナゲ、キバナシャクナゲ、コケモモ等の散在する特筆すべき景観が見られる。また、山頂周辺には、コメツガ、トウヒ、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山性針葉樹林が広がっている。</p> <p>金峰山の西方に位置する瑞牆山^{みずがき}は、浸食による花崗岩が山頂につき出している奇峰が印象的で、八ヶ岳や南アルプスの展望に優れている。その特徴ある岩峰の林立する景観は特筆され、植生はコメツガ等の亜高山性針葉樹林が主であるが、アズマシャクナゲも多い。</p> <p>この両山を中心とする一帯は、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>771</p> <p>(国 149)</p> <p>(公 622)</p>
<p>御岳昇仙峡^{みたけしょうせん}は甲府盆地に流れ込む荒川（富士川水系）が刻んだ溪谷で、約100mにも及ぶ岩壁^{せんが}や仙娥滝等の滝が連続するほか、覚円峰^{がくえんぼう}をはじめとする岩峰の林立する特異な景観を有する。これらは割れ目の少ない花崗岩の岩体が浸食、風化に抵抗して残ったもので、アカマツを主木とする自然林と見事に調和しており、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>89</p> <p>(公 89)</p>
<p>大菩薩嶺^{だいぼさつ}は中里介山の長編小説「大菩薩峠」^{だいぼさつ}で有名な山であり、多摩川水系と富士川水系の分水嶺にあたる。大菩薩峠^{だいぼさつ}や石丸峠付近では、ヤナギラン、テガタチドリ等が見られる草原が広がり、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>50</p> <p>(公 50)</p>

番号	変更内容	位置
9	特別地域 特別保護地区	山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 6) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区45林班及び46林班の各一部 (公 28) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署50林班及び53林班の各一部 (国 41) 【 ^{こくし} 国師ヶ岳】
10	特別地域 特別保護地区	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区57林班及び58林班の各一部 (公 78) 【 ^{とさか} 鶏冠山】
11	特別地域 特別保護地区	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区34林班から36林班まで，42林班及び43林班の各一部 (公 14) 【 ^{けんとく} 乾徳山，黒金山（計2か所）】
12	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所75林班の全部 (国 144) 【両神山】
13	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所74林班の全部 (国 38) 【 ^{かな} 神流川左岸】
14	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所63林班の一部 (国 107) 【中津峡】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>国師ヶ岳は山頂部が平坦な特異地形を有する。一方、国師ヶ岳の南に位置する北奥千丈岳は、標高2,601mで本公園の最高峰をなしている。植生はシラビソ・オオシラビソ群集が主であるが、北奥千丈岳ではハイマツ、ハクサンシャクナゲ群落等が広がり、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>7 5 (国 41 公 34)</p>
<p>甲武信ヶ岳の南側に位置する鶏冠山は、標高は2,122mとさほど高くないものの、急峻な岩塊からなる特異な山体を有するため、特に西沢溪谷の入口から目立つ存在である。コメツガ等の亜高山性針葉樹の中に矮少な灌木の落葉広葉樹の混交する自然林やハクサンシャクナゲ群落等が特筆され、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>7 8 (公 78)</p>
<p>昔、修験道の霊地とされていた乾徳山山頂は、巨石が重なり合い石祠がまつられており、四囲の大観が見事である。一方、黒金山山頂は、雲取山から甲武信ヶ岳に至る山稜が間近に見える展望を誇る。 植生は、コメツガ等の亜高山性針葉樹の中に矮少な灌木の落葉広葉樹が混交する自然林やハクサンシャクナゲ等が見られ、厳正に景観の保護を図る必要性が高い。</p>	<p>1 4 (公 14)</p>
<p>両神山の南西山腹は、チャートからなる特徴的な岩塊の連続する地形に、ブナ、ミズナラ、ヤシオツツジ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 4 4 (国 144)</p>
<p>中津川支流の神流川（荒川水系）左岸は、砂岩、粘板岩等からなる急峻な地形と、イヌブナ、コナラ等の落葉広葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 8 (国 38)</p>
<p>岩壁の迫る中津峡の核心部では、イヌブナ、コナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 0 7 (国 107)</p>

番号	変更内容	位置
15	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所51林班から56林班まで及び60林班の各一部 (国 1,990) 【荒川源流部(計2か所)】
16	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林5林班の一部 (国 7) 埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 83) しらいわ 【白岩山】
17	特別地域 第1種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所42林班から44林班までの各一部 (国 428) くもとり 【雲取山西斜面】
18	特別地域 第1種特別地域	東京都青梅市 みたけ 御岳山の一部 (私 21) みたけ 【御岳山】
19	特別地域 第1種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区21林班, 22林班, 27林班, 28林班, 31林班, 38林班及び50林班から56林班までの全部並びに10林班から13林班まで, 15林班, 16林班, 18林班から20林班まで, 34林班, 39林班, 45林班, 48林班, 49林班, 57林班, 78林班, 79林班及び83林班の各一部 (公 1,874) 東京都西多摩郡奥多摩町 にっばら 日原の一部 (私 644) にっばら 【日原川源流部(計2か所)】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>荒川源流部一帯では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林にブナ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、コケ類、シダ類の生育も旺盛で、本公園独特の森林美を見せている。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,990 (国 1,990)</p>
<p>^{くもとり}雲取山から北側に通ずる稜線沿いに位置し、主にコメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、一部では石灰岩特有の植生も見られる。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>90 (国 7 私 83)</p>
<p>^{くもとり}雲取山西斜面は^{おおぼら}大洞川（荒川水系）源流部で、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がる。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>428 (国 428)</p>
<p>信仰の山として知られる^{みたけ}御岳山の奥ノ院から綾広ノ滝にかけての一帯は、ミズナラ、カエデ等の落葉広葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>21 (私 21)</p>
<p>多摩川支流の^{にっばら}日原川源流部一帯は、高標高部ではコメツガ等の亜高山性針葉樹林が、低標高部ではブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がる。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2,518 (公 1,874 私 644)</p>

番号	変更内容	位置
20	特別地域 第1種特別地域	<p>山梨県甲府市内 甲府市有林9林班及び15林班から20林班までの各一部（公 238）</p> <p>山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区145林班，154林班，155林班及び158林班の各一部 （公 358）</p> <p>長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署54林班，56林班及び58林班の各一部 （国 197）</p> <p>【金峰山山腹（計6か所）】</p>
21	特別地域 第1種特別地域	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区75林班，82林班，83林班及び86林班の各一部 （公 112）</p> <p>山梨県甲府市 御岳町の一部 （私 12）</p> <p>【野猿谷】</p>
22	特別地域 第1種特別地域	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班の一部 （公 60）</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区99 - 林班及び100 - 林班の各一部 （公 18）</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町 吉沢の一部 （私 9）</p> <p>【御岳昇仙峡（計2か所）】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>金峰山の山腹一帯は、コメツガ等の亜高山性針葉樹に鬱蒼と被われ、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>7 9 3 (国 197) (公 596)</p>
<p>サルの生息する野猿谷や板敷溪谷は、御岳昇仙峡<small>みたけしょうせん</small>の上流域に位置する深い溪谷で、板敷溪谷の大滝に代表される大小の滝からなる溪谷美と、ミズナラ、カエデ類等の落葉広葉樹林とが見事に調和している。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 4 (公 112) (私 12)</p>
<p>御岳昇仙峡<small>みたけしょうせん</small>線車道沿線等では、常緑針葉樹のアカマツを主として、一部に良好なミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>8 7 (公 78) (私 9)</p>

番号	変更内容	位置
23	<p>特別地域</p> <p>第1種特別地域</p>	<p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区7林班, 9林班, 30林班, 47林班から52林班まで, 54林班, 55林班, 57林班及び63林班の各一部 (公 307)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区19林班及び38林班から42林班までの全部並びに1林班, 7林班, 8林班, 11林班, 15林班, 16林班, 18林班, 21林班, 28林班, 30林班から32林班まで, 34林班, 37林班及び43林班から50林班までの各一部 (公 1,203)</p> <p>【多摩川源流部, ^{ななつし}七ツ石山から^{くもとり}雲取山を経て^{かさとり}笠取山に至る山稜の一部 (計7か所+)】</p>
24	<p>特別地域</p> <p>第1種特別地域</p>	<p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区8林班, 10林班, 12林班及び13林班の各一部 (公 47)</p> <p>【^{けいかん}鶏冠山】</p>
25	<p>特別地域</p> <p>第1種特別地域</p>	<p>山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各一部 (公 103)</p> <p>山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区7林班, 8林班及び20林班の各一部 (公 166)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区59林班, 62林班から64林班まで, 68林班及び69林班の各一部 (公 169)</p> <p>【^{だいぼさつ}大菩薩嶺】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>多摩川本流の源流部<small>ななつし</small>一帯や七ツ石山から雲取山<small>くもとり</small>を経て笠取山<small>かさとり</small>に至る山稜の一部では、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹林に、ブナ、ミズナラ、カエデ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,510 (公 1,510)</p>
<p><small>だいぼさつ</small>大菩薩嶺の北方に位置する<small>けいかん</small>鷄冠山の山頂付近では、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>47 (公 47)</p>
<p><small>だいぼさつ</small>大菩薩嶺の山頂付近では、コメツガを主とした亜高山性針葉樹林が、その下部にはブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>438 (公 438)</p>

番号	変更内容	位置
26	特別地域 第1種特別地域	山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 29) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区44林班から46林班まで及び51林班から54林班までの各一部 (公 162) 長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署47林班, 49林班及び50林班の各一部 (国 57) 【富士見, 東 ^{あづさ} 梓, 奥千丈岳】
27	特別地域 第1種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区49林班, 50林班及び55林班から59林班までの各一部 (公 301) 【東沢溪谷, 鶏冠 ^{とさか} 山(計2か所)】
28	特別地域 第1種特別地域	山梨県東山梨郡三富村 山梨県有林塩山事業区33林班から36林班まで, 42林班及び43林班の各一部 (公 127) 【乾徳 ^{けんとく} 山, 黒金山(計2か所)】
29	特別地域 第1種特別地域	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区152 - 林班, 153林班及び162林班の各一部 (公 124) 【本谷川 ^{たんたに} 溪谷】
30	特別地域 第1種特別地域	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署44林班の一部 (国 19) 【十文字峠】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>甲武信ヶ岳から国師ヶ岳に至る稜線部及び国師ヶ岳周辺は、シラビソ、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 4 8 (国 57) (公 191)</p>
<p>甲武信ヶ岳に源を発する両岸絶壁の東沢溪谷（富士川水系）は、冬季には氷瀑となりクライマーに人気の乙女滝等、滝の連続する深山幽谷の秘境である。ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、見事な溪谷美を見せている。</p> <p>一方、鶏冠山から甲武信ヶ岳に至る稜線は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がっている。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 0 1 (公 301)</p>
<p>乾徳山と黒金山の山頂に挟まれた乾徳山線歩道や黒金山線歩道の沿線は、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹林が広がり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 7 (公 127)</p>
<p>上流域に世界有数の放射能泉である増富温泉郷を擁する本谷川（富士川水系）の溪谷沿いは、ブナ、ミズナラ、カエデ類等の落葉広葉樹林からなり、新緑や紅葉の眺めが美しい。優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 4 (公 124)</p>
<p>十文字峠の西側は、コメツガを主とした亜高山性針葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 9 (国 19)</p>

番号	変更内容	位置
3 1	普通地域 第 1 種特別地域	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区 5 林班の一部 (公 12) 【鶏冠山】
3 2	特別地域 第 2 種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林110 A 林班から110 I 林班までの全部 (公 223) 埼玉県秩父郡両神村 大字薄 <small>すすき</small> の一部 (私 436) 【両神山】
3 3	特別地域 第 2 種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所64 - 林班の一部 (国 15) 埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林33林班の一部 (国 26) 埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林101 J 林班から101 L 林班までの全部並びに102 E 林班, 102 G 林班及び102 H 林班の各一部 (公 49) 埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部 (国 85) (私 163) 【中津峡】
3 4	特別地域 第 2 種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所67林班から70林班までの各一部 (国 267) 【三国峠, 十文字峠】
3 5	特別地域 第 2 種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林17林班, 18林班及び20林班から22林班までの各一部 (国 66) 【荒川源流部】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>けいかん 鶏冠山の山頂付近は、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林からなり、優れた風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 (公 12)</p>
<p>両神山は、古生代の矽石からなる。山頂は約50mにも及ぶ断崖の発達する特徴的な地形となっており、ブナ、ミズナラ、ヤシオツツジ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 5 9 (公 223 私 436)</p>
<p>岩壁の迫る中津峡ではコナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 3 8 (国 126 公 49 私 163)</p>
<p>三国山から十文字峠に至る稜線の東側は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ブナ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 6 7 (国 267)</p>
<p>とちもと かりさか とちもとかりさか 栃本から雁坂峠に至る栃本雁坂峠線歩道は、過去に往来の盛んであった旧秩父往還で、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 6 (国 66)</p>

番号	変更内容	位置
36	特別地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林14林班及び15林班の各一部 (国 125) 【荒川源流部】
37	特別地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝及び大字三峰 ^{みつみね} の各一部 (私 191) ^{みつみね} 【三峰】
38	特別地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所41林班の全部 (国 180) 埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 210) ^{おおち} ^{しらいわ} 【大血川源流部，白岩山東方稜線部】
39	特別地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所45林班から47林班まで，49林班及び50林班 の各一部 (国 643) ^{おおぼら} ^{ひりゅう} ^{からまつお} 【大洞山（飛龍山）北面，唐松尾山北面】
40	特別地域 第2種特別地域	東京都青梅市 沢井一丁目，沢井二丁目，沢井三丁目，梅郷三丁目 ^{ばいごう} ，梅郷五丁目 ^{ばいごう} ，梅郷六丁目 ^{ばい} ，日向和田三丁目 ^{ひなたわだ} ，二俣尾一丁目 ^{ふたまたお} ，二俣尾二丁目 ^{ふたまたお} ，二俣尾三丁目 ^{ふたまたお} ，二俣尾四丁目 ^{ふたまたお} ，二俣尾五丁目 ^{ふたまたお} ，御岳本町 ^{みたけ} ，御岳一丁目 ^{みたけ} ，御岳二丁目 ^{みたけ} ，柚木町一丁目 ^{ゆぎ} ，柚木町二丁目 ^{ゆぎ} 及び柚木町三丁目の各一部 (国 72) 東京都西多摩郡奥多摩町 ^{うなぎわ} 海澤， ^{こたば} 梅澤， ^{しろまる} 川井， ^{たんざぶろう} 小丹波， ^{たなざわ} 白丸， ^{ひかわ} 丹三郎， ^{ひかわ} 棚澤及び氷川の各一部 (国 72) (私 169) 【多摩川】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>荒川源流の滝川上流域一帯は、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 5 (国 125)</p>
<p>^{みつみね}三峰は古い歴史と信仰の山で、また^{くもとり}雲取山への登山路のうち最も一般的なものが、^{みつみね}三峰から^{くもとり}雲取山に至る^{みつみねくもとり}三峰雲取山線歩道である。植生は、^{みつみね}三峰付近では良好なスギ、ヒノキ等の人工林が、^{きりも}霧藻ヶ峰周辺ではブナ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 9 1 (私 191)</p>
<p>^{とりだに}西谷山（天目山）から^{おおち}芋ノ木ドッケに至る稜線の北側は、^{おおち}大血川（荒川水系）の源流部にあたり、ブナ、ミズナラ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 9 0 (国 180) (私 210)</p>
<p>^{おおぼら}大洞山（^{ひりゅう}飛龍山）や^{からまつお}唐松尾山の北面は、コメツガ、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 4 3 (国 643)</p>
<p>多摩川では、^{みたけ}御岳溪谷、^{はとのす}鳩ノ巣溪谷及び^{ひかわ}氷川溪谷等の溪谷美が見られ、シラカシ、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林とスギ、ヒノキ等の人工林が広がっている。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 1 3 (国 144) (私 169)</p>

番号	変更内容	位置
4 1	特別地域 第2種特別地域	<p>東京都青梅市 御岳山及び御岳二丁目の各一部 (私 243)</p> <p>東京都あきる野市 養沢の一部 (私 86)</p> <p>東京都西多摩郡日の出町 大久野の一部 (公 41) (私 56)</p> <p>東京都西多摩郡檜原村 字大嶽，字神戸，字倉掛及び字藤原の各一部 (公 10) (私 116)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区63林班の全部並びに66林班から69林班 までの各一部 (公 67)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 海澤，境，原及び氷川の各一部 (公 6) (私 53)</p> <p>【御岳山，大岳山，鋸山，御前山】</p>
4 2	特別地域 第2種特別地域	<p>東京都あきる野市 乙津及び養沢の各一部 (公 5) (私 21)</p> <p>【長岳】</p>
4 3	特別地域 第2種特別地域	<p>東京都西多摩郡檜原村 字神戸の一部 (私 34)</p> <p>【神戸岩】</p>
4 4	特別地域 第2種特別地域	<p>東京都西多摩郡檜原村 字数馬の一部 (公 121) (私 46)</p> <p>【三頭山山腹】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>御^{みたけ}岳山から大^{おおたけ}岳山，鋸^{のこぎり}山，御^{ごぜん}前山，月^{つきよみ}夜見山に至る御^{みたけ}岳山三^{みとう}頭山線歩道沿線では，一部にスギ，ヒノキ等の人工林が見られるものの，ミズナラ，クリ等の落葉広葉樹林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 7 8 (公 124) (私 554)</p>
<p>養^{ようざわ}沢川及び秋川（多摩川水系）の合流地点の西側は，コナラ，クリ等の落葉広葉樹林とスギ，ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり，良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 6 (公 5) (私 21)</p>
<p>岩^{かのと}峰の特徴的な神戸岩付近は，コナラ，クリ等の落葉広葉樹林とスギ，ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり，良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 4 (私 34)</p>
<p>三^{みとう}頭山山麓は，ブナ，ツガ，ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり，良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 6 7 (公 121) (私 46)</p>

番号	変更内容	位置
45	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡檜原村 字南郷，字樋里及び字人里の各一部 【浅間嶺】 (公 8) (私 18)
46	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡檜原村 字数馬及び字人里の各一部 【笛吹峠】 (公 14) (私 247)
47	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町 大丹波の一部 【大丹波川上流】 (公 378)
48	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区6林班の一部 東京都西多摩郡奥多摩町 棚澤，日原及び氷川の各一部 【日原溪谷，川苔谷(計2か所)】 (公 25) (国 28) (公 408) (私 225)
49	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町 日原の一部 【日原鍾乳洞】 (私 7)
50	特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区40林班から42林班まで，44林班，46林班，47林班及び75林班から77林班までの全部並びに45林班，48林班，49林班，61林班及び62林班の各一部 【鷹ノ巣山山腹】 (公 1,063)

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>浅間嶺^{せんげん}は、ミズナラ等の落葉広葉樹林とカラマツ等の人工林の混交する森林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 6 (公 8) (私 18)</p>
<p>笛吹峠^{うずひき}から槇寄山^{まきよせ}に至る稜線の北側には笛吹槇寄山線歩道^{うずひきまきよせ}が整備されている。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 6 1 (公 14) (私 247)</p>
<p>日向沢ノ峰から棒ノ嶺に至る稜線の南側一帯は、大丹波川^{おおたば}(多摩川水系)上流部にあたり、首都圏自然歩道^{かわのり}や川乗山線歩道が整備されている。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 7 8 (公 378)</p>
<p>日原川^{にっばら}(多摩川水系)とその支流の倉沢谷^{かわのり}や川苔谷^{こりかわのり}の一帯は、古里川苔山線歩道^{ひかわかわのり}、氷川川苔山線歩道等が整備され、優れた渓谷美が見られる。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 8 6 (国 28) (公 433) (私 225)</p>
<p>日原鍾乳洞^{にっばら}は、日原川^{にっばら}(多摩川水系)上流部に位置し、石灰岩の岩壁、岩峰等が見られる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>7 (私 7)</p>
<p>日原川源流部にあたる鷹ノ巣山の北面及び東面山腹一帯では、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 , 0 6 3 (公 1,063)</p>

番号	変更内容	位置
5 1	特別地域 第 2 種特別地域	<p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区64林班の全部並びに68林班，70林班から72林班まで，74林班，80林班及び84林班から90林班までの各一部 (公 377)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 川野^{こうち}，河内^{とすら}，境^{さかい}，留浦^{りゅうら}及び原^{はら}の各一部 (国 29 公 411 私 280)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区77林班の一部 (公 40)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村 字大山戸谷^{おおやまとだに}，字御祭り^{おまつ}，字鴨沢^{かもさわ}，字鴨沢の上^{かもさわ}，字神庭畑道上^{かんにわばたみちうえ}，字権現山^{ごんげん}，字坂本^{さかもと}，字杉奈久保^{すぎな}，字滝の沢^{たきのみ}，字竹の尾^{たけのお}，字和田倉^{わだくら}，字寺沢^{てらさわ}，字寺沢平^{てらさわひら}，字通り沢^{とおり}，字戸川^{とがわ}，字所畑道上^{ところはたみちうえ}，字所畑道上西久保^{ところはたみちうえ}，字古寺^{ふるでら}，字皆久保及び字もろ畑^{もろはた}の各一部 (私 56)</p> <p>【奥多摩湖】</p>
5 2	特別地域 第 2 種特別地域	<p>山梨県甲府市内 山梨有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 14)</p> <p>山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区 1 林班の一部 (公 30)</p> <p>【大弛峠 (計 2 か所)】 ^{おおたるみ}</p>
5 3	特別地域 第 2 種特別地域	<p>山梨県甲府市内 甲府市有林18林班及び19林班の各一部 (公 69)</p> <p>【金峰山山麓】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>奥多摩湖は、昭和32年に小河内ダムにより堰き止められて出現した人造湖で、総貯水量は1億8,500万²m²である。春には、1万本近い桜が湖畔を彩り、周辺には小河内神社、普門寺、太子堂が静かなたたずまいを見せている。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,193 (国 29 公 828 私 336)</p>
<p>大^{おおたるみ} 弛峠園地及び大^{おおたるみ} 弛峠宿舎利用計画地の周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>44 (公 44)</p>
<p>金峰山南面山麓^{おむろ}の御室小屋休憩所計画地周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>69 (公 69)</p>

番号	変更内容	位置
5 4	特別地域 第 2 種特別地域	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区82林班及び83林班の各一部 (公 138)</p> <p>山梨県甲府市 川窪町及び御岳町の各一部 (私 208)</p> <p>【野猿谷(計2か所)】</p>
5 5	特別地域 第 2 種特別地域	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班, 98林班及び99 - 林班の各一部 (公 9)</p> <p>山梨県甲府市内 甲府市有林24林班の全部 (公 4)</p> <p>山梨県甲府市 猪狩町, 上帯那町, 高成町及び竹日向町の各一部 (私 115)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 36)</p> <p>山梨県中巨摩郡敷島町 吉沢の一部 (私 26)</p> <p>【御岳昇仙峡(計3か所)】</p>
5 6	特別地域 第 2 種特別地域	<p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区37林班, 38林班及び61林班の全部並びに39林班, 40林班, 43林班から45林班まで, 47林班から49林班まで, 51林班から60林班まで, 62林班及び63林班の各一部 (公 984)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区36林班の全部並びに37林班, 44林班, 45林班, 47林班, 48林班及び50林班の各一部 (公 447)</p> <p>【多摩川源流部(計3か所)】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の上流域に位置する野猿谷では、イヌブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 4 6 (公 138) (私 208)</p>
<p><small>ますとみ</small> 甲府増富線車道、羅漢寺園地等の周辺では、常緑針葉樹のアカマツを主としてコナラ、クリ等の落葉広葉樹が混交する森林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 9 0 (公 49) (私 141)</p>
<p><small>ごおういん からまつお かさとり</small> 牛王院平、唐松尾山、笠取山の南側山腹及び山麓の多摩川源流部一帯は、ミズナラ、イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 , 4 3 1 (公 1,431)</p>

番号	変更内容	位置
57	特別地域 第2種特別地域	山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区1林班から3林班までの全部並びに7林班から11林班までの各一部 (公 531) 山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区55林班から58林班まで、60林班、61林班及び65林班から67林班までの全部並びに54林班、59林班及び62林班から64林班までの各一部 (公 1,019) 【 <small>けいがん</small> 鷄冠山, <small>せんすい</small> 泉水谷】
58	特別地域 第2種特別地域	山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班、90林班及び91林班の各一部 (公 51) 【 <small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺南麓(計3か所)】
59	特別地域 第2種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区45林班、46林班及び51林班から56林班までの各一部 (公 969) 【 <small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳山腹, <small>こくし</small> 国師ヶ岳山腹】
60	特別地域 第2種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区57林班から60林班までの各一部(公 423) 山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 826) 【 <small>はふ</small> 破不山, <small>かりさか</small> 雁坂峠, <small>がん</small> 雁峠】
61	特別地域 第2種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区35林班、36林班、42林班及び43林班の各一部 (公 51) 【 <small>けんとく</small> 乾徳山, 黒金山(計3か所)】

番号	変更内容	位置
6 2	特別地域 第 2 種特別地域	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区144林班の全部並びに145林班，147林班及び148林班の各一部 (公 658) みずがき 【瑞牆山山麓(計2か所)】
6 3	特別地域 第 2 種特別地域	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区129 - 林班の全部並びに151林班及び162林班の各一部 (公 235) 山梨県北巨摩郡須玉町 おび 及び ひし 各一部 (私 342) ますとみ たんたに 【増富，本谷川】
6 4	特別地域 第 2 種特別地域	山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区19林班の全部並びに7林班，8林班及び20林班の各一部 (公 150) だいぼさつ 【大菩薩峠東麓】
6 5	特別地域 第 2 種特別地域	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区5林班，6林班，14林班，17林班及び20林班の全部並びに1林班，3林班，4林班，7林班，8林班，11林班，15林班，16林班，18林班，22林班及び30林班から33林班までの各一部 (公 1,260) くもとり 【雲取山南面】
6 6	特別地域 第 2 種特別地域	長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部 (公 61) あずさ 【梓川源流部(計2か所)】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p><small>みずがき</small> 瑞牆山の北側及び南側山麓では、一部にカラマツ等の人工林が見られるものの、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 5 8 (公 658)</p>
<p><small>ますとみ</small> 増富温泉郷を含む<small>たんだに</small>本谷川流域一帯は、主としてミズナラ、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>5 7 7 (公 235) (私 342)</p>
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩峠東麓では、ミズナラ、イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 5 0 (公 150)</p>
<p><small>くもとり</small> 雲取山南面一帯は多摩川源流部にあたり、イヌブナ、ミズナラ、コナラ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 , 2 6 0 (公 1,260)</p>
<p><small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳から<small>こくし</small> 国師ヶ岳に至る稜線の北西側の<small>あずさ</small> 梓川源流部では、一部にカラマツの人工林を含むものの、主にコメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>6 1 (公 61)</p>

番号	変更内容	位置
67	第3種特別地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区85林班の一部 (公 12) 東京都西多摩郡奥多摩町 川野及び河内の各一部 (私 36) 【奥多摩湖】
68	普通地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林103F林班から103I林班までの全部 (公 27) 【 <small>かな</small> 神流川右岸】
69	普通地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所61林班の全部 (国 353) 【荒川源流部】
70	普通地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林23林班及び24林班の各一部 (国 252) 【荒川源流部】
71	普通地域 第2種特別地域	埼玉県秩父郡大滝村内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林16林班及び17林班の各一部 (国 253) 【荒川源流部】
72	普通地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町 <small>にっばら</small> 日原の一部 (私 32) <small>にっばら</small> 【日原鍾乳洞(計2か所)】
73	普通地域 第2種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区43林班の全部 (公 85) 【八丁山】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>多摩川湖畔に近い十里木<small>じゅうりきおごうち</small>小河内線車道の沿線一帯は、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>4 8 (公 12) (私 36)</p>
<p>中津川支流の神流川<small>かな</small>(荒川水系)右岸の中津川八丁峠線車道沿線では、砂岩、粘板岩等からなる急峻な地形に、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 7 (公 27)</p>
<p>荒川源流部に位置する赤沢谷では、ブナ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 5 3 (国 353)</p>
<p>入川上流部(荒川源流部)は、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 5 2 (国 252)</p>
<p>滝川上流部(荒川源流部)の国道140号の雁坂<small>かりさか</small>トンネル坑口周辺は、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 5 3 (国 253)</p>
<p>石灰岩の岩壁、岩峰等の見られる日原鍾乳洞<small>にっばら</small>は、日原川<small>にっばら</small>(多摩川水系)上流部に位置する。周辺はブナ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 2 (私 32)</p>
<p>日原川<small>にっばら</small>(多摩川水系)の源流部に位置する八丁山では、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>8 5 (公 85)</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>石灰岩の岩壁が特徴的な稲村岩は、日原川（多摩川水系）上流部に位置する。 ミズナラ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 3 (私 13)</p>
<p>奥多摩湖岫沢<small>くき</small>集団施設地区の良好な風致の維持を図るため。</p>	<p>2 0 (公 6 私 14)</p>
<p>古礼山<small>これい</small>の西側山麓に位置する笛吹川（富士川水系）源流部の久渡沢では、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>9 8 (私 98)</p>
<p>国師ヶ岳<small>こくし</small>に源を発する笛吹川（富士川水系）源流部の西沢溪谷一帯は、七ツ釜五段ノ滝等の多くの滝が連なる溪谷で、溪谷沿いに歩道が整備されている。ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がる。また、初夏にはシャクナゲが一面ピンクに咲き乱れる。良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>5 8 2 (公 582)</p>
<p>白石山<small>しらいし</small>は、荒川源流部の滝川<small>おおぼら</small>と大洞川に挟まれた平坦な山頂を持つ独立峰で、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 , 5 6 2 (国 928 公 1,086 私 548)</p>
<p>白岩山<small>しらいわ</small>西面の大洞川<small>おおぼら</small>上流部一帯は、スギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 7 9 (私 379)</p>

番号	変更内容	位置
80	特別地域 第3種特別地域	<p>東京都青梅市 御岳山及び御岳二丁目の各一部 (私 338)</p> <p>東京都あきる野市 養沢の一部 (私 382)</p> <p>東京都西多摩郡日の出町 大久野の一部 (公 37) (私 33)</p> <p>東京都西多摩郡檜原村 字大嶽，字神戸，字数馬，字倉掛及び字藤原の各一部 (公 201) (私 1,048)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区65林班の全部並びに66林班から70林班 まで及び84林班の各一部 (公 403)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 海澤，梅澤，小丹波，境，原及び氷川の各一部 (公 109) (私 567)</p> <p>【御岳山，大岳山，御前山，三頭山（5か所）】</p>
81	特別地域 第3種特別地域	<p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区7林班から9林班まで，17林班，24林 班から26林班まで及び35林班から37林班までの全部並びに6林班，10 林班から16林班まで，18林班から20林班まで及び23林班の各一部 (公 1,882)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 日原及び氷川の各一部 (私 48)</p> <p>【日原川源流部（5か所）】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p> <small>みたけ</small>御岳山から<small>みとう</small>三頭山にかけての稜線から南北に広がる山腹一帯は、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。 </p>	<p> 3, 118 (公 750) (私 2,368) </p>
<p> <small>とりだに</small>酉谷山(天目山)から日向沢ノ峰にかけての稜線南面に位置する日原川源流部では、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部でブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。 </p>	<p> 1, 930 (公 1,882) (私 48) </p>

番号	変更内容	位置
8 2	特別地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区1林班の全部 (公 127) 【 <small>おおたば</small> 大丹波川上流】
8 3	特別地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区82林班の全部並びに61林班, 62林班, 78林班, 79林班及び83林班の各一部 (公 348) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>とずら</small> 留浦の一部 (私 156) 【鷹ノ巣山南面(3か所)】
8 4	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 66) 山梨県甲府市内 甲府市有林14林班の全部並びに8林班, 9林班, 15林班及び16林班の 一部 (公 449) 山梨県東山梨郡牧丘町内 山梨県有林塩山事業区2林班の全部並びに1林班及び24林班の各一部 (公 580) 山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区43林班から46林班までの各一部 (公 751) 山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区159林班の一部 (公 74) 【金峰山山麓, <small>こくし</small> 国師ヶ岳山麓(2か所)】
8 5	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市 <small>みたけ</small> 御岳町の一部 (私 150) 【黒富士, 燕岩】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>かわのり 川苔山北面のおおたば 大丹波川（多摩川水系）上流域では，スギ，ヒノキの人工林を主とするものの，一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ，風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 2 7 (公 127)</p>
<p>奥多摩湖北岸の鷹ノ巣山南面の山腹一帯は，スギ，ヒノキの人工林を主とするものの，一部にブナ，ミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ，風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>5 0 4 (公 348) (私 156)</p>
<p>金峰山及び国師ヶ岳<small>こくし</small>の南側山麓一帯は，良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり，風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 , 9 2 0 (公 1,920)</p>
<p>黒富士の北東斜面で燕岩岩脈を含む一帯は，カラマツ等の人工林を主とするものの，一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ，風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 5 0 (私 150)</p>

番号	変更内容	位置
86	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区80林班及び81林班の全部並びに75林班，82林班，83林班及び86林班の各一部 (公 400) 山梨県甲府市 御岳町の一部 (私 30) 【野猿谷(4か所)】
87	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市 御岳町の一部 (私 50) 【金桜神社】
88	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区97林班の全部並びに98林班の一部 (公 15) 山梨県甲府市 高成町の一部 (私 3) 山梨県中巨摩郡敷島町内 山梨県有林甲府事業区100 - 林班の一部 (公 23) 【御岳昇仙峡(3か所)】
89	特別地域 第3種特別地域	山梨県甲府市内 国有林山梨森林管理事務所1林班から3林班の全部 (国 80) 山梨県甲府市 下常那町及び平瀬町の各一部 (私 64) 【千代田湖】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>野猿谷の両岸に広がる中津森一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>4 3 0 (公 400) (私 30)</p>
<p>古くは山岳信仰と密教の修験道の霊地とされていた^{かなざくら}金桜神社周辺は、良好なスギ、ヒノキの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>5 0 (私 50)</p>
<p>^{みたけしょうせん}御岳昇仙峡の周辺は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>4 1 (公 38) (私 3)</p>
<p>^{みたけしょうせん}御岳昇仙峡の入口にあたる千代田湖周辺は、カラマツの人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 4 4 (国 80) (私 64)</p>

番号	変更内容	位置
90	特別地域 第3種特別地域	<p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区41林班，42林班及び46林班の全部並びに39林班，40林班，43林班から45林班まで，47林班から49林班まで，51林班から53林班まで，56林班，58林班から60林班まで及び62林班の各一部 (公 814)</p> <p>山梨県塩山市 一之瀬高橋の一部 (私 124)</p> <p>【一ノ瀬高原】</p>
91	特別地域 第3種特別地域	<p>山梨県塩山市内 東京都水道局水源林萩原山分区4林班及び31林班の全部並びに11林班，12林班及び30林班の各一部 (公 350)</p> <p><small>けいかん</small> 【鶏冠山(計2か所)】</p>
92	特別地域 第3種特別地域	<p>山梨県塩山市内 山梨県有林塩山事業区77林班，90林班及び91林班の各一部 (公 313)</p> <p>山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区1林班から6林班まで及び16林班から18林班までの全部並びに7林班の一部 (公 799)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区70林班及び71林班の全部並びに68林班及び69林班の各一部 (公 270)</p> <p><small>だいぼさつ</small> 【大菩薩嶺山麓(計5か所)】</p>
93	特別地域 第3種特別地域	<p>山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区143林班，146林班及び148林班の各一部 (公 575)</p> <p><small>みずがき</small> 【瑞牆山山麓】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>かきとり からまつお 笠取山や唐松尾山の南に広がる一ノ瀬高原一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>9 3 8 (公 814) (私 124)</p>
<p>けいかん 鶏冠山北面及び南面の山腹一帯は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 5 0 (公 350)</p>
<p>だいぼさつ 大菩薩嶺の山麓一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 , 3 8 2 (公 1,382)</p>
<p>みずがき 瑞牆山の西側山麓一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>5 7 5 (公 575)</p>

番号	変更内容	位置				
94	特別地域 第3種特別地域	山梨県北巨摩郡須玉町内 山梨県有林葎崎事業区152 - 林班の一部 (公 38) 【増富】 <small>ますとみ</small>				
95	特別地域 第3種特別地域	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区2林班, 9林班, 10林班, 12林班, 13林班, 23林班から27林班まで, 29林班及び35林班の全部並びに1林班, 3林班, 4林班, 28林班, 30林班, 34林班及び54林班の各一部 (公 1,228) 山梨県北都留郡丹波山村 字上熊倉, 字河原指, 字さをうら, 字滝入及び字火打岩の各一部 <table style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">公</td> <td style="padding: 0 5px;">55</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">私</td> <td style="padding: 0 5px;">345</td> </tr> </table> 【丹波川, 三条の湯周辺(3か所)】 <small>たば</small>	公	55	私	345
公	55					
私	345					
96	特別地域 第3種特別地域	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署46林班の全部並びに44林班, 45林班及び47林班の各一部 (国 805) 長野県南佐久郡川上村 大字秋山及び大字梓山の各一部 <table style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">国</td> <td style="padding: 0 5px;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">公</td> <td style="padding: 0 5px;">998</td> </tr> </table> 【千曲川源流部(2か所)】	国	11	公	998
国	11					
公	998					
97	特別地域 第3種特別地域	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署51林班, 52林班, 55林班及び59林班の全部並びに49林班, 50林班, 53林班, 54林班, 56林班, 58林班, 60林班及び63林班の各一部 (国 1,816) 長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部 (公 117) 【金峰山北面】				

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p><small>ますとみ</small> 増富温泉郷の北側は、良好なカラマツの人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>38 (公 38)</p>
<p><small>たば</small> 丹波川（多摩川水系）北岸の山手添い一帯は、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,628 (公 1,283 私 345)</p>
<p><small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳から三国山にかけての稜線西側一帯は千曲川源流部にあたり、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にシラカバ等の落葉広葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,814 (国 816 公 998)</p>
<p>金峰山から<small>こくし</small>国師ヶ岳にかけての稜線の北側山腹一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にコメツガ等の亜高山性針葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,933 (国 1,816 公 117)</p>

番号	変更内容	位置
98	普通地域 第3種特別地域	<p>埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林111G林班の全部 (公 26)</p> <p>埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部 (私 5)</p> <p><small>かな</small> 【神流川左岸】</p>
99	普通地域 第3種特別地域	<p>埼玉県秩父郡大滝村内 国有林埼玉森林管理事務所65林班の全部 (国 197)</p> <p>埼玉県秩父郡大滝村内 埼玉県有林104H林班から104J林班まで、106C林班から106J林班まで及び107A林班から107I林班までの全部 (公 540)</p> <p>埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部 (公 119) (私 25)</p> <p>【中津川上流】</p>
100	普通地域 第3種特別地域	<p>埼玉県秩父郡大滝村 大字中津川の一部 (国 228)</p> <p>【滝沢】</p>
101	普通地域 第3種特別地域	<p>埼玉県秩父郡大滝村 大字<small>みつみね</small>三峰の一部 (私 16)</p> <p>【秩父湖】</p>
102	普通地域 第3種特別地域	<p>東京都青梅市 沢井三丁目及び御岳本町の各一部 (私 25)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 大丹波<small>おあたば</small>及び川井の各一部 (私 31)</p> <p>【首都圏自然歩道】</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>中津川の支流である^{かな}神流川の左岸山手添いは、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>3 1 (公 26) (私 5)</p>
<p>^{はくたい}白泰山の北西斜面の中津川上流部一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にイヌブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>8 8 1 (国 197) (公 659) (私 25)</p>
<p>滝沢周辺の秩父広瀬線車道沿線一帯では、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 2 8 (国 228)</p>
<p>^{ふたせみつみね}二瀬三峰線車道の区間変更に伴い、変更後の道路沿線の風致の維持を図るため。</p>	<p>1 6 (私 16)</p>
<p>首都圏自然歩道線沿線の風致の維持を図るため。</p>	<p>5 6 (私 56)</p>

番号	変更内容	位置
103	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区29林班及び30林班の全部 (公 256) 【ウトウの頭】
104	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区14林班及び23林班の各一部 (公 156) 【 <small>にっばら</small> 日原鍾乳洞(計2か所)】
105	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区3林班の全部並びに2林班の一部 (公 132) 東京都西多摩郡奥多摩町 <small>おおたば</small> 大丹波の一部 (私 583) 【 <small>かわのり</small> 川苔山東面】
106	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区81林班の全部並びに80林班の一部 (公 88) 【鷹ノ巣山南面(2か所)】
107	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区71林班及び72林班の各一部 (公 13) 東京都西多摩郡奥多摩町 川野, <small>こうち</small> 河内及び原の各一部 (私 159) 【 <small>つきよみ</small> 月夜見山(2か所)】

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p><small>にっばら</small> 日原川（多摩川水系）上流域のウトウの頭の南面一帯は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>2 5 6 (公 256)</p>
<p><small>にっばら</small> 日原鍾乳洞周辺は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 5 6 (公 156)</p>
<p><small>かわのり</small> 川苔山の東面一帯は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>7 1 5 (公 132) (私 583)</p>
<p>鷹ノ巣山南面の山腹一帯は、主にブナ、ミズナラ等の自然林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>8 8 (公 88)</p>
<p><small>じゅうりきおごうち</small> 十里木小河内線車道の通る<small>つきよみ</small>月夜見山周辺の風致の維持を図るため。</p>	<p>1 7 2 (公 13) (私 159)</p>

番号	変更内容	位置
108	普通地域 第3種特別地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区74林班の一部 (公 89) 【ヌカザス山】
109	普通地域 第3種特別地域	山梨県甲府市 御岳町 <small>みたけ</small> の一部 (私 110) 【黒富士】
110	普通地域 第3種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区47林班の全部並びに35林班, 36林班, 42林班から46林班まで, 48林班及び50林班の各一部 (公 928) 【国師ヶ岳山麓 <small>こくし</small> 】
111	普通地域 第3種特別地域	山梨県東山梨郡三富村内 山梨県有林塩山事業区40林班及び61林班の全部並びに39林班, 41林班, 59林班及び60林班の各一部 (公 1,033) 山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 141) 【笛吹川上流部】
112	特別地域 普通地域	埼玉県秩父郡両神村 大字薄 <small>すすき</small> の一部 (私 26)
113	特別地域 普通地域	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (私 7)
114	特別地域 普通地域	埼玉県秩父郡大滝村 東京大学農学部附属演習林秩父演習林14林班及び15林班の各一部 (国 176)

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>奥多摩湖^{みとう}三頭山線歩道沿線は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の自然林が見られ、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>8 9 (公 89)</p>
<p>黒富士の北側斜面では、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1 1 0 (私 110)</p>
<p>国師ヶ岳^{こくし}山麓一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>9 2 8 (公 928)</p>
<p>広瀬湖西岸及び国道140号の雁坂^{かり}トンネル坑口周辺一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1, 174 (公 1,033) (私 141)</p>
<p>地種区分線の明確化に伴い、特別地域から削除する。</p>	<p>2 6 (私 26)</p>
<p>地種区分線の明確化に伴い、特別地域から削除する。</p>	<p>7 (私 7)</p>
<p>地種区分線の明確化に伴い、特別地域から削除する。</p>	<p>1 7 6 (国 176)</p>

番号	変更内容	位置
115	特別地域 普通地域	東京都あきる野市 乙津 <small>おつ</small> の一部 (私 9)
116	特別地域 普通地域	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区34林班の一部 (公 24)
117	特別地域 普通地域	東京都西多摩郡奥多摩町 日原 <small>にっばら</small> 及び氷川 <small>ひかわ</small> の各一部 (私 75)
118	特別地域 普通地域	東京都西多摩郡奥多摩町 氷川 <small>ひかわ</small> の一部 (私 9)
119	特別地域 普通地域	東京都西多摩郡奥多摩町 棚澤 <small>たなざわ</small> の一部 (私 3)
120	特別地域 普通地域	山梨県甲府市 御岳町 <small>みたけ</small> の一部 (私 25)
121	特別地域 普通地域	山梨県東山梨郡三富村 川浦の一部 (私 80)
122	特別地域 普通地域	山梨県北巨摩郡須玉町 比志 <small>ひし</small> の一部 (私 7)
123	第3種特別地域 普通地域	埼玉県秩父郡大滝村 大字大滝の一部 (公 73) (私 498)
124	第3種特別地域 普通地域	埼玉県秩父郡大滝村 大字三峰 <small>みつみね</small> の一部 (私 46)

変 更 理 由	面 積 (ha)
秋川に沿って集落化が進み，特別地域としての資質が失われたため。	9 (私 9)
地種区分線の明確化に伴い，特別地域から削除する。	2 4 (公 24)
<small>にっばら</small> 日原川に沿って集落化が進み，特別地域としての資質が失われたため。	7 5 (私 75)
多摩川に沿って集落化が進み，特別地域としての資質が失われたため。	9 (私 9)
集落化が進み，特別地域としての資質が失われたため。	3 (私 3)
地種区分線の明確化に伴い，特別地域から削除する。	2 5 (私 25)
地種区分線の明確化に伴い，特別地域から削除する。	8 0 (私 80)
集落化が進み，特別地域としての資質が失われたため。	7 (私 7)
集落化が進み，第3種特別地域としての資質が失われたため。	5 7 1 (公 73) (私 498)
<small>みつみね</small> 二瀬三峰線車道の区間変更に伴い，第3種特別地域として風致の維持を図る必要性がなくなったため。	4 6 (私 46)

変 更 理 由	面 積 (ha)
集落化が進み，第3種特別地域としての資質が失われたため。	2 1 (私 21)

イ 利用施設計画

(1) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 集団施設地区

次の集団施設地区を次のとおり変更する。

(表19：集団施設地区区域変更表)

番号	区 分	変 更 部 分 の 区 域
2	拡 張	東京都西多摩郡奥多摩町（奥多摩湖 ^{くき} 岫沢）
1	削 除	埼玉県秩父郡大滝村（三峰 ^{みつみね} ）

次の集団施設地区を削除（解除）する。

(表20：集団施設地区削除（解除）表)

番号	名 称	変 更 部 分 の 区 域
1	秋 川	東京都西多摩郡小宮村乙津
2	御 ^み 岳 ^{たけ}	東京都西多摩郡三田村御岳山
3	一ノ瀬	山梨県塩山市地内
4	増 ^{ます} と 富 ^み	山梨県北巨摩郡須玉町地内

変 更 理 由	変更面積 (h a)	変更後面積 (h a)
奥多摩湖南岸の良好な自然環境を活かし，自然とふれあうことのできる拠点とするため，宿舍，休憩所，野営場及び博物展示施設等の施設を集团的に整備するもの。	-	35.0
地形的な制約など，集团的に整備することが困難な区域を削除するもの。	54.1	34.1

変 更 理 由	告示年月日
集団施設地区として整備する必要性を失ったため。	一般計画 昭和27.10.13
集団施設地区として整備する必要性を失ったため。	一般計画 昭和29. 2.18
集団施設地区として整備する必要性を失ったため。	一般計画 昭和30. 3.30
集団施設地区として整備する必要性を失ったため。	一般計画 昭和30. 3.30

(イ) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 2 1 : 単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
1	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (日向大谷) <small>ひなたおおや</small>
2	避難小屋	埼玉県秩父郡両神村 (清滝) <small>きよたき</small>
3	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) <small>しらいさす</small>
4	避難小屋	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) <small>しらいさす</small>
5	博物展示施設	埼玉県秩父郡両神村 (白井差) <small>しらいさす</small>
6	園 地	埼玉県秩父郡両神村 (広河原) <small>ひろがわら</small>
7	駐 車 場	埼玉県秩父郡両神村 (広河原) <small>ひろがわら</small>
9	園 地	埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国山)
1 0	園 地	埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国峠)
1 2	園 地	埼玉県秩父郡大滝村 (滝沢)
1 3	園 地	埼玉県秩父郡大滝村 (栃本) <small>とちもと</small>
1 4	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村 (四里観音) <small>よ り かん の ん</small>

整 備 方 針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (日向大谷広場)
両神山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (清滝宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
両神山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規
両神山の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
両神山の登山利用者等のための駐車場として整備する。	新 規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (三国山苑地)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (栃本広場)
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規

番号	種類	位置
15	園地	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
16	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
17	駐車場	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
18	給水施設	埼玉県秩父郡大滝村（秩父湖）
20	園地	埼玉県秩父郡大滝村（ ^{おおわ} 大輪）
21	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（柳小屋）
22	園地	埼玉県秩父郡大滝村（豆焼沢）
24	休憩所	埼玉県秩父郡大滝村（ ^{きりも} 霧藻ヶ峰）
28	園地	埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村（ ^{がん} 雁峠）
29	避難小屋	埼玉県秩父郡大滝村（ ^{がん} 雁峠）
30	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町（ ^{くもとり} 雲取山）
31	園地	東京都青梅市（ ^{いくさばた} 軍畑）
32	駐車場	東京都青梅市（ ^{しやざんけい} 射山溪）

整備方針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
秩父湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	新規 (三峯秩父湖集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (大輪広場)
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規 (柳小屋宿舎)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
雲取山 <small>くもとり</small> の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新規 (地藏峠苑地)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新規 (雲取山宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
御岳溪谷 <small>みたけ</small> やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (射山溪苑地)

番号	種類	位置
33	案内所	東京都青梅市（御岳 ^{みたけ} ）
34	園地	東京都青梅市（御岳 ^{みたけ} ）
36	駐車場	東京都青梅市（滝本）
38	園地	東京都青梅市（御岳山 ^{みたけ} ）
39	宿舎	東京都青梅市（御岳山 ^{みたけ} ）
40	休憩所	東京都青梅市（御岳山 ^{みたけ} ）
41	博物展示施設	東京都青梅市（御岳山 ^{みたけ} ）
42	園地	東京都青梅市（御岳長尾平 ^{みたけながおたいら} ）
43	宿舎	東京都あきる野市（養沢鍾乳洞 ^{ようざわ} ）
45	園地	東京都あきる野市（長岳 ^{ながたけ} ）
46	宿舎	東京都あきる野市（長岳 ^{ながたけ} ）
47	野営場	東京都あきる野市（長岳 ^{ながたけ} ）
48	運動場	東京都あきる野市（長岳 ^{ながたけ} ）

整 備 方 針	旧計画との関係
奥多摩地区における登山コース，興味対象等について教示案内するための案内所として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (御岳広場)
<small>みたけ</small> 御岳山やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
<small>みたけ</small> 御岳山の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
<small>みたけ</small> 御岳山の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
<small>みたけ</small> 御岳山の自然解説，公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (御岳集団施設地区)
<small>ようざわ</small> 養沢鍾乳洞やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新 規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷の自然探勝等の利用者の宿泊施設として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷の自然とふれあうための野営場として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)
自然とふれあうための運動場として整備する。	新 規 (秋川集団施設地区)

番号	種類	位置
49	博物展示施設	東京都あきる野市（ ^{ながたけ} 長岳）
50	駐車場	東京都あきる野市（ ^{じゅうりき} 十里木）
51	園地	東京都西多摩郡日の出町（日の出山）
52	宿舎	東京都西多摩郡日の出町（日の出山）
55	宿舎	東京都西多摩郡檜原村（ ^{おおたけ} 大岳山）
57	野営場	東京都西多摩郡檜原村（ ^{かのと} 神戸）
60	避難小屋	東京都西多摩郡檜原村（ ^{みとう} 三頭山）
61	博物展示施設	東京都西多摩郡檜原村（ ^{みとう} 三頭山）
62	園地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{ほっさわ} 払沢の滝）
63	園地	東京都西多摩郡檜原村（ ^{せんげん} 浅間嶺）
65	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（ ^{とりだに} 西谷山）
66	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（ ^{いっばいみず} 一杯水）
70	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（ ^{おおたば} 大丹波）

整備方針	旧計画との関係
秋川渓谷の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新規 (秋川集団施設地区)
秋川渓谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (秋川集団施設地区)
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
日の出山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
<small>おおたけ</small> 大岳山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規
<small>みとう</small> 三頭山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
<small>みとう</small> 三頭山の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
<small>とりだに</small> <small>てんもく</small> 西谷山（天目山）の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規 (天目山宿舎)
<small>てんもく</small> 天目山（三ツドッケ）の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規 (一杯水宿舎)
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規

番号	種類	位置
7 1	宿 舎	東京都西多摩郡奥多摩町（五十人平）
7 3	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（鷹ノ巣山）
7 9	園 地	東京都西多摩郡奥多摩町（白丸 ^{しろまる} ）
8 1	公衆浴場	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 ^{ひかわ} ）
8 4	園 地	東京都西多摩郡奥多摩町（小河内ダム ^{おごうち} ）
8 5	園 地	東京都西多摩郡奥多摩町（大麦代 ^{おおむぎしろ} ）
8 6	園 地	東京都西多摩郡奥多摩町（海沢谷 ^{うなざわ} ）
8 7	園 地	東京都西多摩郡奥多摩町（坂本）
8 8	駐 車 場	東京都西多摩郡奥多摩町（峰谷 ^{みねだに} ）
8 9	駐 車 場	東京都西多摩郡奥多摩町（川野）
9 0	駐 車 場	東京都西多摩郡奥多摩町（留浦 ^{とずら} ）
9 1	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町（御前山 ^{ごぜん} ）
9 2	休 憩 所	山梨県甲府市（御室小屋 ^{おむろごや} ）

整備方針	旧計画との関係
くもとり 雲取山等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (檜尾宿舎)
鷹ノ巣山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
ひかわ 氷川溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者ための公衆浴場として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (小河内集団施設地区)
ごぜん 御前山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
金峰山の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新規

番号	種類	位置
93	園地	山梨県甲府市(金楼) ^{かなざくら}
97	駐車場	山梨県甲府市(天神森) ^{てんじんもり}
100	宿舎	山梨県塩山市(将監峠) ^{しょうげん}
101	野営場	山梨県塩山市(三之瀬)
102	野営場	山梨県塩山市(藤尾)
104	休憩所	山梨県塩山市(千石) ^{せんごく}
107	園地	山梨県東山梨郡牧丘町(大弛峠) ^{おおたるみ}
108	宿舎	山梨県東山梨郡牧丘町(大弛峠) ^{おおたるみ}
109	宿舎	山梨県東山梨郡三富村(西沢溪谷)
110	園地	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
112	休憩所	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
113	野営場	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)
114	駐車場	山梨県東山梨郡三富村(広瀬)

整備方針	旧計画との関係
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (金桜広場)
御岳昇仙峡 <small>みたけしょうせん</small> の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規 (天神平広場)
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (牛王院平宿舎)
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新規 (一ノ瀬集団施設地区)
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規
大菩薩嶺 <small>だいぼさつ</small> の登山利用者等のための休憩所として整備する。	新規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
国師ヶ岳 <small>こくし</small> の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新規 (国師ヶ岳宿舎)
西沢溪谷の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (広瀬広場)
広瀬湖畔やその周辺の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	新規
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規
広瀬湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規

番号	種類	位 置
1 1 5	博物展示施設	山梨県東山梨郡三富村（広瀬）
1 1 6	給水施設	山梨県東山梨郡三富村（広瀬）
1 1 7	避難小屋	山梨県東山梨郡三富村（ <small>うしくび</small> 牛首）
1 1 8	園 地	山梨県東山梨郡三富村（ <small>あおざき</small> 青笹川）
1 2 1	園 地	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）
1 2 2	宿 舎	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）
1 2 3	野 営 場	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）
1 2 6	野 営 場	山梨県北巨摩郡須玉町（富士見平）
1 2 7	園 地	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>さとみやだいら</small> 里宮平）
1 2 8	宿 舎	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>さとみやだいら</small> 里宮平）
1 2 9	駐 車 場	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>さとみやだいら</small> 里宮平）
1 3 0	園 地	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>ますとみ</small> 増富）
1 3 1	宿 舎	山梨県北巨摩郡須玉町（ <small>ますとみ</small> 増富）

整備方針	旧計画との関係
広瀬湖やその周辺の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	新規
広瀬湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	新規
<small>くろがね</small> 黒金山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
<small>しゅうせんがわら</small> 周先ヶ原やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
自然とふれあうための野営場として整備する。	新規
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新規
金峰山の登山利用者等のための駐車場として整備する。	新規
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新規 (増富集団施設地区)
増富温泉やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規 (増富集団施設地区)

番号	種類	位置
132	駐車場	山梨県北巨摩郡須玉町（増富 ^{ますとみ} ）
133	園地	山梨県北巨摩郡須玉町（桂平 ^{かつらだいら} ）
134	避難小屋	山梨県北都留郡丹波山村（飛龍山 ^{ひりゅう} ）
136	宿舎	山梨県北都留郡丹波山村（七ツ石山 ^{ななついし} ）
138	園地	長野県南佐久郡川上村（毛木場 ^{もおきば} ）
139	野営場	長野県南佐久郡川上村（毛木場 ^{もおきば} ）

整 備 方 針	旧計画との関係
増富温泉やその周辺の自然探勝等のための駐車場として整備する。	新 規 (増富集団施設地区)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	新 規 (飛龍山宿舎)
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	新 規 (七ツ石山宿舎)
散策，ピクニック，風景観賞，自然観察等のための園地として整備する。	新 規
登山者の拠点となる野営場として整備する。	新 規

次の単独施設を削除する。

(表 2 2 : 単独施設削除表)

番号	種 類	位 置
2	苑 地	東京都西多摩郡三田村 (高水山)
3	広 場	東京都西多摩郡三田村 (御岳)
7	宿 舎	東京都西多摩郡古里村 (獅子口)
8	苑 地	東京都西多摩郡古里村 (川乗山)
10	苑 地	東京都西多摩郡古里村 (入川)
11	苑 地	東京都西多摩郡氷川町 (本仁田山)
13	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (川乗谷)
15	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (一杯水)
16	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (天目山)
17	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (ハシゴ坂)
18	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (ノジン尾根)
19	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町 (七ツ石山)

告示年月日	理 由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、避難小屋計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、西谷山避難小屋計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画位置を山梨県北都留郡丹波山村に変更するもの。

番号	種類	位置
2 0	野 営 場	東京都西多摩郡氷川町（日原鍾乳洞）
2 1	宿 舎	東京都西多摩郡氷川町（日原）
2 2	広 場	東京都西多摩郡大久野村（三ツ沢）
2 4	苑 地	東京都西多摩郡小宮村（養沢鍾乳洞）
2 9	野 営 場	東京都西多摩郡檜原村（浅間嶺）
3 0	宿 舎	東京都西多摩郡檜原村（数馬）
3 2	広 場	山梨県北都留郡小菅村（川久保）
3 3	広 場	山梨県北都留郡丹波山村（丹波）
3 3	宿 舎	山梨県北都留郡丹波山村（丹波）
3 6	宿 舎	山梨県北都留郡丹波山村（飛龍山）
3 7	広 場	山梨県塩山市（落合）
3 7	宿 舎	山梨県塩山市（落合）
3 8	宿 舎	山梨県塩山市（牛王院平）

告示年月日	理由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，避難小屋計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画位置を将 監 ^{しょうげん} 峠に変更するもの。

番号	種類	位置
4 1	苑 地	山梨県塩山市（大菩薩嶺）
4 3	広 場	山梨県東山梨郡三富村（広瀬）
4 4	苑 地	山梨県東山梨郡三富村（乾徳山）
4 5	宿 舎	山梨県東山梨郡三富村（東沢）
4 7	苑 地	山梨県甲府市及び山梨県中巨摩郡敷島町（天神平）
4 7	広 場	山梨県中巨摩郡吉沢村吉沢（天神平）
5 1	広 場	山梨県甲府市（金桜）
5 2	宿 舎	山梨県甲府市（上黒平）
5 3	宿 舎	山梨県甲府市（水晶峠）
5 4	宿 舎	山梨県東山梨郡牧丘町（国師ヶ岳）
5 5	宿 舎	山梨県北巨摩郡増富村（金山）
5 6	野 営 場	山梨県北巨摩郡増富村（瑞牆山麓）
5 9	広 場	長野県南佐久郡川上村（梓山）

告示年月日	理由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和27.10.13告示	利用の実態等を踏まえ、天神森駐車場計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和38.10.10告示	利用の実態等を踏まえ、計画位置を大 ^{おおたるみ} 弛峠に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。

番号	種類	位置
60	苑地	長野県南佐久郡川上村（三国山）
62	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（柳小屋）
65	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（樺小屋）
66	広場	埼玉県秩父郡大滝村（栃本）
66	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（栃本）
67	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（雲取山）
68	宿舎	東京都西多摩郡氷川町（ノジン尾根）
70	苑地	埼玉県秩父郡大滝村（地藏峠）
71	野営場	埼玉県秩父郡大滝村（太陽寺）
72	広場	埼玉県秩父郡大滝村（大輪）
74	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村（中津川）
75	苑地	埼玉県秩父郡両神村（両神山）
76	宿舎	埼玉県秩父郡両神村（清滝）

告示年月日	理 由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画位置を埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、柳小屋避難小屋計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画位置を埼玉県秩父郡大滝村及び東京都西多摩郡奥多摩町に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、霧藻ヶ ^{きりも} 峰休憩所計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、避難小屋計画に変更するもの。

番号	種類	位置
77	広場	埼玉県秩父郡両神村（日向大谷）
78	広場	埼玉県秩父郡大滝村（強石）
79	野営場	東京都西多摩郡大久野村（麻生平）
83	苑地	東京都青梅市沢井上分（射山溪）
84	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町氷川（小留浦）
87	スケート場	東京都青梅市（御岳）
90	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町日原（檜尾）
91	野営場	山梨県甲府市川窪町（野猿谷）
92	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（倉戸山）
93	宿舎	埼玉県秩父郡大滝村麻生（二瀬）
94	駐車場	埼玉県秩父郡大滝村麻生（二瀬）

告示年月日	理由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，園地計画に変更するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和32. 5. 8告示	利用の実態等を踏まえ，駐車場計画に変更するもの。
昭和33. 9.18告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和34. 3.24告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和35. 5.17告示	利用の実態等を踏まえ，計画位置を五十人平に変更するもの。
昭和35. 5.17告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和35.12.26告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和36. 4. 4告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。
昭和36. 6. 8告示	利用の実態等を踏まえ，計画から削除するもの。

ウ 道路

次の車道を追加する。

(表 2 3 : 道路 (車道) 追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	両神山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村 (広河原・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村 (白井差)	
2	中津川八丁峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (出合・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (八丁峠・国立公園境界)	
6	おおち みつみね 大血川三峰線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (大達原・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (三峰)	太陽寺
1 3	かのと 大沢神戸線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (大沢・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (神戸)	
1 5	のり 上川乗小岩線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (上川乗・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (小岩・車道合流点)	松生山
1 8	坂本峰谷線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (坂本・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (峰谷)	

整 備 方 針	旧計画との関係
秩父市方面から両神山への登山口にあたる ^{しらいさす} 白井差への到達道路として整備する。	新 規
^{かな} 神流川流域の風景観賞等のための道路として整備する。	新 規
^{みつみね} 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。	新 規
^{かのと} 神戸園地等への到達道路として整備する。	新 規
南秋川と北秋川とを結ぶ連絡道路として整備する。	新 規
鷹ノ巣山等の登山口にあたる峰谷への到達道路として整備する。	新 規

次の車道を変更する。

(表 2 4 : 道路 (車道) 変更表)

現		行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名
4	梓山落合線	起点 - 長野県南佐久郡川上村梓山 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村落合	三国山 中津川	昭30. 3. 30	3	中津川梓山線
5	秩父栃本線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村大字大滝強石 (国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村栃本	大輪 落合	昭30. 3. 30	4	秩父広瀬線
1 7	塩山広瀬線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村円川 (国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村広瀬		昭30. 3. 30		
2 4	二瀬三峰山登山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (大久保) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (大根畑)		昭40. 6. 9	5	<small>ふたせみつみね</small> 二瀬三峰線
9	御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡三田村大字御岳 終点 - 東京都西多摩郡三田村大字御岳小字滝本入		昭30. 3. 30	7	<small>みたけ</small> 御岳滝本線
1	青梅塩山線	起点 - 東京都青梅市日向和田字原 (国立公園境界) 終点 - 山梨県塩山市裂石 (国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡古里村入川	米川 小河内 丹波 落合	昭30. 3. 30	8	青梅塩山線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (塩沢・車道分岐点) 終点 - 長野県南佐久郡川上村 (三国峠・国立公園境界) 起点 - 長野県南佐久郡川上村 (梓山・国立公園境界) 終点 - 長野県南佐久郡川上村 (梓山・国立公園境界)	中津峡 三国峠	埼玉県側と長野県側とを結ぶ連絡道路として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (強石・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (円川・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (川又・車道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (川又・車道合流点)	おおわ 大輪 滝沢 秩父湖 とちもと 栃本 広瀬湖	埼玉県側と山梨県側とを結ぶ主要連絡道路として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (二瀬・車道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (三峰)		みつみね 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。		
起点 - 東京都青梅市 (御岳・車道分岐点) 終点 - 東京都青梅市(滝本)		みたけ 御岳山の玄関口である滝本への到達道路として整備する。		
起点 - 東京都青梅市 (日向和田・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (裂石・国立公園境界)	みたけ 御岳渓谷 はとのす 鳩ノ巣渓谷 ひかわ 氷川渓谷 奥多摩湖 たば 丹波渓谷 やなぎさわ 柳 沢峠	東京都側と山梨県側とを結ぶ主要連絡道路として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
8	吉野古里線	起点 - 東京都西多摩郡吉野村大字中小字中道中分 (国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡古里村大字小丹波(鳩ノ巣)	払沢 梅沢	昭30. 3.30	9	多摩川南岸線
1 4	十里木養沢線	起点 - 東京都西多摩郡小宮村大字乙津小字落合 終点 - 東京都西多摩郡小宮村大字養沢小字上養沢		昭30. 3.30	1 0	じゅうりきようざわ 十里木養沢線
1 5	本宿小河内線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村本宿(本宿) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町川野(深山橋)	風張峠 月夜見山 岫沢	昭43. 4.15	1 1	じゅうりきおご 十里木小河 うち 内線
1 3	五日市御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡大久野村字肝要(国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡大久野村字三ツ沢		昭30. 3.30	1 2	かんよう 肝要三ツ沢 線
1 2	五日市小河内線	起点 - 東京都西多摩郡小宮村大字乙津十里木 (国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡小河内村河内	本宿 日向平	昭30. 3.30	1 4	もとじゅくひなた 本宿日向 びら 平線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都青梅市 (梅郷・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川・車道合流点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (小丹波・車道合流点)	吉野梅郷 御岳溪谷 鳩ノ巣溪谷	青梅市方面から多摩川南岸を通り 氷川に至る連絡道路として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 東京都あきるの市 (十里木・国立公園境界) 終点 - 東京都あきるの市 (上養沢)		八王子方面から日の出山の登山口にあたる上養沢への到達道路として整備する。		
起点 - 東京都あきるの市 (十里木・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (下川乗・国立公園境界) 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (下川乗・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (下川乗・国立公園境界) 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (下川乗・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (三頭橋・車道合流点)	秋川溪谷 数馬 風張峠 月夜見山 奥多摩湖	八王子方面と奥多摩湖とを結ぶ連絡道路として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡日の出町 (肝要・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡日の出町 (三ツ沢)		八王子方面から日の出山の登山口にあたる三ツ沢への到達道路として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (本 宿・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (日向平)		本 宿から日向平への到達道路として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
1 0	川井大丹波線	起点 - 東京都西多摩郡古里村大字川井小字竹ノ花 (川井) 終点 - 東京都西多摩郡古里村大字大丹波小字八桑 (大丹波)		昭30. 3.30	1 6	川井大丹波線 <small>おおたば</small>
1 1	氷川日原線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字氷川小字南氷川 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原小字一原 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字倉沢谷		昭30. 3.30	1 7	氷川日原線 <small>ひかわにっぽら</small>
1 6	川野川池線	起点 - 東京都西多摩郡小河内村大字川野 終点 - 山梨県北都留郡小菅村大字川池		昭30. 3.30	1 9	川野小菅線
2	甲府増富線	起点 - 山梨県甲府市山宮 (国立公園境界) 終点 - 山梨県北巨摩郡増富村塩川(国立公園境界)	天神平 昇仙峡 御岳 金桜 黒平 木賊峠 増富 黒森	昭30. 3.30	2 0	甲府増富線 <small>ますとみ</small>
2 5	御岳昇仙峡線	起点 - 山梨県甲府市 (国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市 (羅漢尻)		昭45. 4.11	2 1	御岳昇仙峡線 <small>みたけしょうせん</small>
1 8	和田峠天神平線	起点 - 山梨県甲府市和田 (国立公園境界) 終点 - 山梨県西山梨郡千代田村天神平	和田峠	昭30. 3.30	2 2	和田峠天神森線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (川井・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (大丹波)		おおたば 大丹波広場等への到達道路として 整備する。		公園計画の全 般的な見直しに 伴い、路線名又 は区間、整備方 針等を整理する もの。
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川・車道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (日原) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (倉沢谷)		にっばら 日原鍾乳洞園地等への到達道路と して整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (深山橋・車道分岐点) 終点 - 山梨県北都留郡小菅村 (橋立)		奥多摩湖方面から大菩薩嶺等の登 山口にあたる橋立への到達道路とし て整備する。		
起点 - 山梨県甲府市 (長瀬橋・国立公園境界) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (塩川・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市(野猿谷)	みたけしょうせん 御岳昇仙峡 能泉湖 かなざくら 金 桜神社 木賊峠 ますとみ 増富	甲府方面から御岳昇仙峡を経て増 富温泉方面に至る連絡道路として整 備する。		
起点 - 山梨県甲府市 (河方・車道分岐点) 終点 - 山梨県甲府市 (竹日向・車道合流点)	みたけしょうせん 御岳昇仙峡	みたけしょうせん 御岳昇仙峡の風景観賞等のための 道路として整備する。		
起点 - 山梨県甲府市 (和田・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市 (天神森・車道合流点)	和田峠 千代田湖	甲府市街から御岳昇仙峡への到達 道路として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
7	落合花魁淵線	起点 - 山梨県塩山市落合 終点 - 山梨県塩山市花魁淵	犬切峠 一ノ瀬	昭30. 3.30	2 3	落合 ^{おいらん} 花魁淵線
1 9	黒森本谷川線	起点 - 山梨県北巨摩郡増富村黒森 終点 - 山梨県北巨摩郡増富村本谷川	金山	昭30 . 3.30	2 4	黒森 ^{ほんたに} 本谷川線
2 0	梓山十文字線	起点 - 長野県南佐久郡川上村梓山 終点 - 長野県南佐久郡川上村毛ウキ場		昭30. 3.30	2 5	梓山 ^{もおきば} 毛木場線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 山梨県塩山市 (落合・車道分岐点) 終点 - 山梨県塩山市 (花魁淵・車道合流点)	一之瀬	奥秩父主稜等の登山口にあたる一之瀬への到達道路として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (黒森・国立公園境界) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (落合・車道合流点)	里宮平	金峰山等の登山口にあたる里宮平への到達道路として整備する。		
起点 - 長野県南佐久郡川上村 (梓山・車道分岐点) 終点 - 長野県南佐久郡川上村 (毛木場)		甲武信ヶ岳等の登山口にあたる毛木場への到達道路として整備する。		

次の車道を削除する。

(表 2 5 : 道路 (車道) 削除表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
3	塩川信州峠線	起点 - 山梨県北巨摩郡増富村塩川 終点 - 山梨県北巨摩郡増富村信州峠	黒森
6	栃本一の瀬線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村栃本 終点 - 山梨県塩山市犬切峠 終点 - 山梨県東山梨郡三富村広瀬	雁峠 石保戸山 谷川
2 1	三峯線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村神岡 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村三峰	
2 2	小鹿野日向大谷線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村小倉 (国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村日向大谷	
2 3	水根蛇沢線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町大字原字水根沢 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町大字原字蛇沢	

告示年月日	理 由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和33. 5.31告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。

次の歩道を追加する。

(表 2 6 : 道路 (歩道) 追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
3	しらいさす 白井差大峠線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村 (白井差) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村及び同郡大滝村 (大峠・歩道合流点)	
5	三国山十文字峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (三国山・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び長野県南佐久郡川上村 (十文字峠・歩道合流点)	三国峠
6	ふたせ 塩沢二瀬線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (塩沢) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (二瀬)	
7	おんたけ 御岳山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (強石) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (落合)	おんたけ 御岳山
1 3	しらいし 白石山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (二瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県塩山市 (山ノ神土・歩道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (白石山)	しらいし 白石山 東仙波
1 4	しんのさわ 真の沢線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (柳小屋・歩道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村, 山梨県東山梨郡三富村及 び長野県南佐久郡川上村 (甲武信ヶ岳・歩道合流点)	しんのさわ 真の沢
1 7	黒岩尾根線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (豆焼沢) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (雁坂小屋・歩道合流点)	黒岩
2 5	ひなたびら 日向平水久保線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (日向平) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (水久保沢・歩道合流点)	おごうち 小河内峠
2 6	ごぜん 宮ヶ谷戸御前山線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (宮ヶ谷戸) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (御前山・歩道合流点)	
2 7	かずまみとう 数馬三頭山線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (数馬上) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (三頭山・歩道合流点)	まきよせ 槇寄山

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>しらいさす</small> 白井差と両神山縦走線歩道とを連絡する登山道として整備する。	新 規
三国山から十文字峠に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ふたせ</small> 塩沢から二瀬に至る自然探勝歩道として整備する。	新 規
<small>こわいし おんたけ</small> 強石から御岳山を経て落合に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ふたせ しらいし</small> 二瀬から白石山を経て奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
<small>しんのさわ こぶし</small> 柳小屋から真の沢沿いを通り甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	新 規
豆焼沢から黒岩尾根を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ひなたびら</small> 日向平と水久保沢とを連絡する登山道として整備する。	新 規
<small>こぜん</small> 宮ヶ谷戸から御前山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>かずま みとう</small> 数馬から三頭山に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区 間	主要経過地
29	うずひきもきよせ 笛吹禎寄山線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (笛吹) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (禎寄山・歩道合流点)	うずひき 笛吹峠
31	かわのり てんもく 川苔山天目山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (踊 平・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (一杯水・歩道合流点)	日向沢ノ峰 そばつぶ 蕎麦粒山
32	にっばらとりたに 日原西谷山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (日原鍾乳洞) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (西谷山・歩道合流点)	小川谷
39	こたばかわのり 小丹波川苔山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (小丹波) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (曲ヶ谷北峰・歩道合流点)	あかくな 赤久奈山
41	たんざぶろうみたけ 丹三郎御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (丹三郎) 終点 - 東京都青梅市 (御岳山・歩道合流点)	大塚山
43	ひかわ 氷川鷹ノ巣山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (鷹ノ巣山・歩道合流点)	むついし 六ツ石山
45	ごぜん 境御前山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (境橋) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (御前山・歩道合流点)	とちより 栃寄
47	むついし 水根六ツ石山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (水根) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (六ツ石山・歩道合流点)	
48	ごぜん 水根御前山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (水根) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (惣岳山・歩道合流点)	サス沢山
51	みとう 奥多摩湖三頭山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (川野) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (三頭山・歩道合流点)	イヨ山 ヌカザス山
57	けいかん 鶏冠山線	起点 - 山梨県塩山市 (三重河原) 終点 - 山梨県塩山市 (鶏冠山西方・歩道合流点)	横手峠 けいかん 鶏冠山

整備方針	旧計画との関係
<small>うずひき</small> <small>まきよせ</small> 笛吹から禎寄山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>かわのり</small> <small>おどりだいら</small> <small>てんもく</small> <small>いっばいみず</small> 川苔山北方の踊平と天目山南方の一杯水とを連絡する登山道として整備する。	新 規
<small>にっばら</small> <small>とりたに</small> 日原から小川谷を通り西谷山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>こたば</small> <small>かわのり</small> <small>まがりがや</small> 小丹波から川苔山東方の曲ヶ谷北峰に至る登山道として整備する。	新 規
<small>たんざぶろう</small> <small>みたけ</small> 丹三郎から大塚山を経て御岳山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ひかわ</small> <small>むついし</small> 氷川から六ツ石山を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>とちより</small> <small>ごぜん</small> 境橋から栃寄を経て御前山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>むついし</small> 水根から六ツ石山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>ごぜん</small> 水根からサス沢山を経て御前山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>みとう</small> 奥多摩湖畔から三頭山に至る登山道として整備する。	新 規
<small>みえ</small> <small>けいかん</small> 三重河原から鶏冠山に至る登山道として整備する。	新 規

番号	路線名	区間	主要経過地
59	鷹見岩線	起点 - 山梨県山梨郡三富村（東沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 山梨県山梨郡三富村（西沢溪谷・歩道合流点）	鷹見岩
61	とくさ 木賊山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村 （西沢溪谷・歩道分岐点） 起点 - 山梨県東山梨郡三富村 （西沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （木賊山・歩道合流点）	
62	こくし 西沢国師ヶ岳線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（西沢溪谷・歩道分岐点） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村及び長野県南佐久郡川上村（国師ヶ岳・歩道合流点）	天狗岩
66	がん 広瀬雁峠線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（広瀬） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県東山梨郡三富村 （雁峠・歩道合流点）	
67	しらさわかさとり 白沢笠取山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（白沢） 終点 - 山梨県塩山市（笠取小屋・歩道合流点）	
69	徳和溪谷線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（西奥山窪・歩道分岐点） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村（西奥山窪・歩道合流点）	
70	こくし 徳和国師ヶ岳線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村（徳和・国立公園境界） 終点 - 山梨県東山梨郡牧丘町，同郡三富村及び長野県南佐久郡川上村（国師ヶ岳・歩道合流点）	大ダオ 奥千丈岳 北奥千丈岳
72	小川山線	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町（ヤナギ坂・歩道分岐点） 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町及び長野県南佐久郡川上村（小川山）	
75	ますとみ 増富温泉線	起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町（増富温泉） 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町（増富温泉）	
77	たもとだいぼさつ 田元大菩薩峠線	起点 - 山梨県北都留郡小菅村（田元・国立公園境界） 終点 - 山梨県塩山市及び北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点）	牛ノ寝通り

整備方針	旧計画との関係
鷹見岩を通り東沢渓谷と西沢渓谷とを連絡する登山道として整備する。	新規
西沢渓谷入口から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新規
西沢渓谷から <small>こくし</small> 国師ヶ岳に至る登山道として整備する。	新規
広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新規
<small>しらさわ</small> 白沢から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新規
徳和渓谷を周回する自然探勝歩道として整備する。	新規
徳和から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新規
<small>みずがき</small> 瑞牆山線歩道から分岐し小川山に至る登山道として整備する。	新規
<small>ますとみ</small> 増富温泉の自然を探勝する歩道として整備する。	新規 (増富集団施設地区)
<small>たもと</small> 田元から <small>だいぼさつ</small> 大菩薩峠に至る登山道として整備する。	新規

番号	路線名	区間	主要経過地
80	丹波大菩薩峠線 <small>たばだいぼさつ</small>	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村（押垣外） 終点 - 山梨県北都留郡小菅村及び同郡丹波山村 （フルコンパ小屋跡・歩道合流点） <small>おしがいと</small>	サカリ山
83	千曲川源流線	起点 - 長野県南佐久郡川上村（毛木場） 終点 - 山梨県東山梨郡三富村及び長野県南佐久郡川上村（甲武信ヶ岳西方・歩道合流点） <small>もおきば</small> <small>こぶし</small>	

整 備 方 針	旧計画との関係
<small>おしがいと だいぼさつ</small> 押垣外から大菩薩峠に至る登山道として整備する。	新 規
<small>もおきば</small> 毛木場から千曲川源流を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	新 規

次の歩道を変更する。

(表 2 7 : 道路 (歩道) 変更表)

現					行	
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名
5 3	日向大谷両 神山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村日向 大谷 終点 - 埼玉県秩父郡両神村両神 山頂	日向大谷 清滝	昭30. 3.30	1	<small>あつぼと</small> 集人両神山 線
5 4	広河原両神 山線	起点 - 埼玉県秩父郡両神村広河 原 (国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村位ノ タワ (小倉両神山線分岐点)		昭30. 3.30	2	<small>しらいさす</small> 白井差両神 山線
5 2	両神山縦走 線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村中双 里 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村神流 川 (梓山落合線分岐点)	大峠 両神山 八丁峠 金山	昭30. 3.30	4	両神山縦走 線
5 5	白泰山線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村栃本 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村十文 字峠	白泰山 赤沢岳	昭30. 3.30	8	<small>はくたい</small> 白泰山線
5 9	二瀬三峯線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (二瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村三峯		昭36. 6. 8	9	<small>ふたせみつみね</small> 二瀬三峰線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 埼玉県秩父郡両神村 (集人・国立公園境界) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村及び 同郡大滝村 (両神山・歩道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村 (清滝小屋上・歩道合流点)	清滝	<small>あつぱと</small> 集人から両神山に至る登山道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 埼玉県秩父郡両神村 (白井差) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村 (清滝小屋・歩道合流点) 終点 - 埼玉県秩父郡両神村 (両神神社・歩道合流点)	一位ガタワ	<small>しらいさす</small> 白井差から両神山に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (中双里) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (上落合橋)	両神山 八丁峠	<small>なかそうり</small> 中双里から両神山を経て上落合橋に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (栃本) 起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (栃本) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (四里観音・歩道合流点)	白泰山	<small>とちもと</small> <small>はくたい</small> 栃本から白泰山を経て十文字峠に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (二瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (三峰・歩道合流点)	<small>みつみね</small> 三峯神社	<small>ふたせ</small> <small>みつみね</small> 二瀬から三峰に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
4 9	大輪三峯線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村大輪 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村三峰		昭30. 3.30	1 0	<small>おおわみつみね</small> 大輪三峰線
4 7	栃本十文字 峠線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村栃本 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村十文 字峠	柳小屋	昭30. 3.30	1 1	川又十文字 峠線
4 8	栃本雁坂峠 線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村栃本 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村雁坂 峠		昭30. 3.30	1 2	<small>かりさか</small> 川又雁坂峠 線
5 0	三峯雲取山 線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村三峯 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村雲取 山頂	白岩山	昭30. 3.30	1 5	<small>みつみねくもとり</small> 三峰雲取山 線
5 1	強石太陽寺 線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (秩父栃本線分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (三峰雲取山分岐点)	大血川 大日向 太陽寺	昭30. 3.30	1 6	<small>きりも</small> 大日向霧藻 ヶ峰線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>おおわ</small> (大輪) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>みつみね</small> (三峰・歩道合流点)		<small>おおわ</small> <small>みつみね</small> 大輪から三峰に至る登山道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (川又) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 長野県南佐久郡川上村 (十文字峠南・歩道合流点)	入川 柳小屋	川又から入川沿いを通り十文字峠に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (川又) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 山梨県東山梨郡三富村 <small>かりさか</small> (雁坂峠・歩道合流点)	<small>つんだし</small> 突出峠 <small>かりさか</small> 雁坂小屋	川又から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>みつみね</small> (三峰・歩道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村，東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村 <small>くもとり</small> (雲取山・歩道合流点)	<small>きりも</small> 霧藻ヶ峰 <small>しらいわ</small> 白岩山	<small>みつみね</small> <small>くもとり</small> 三峰から雲取山に至る登山道として整備する。		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (大日向) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>きりも</small> (霧藻ヶ峰・歩道合流点)		大日向から <small>きりも</small> 霧藻ヶ峰に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
2 6	秩父縦走線	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村 雲取山頂 終点 - 山梨県甲府市金峰山頂	大洞山 唐松尾山 笠取山 雁峠 雁坂峠 破不山 甲武信岳 国師岳 朝日岳	昭30. 3.30	1 8	奥秩父縦走線
1 4 (1)	軍畑岩茸石山線	起点 - 東京都青梅市(軍畑) 終点 - 東京都青梅市 (岩茸石山・歩道合流点)	高水山	昭57. 5.17	1 9	いくさばたいわたけ 軍畑岩茸石山線
4 (3)	吉野日の出山線	起点 - 東京都青梅市 (吉野・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡日の出町 (日の出山・歩道合流点)		昭57. 5.17	2 0	吉野日の出山線
1	吉野氷川線	起点 - 東京都西多摩郡吉野村 (国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡永川町大字永川小字小留浦	射山溪 鳩ノ巣 弁天峡	昭30. 3.30	2 1	吉野氷川線
3	御岳山三頭山線	起点 - 東京都西多摩郡三田村大字御岳小字円山 終点 - 東京都西多摩郡檜原村字数馬三頭山頂	大岳山 鋸山 御前山	昭30. 3.30	2 2	みたけ みとう 御岳山三頭山線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村，東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡丹波山村 (雲取山・歩道分岐点) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)	おおほら 大洞山 しょうげん 将監峠 ごおういん 牛王院平 かさとり 笠取山 がん 雁峠 かりさか 雁坂峠 こぶし 甲武信ヶ岳 こくし 国師ヶ岳 朝日岳	くもとり 雲取山から金峰山に至る奥秩父主稜を縦走する登山道として整備する。		公園計画の一般的な見直しに伴い，路線名又は区間，整備方針等を整理する
起点 - 東京都青梅市 (軍畑) 終点 - 東京都青梅市及び東京都西多摩郡奥多摩町 (岩茸石山・歩道合流点)	たかみず 高水山	いくさばた いわたけ 軍畑から岩茸石山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都青梅市 (柚木) 起点 - 東京都青梅市 (梅郷・国立公園境界) 終点 - 東京都青梅市及び東京都西多摩郡日の出町 (日の出山・歩道合流点)	琴平神社	ばいごう 梅郷から日の出山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都青梅市 (日向和田・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (登計)	みたけ 御岳溪谷 ひなたわだ 鳩ノ巣溪谷	ひなたわだ ひかわ 日向和田から氷川までの多摩川の自然を探勝するための歩道として整備する。		
起点 - 東京都青梅市 (御岳山・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (三頭山・歩道合流点)	おおたけ 大岳山 のこぎり 鋸山 ごぜん 御前山 月夜見山	みたけ みとう 御岳山から三頭山に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
7 (6)	軍道大岳線	起点 - 東京都西多摩郡五日市町 (乙津) 終点 - 東京都西多摩郡五日市町 (つづら岩・歩道合流点)	馬頭刈山	昭57. 5.17	2 3	ぐん おおたけ 軍道大岳山 線
5	大久野御岳 線	起点 - 東京都西多摩郡大久野村 字三ツ沢 終点 - 東京都西多摩郡三田村大 字御岳小字円山		昭30. 3.30	2 4	三ツ沢日の 出山線
9 (7)	数馬浅間嶺 線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (数馬) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (浅間嶺・歩道合流点)		昭57. 5.17	2 8	かすませんげん 数馬浅間嶺 線
6 0 (5)	首都圏自然 歩道線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (上川苔・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (大丹波)	浅間嶺 御岳山 惣岳山 棒ノ嶺	昭57. 5.17	3 0	首都圏自然 歩道線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都あきる野市 (軍道) 終点 - 東京都あきる野市及び東 京都西多摩郡奥多摩町 (つづら岩・歩道合流点) 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (八割・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及 び同郡奥多摩町 (大岳山・歩道合流点)	ますかり 馬頭刈山	ぐん 軍道からおおたけ 大岳山に至る登山道とし て整備する。		公園計画の全 般的な見直しに 伴い、路線名又 は区間、整備方 針等を整理する もの。
起点 - 東京都西多摩郡日の出町 (三ツ沢) 終点 - 東京都西多摩郡日の出町 (日の出山南東・歩道合流点)		三ツ沢から日の出山に至る登山道 として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (数馬上) 起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (数馬下) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村 (浅間嶺・歩道合流点)	せんげん 浅間尾根	かずま 数馬からせんげん 浅間尾根を通りせんげん 浅間嶺に 至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡檜原村 (上川乗・国立公園境界) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (大丹波)	せんげん 浅間嶺 つづら岩 おおたけ 大岳沢 日の出山 みたけ 御岳山 みたけ 御岳 惣岳山 岩茸石山 棒ノ嶺 百軒茶屋	首都圏自然歩道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
2 2	日原長沢山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原 (日原雲取山線分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡氷川町長沢山	天祖山	昭30. 3.30	3 3	天祖山線
1 6 (8)	川乗山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (百軒茶屋・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (鳩ノ巣)	川乗山 本仁田山	昭57. 5.17	3 4	かわのり 川苔山線
2 1	日原雲取山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原 (鴨沢雲取山線分岐点)	ノジン尾根	昭30. 3.30	3 5	にっばらくもとり 日原雲取山線
1 9	日原天目山線	起点 - 東京都奥多摩郡氷川町大字日原小字一原 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原天目山頂	一杯水 七跳山	昭30. 3.30	3 6	日原芋木ノ ドッケ線
2 0	天目山雲取山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原小字天目山頂 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原奥白岩山 (三峰雲取山線分岐点)	長沢山	昭30. 3.30		

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (八丁橋・歩道分岐点) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 東京都西多摩郡奥多摩町 (梯子坂ノ頭・歩道合流点)	天祖神社 天祖山	<small>にっばら</small> 日原川から天祖山を経て <small>あたらぎ</small> 水松山に至る登山道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (百軒茶屋・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (鳩ノ巣)	<small>おどりだいら</small> 踊 平	<small>おおたば</small> 百軒茶屋から大丹波川沿いを通り <small>かわのり</small> 川苔山を経て <small>はとのす</small> 鳩ノ巣に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (小川谷橋) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 東京都西多摩郡奥多摩町 (大ダワ・歩道合流点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 及び山梨県北都留郡丹波山村 (小雲取山・歩道合流点)	<small>くもとり</small> 大雲取谷 ノジン尾根	<small>にっばら</small> 日原から大ダワ及び <small>くもとり</small> 小雲取山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (日原) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 東京都西多摩郡奥多摩町 (芋木ノドッケ・歩道合流点)	<small>いっばいみず</small> 一杯水 <small>にっばら</small> 西谷山	<small>にっばら</small> 日原から芋木ノドッケに至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
2 3	日原七ツ石山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字日原 終点 - 東京都西多摩郡氷川町七ツ石山頂		昭30. 3.30	3 7	にっぽらなついでし 日原七ツ石山線
1 8	小菅川乗山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字氷川小字平石 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字氷川川乗山頂		昭30. 3.30	3 8	かわのり 川苔谷線
1 3	鳩ノ巣御岳山線	起点 - 東京都西多摩郡古里村大字小丹波鳩ノ巣 終点 - 東京都西多摩郡三田村大字御岳小字円山		昭30. 3.30	4 0	はとのすみだけ 鳩ノ巣御岳山線
1 7	氷川本仁田山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字氷川 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字氷川(川乗山線分岐点)		昭30. 3.30	4 2	ひかわかわのり 氷川川苔山線
1 1	登計鋸山線	起点 - 東京都西多摩郡氷川町大字登計小字登計 終点 - 東京都西多摩郡氷川町大字登計小字天地山		昭30. 3.30	4 4	ひかわのこぎり 氷川鋸山線
2 4	小河内七ツ石山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(麦山) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町(日原七ツ石山線分岐点)	坂本峰	昭33. 5.31	4 6	峰谷鷹ノ巣山線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (日原) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 及び山梨県北都留郡丹波山村 (ブナ坂・歩道合流点)	鷹ノ巣山	日原から七ツ石山に至る登山道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (川乗橋) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (川苔山・歩道合流点)	百尋ノ滝	川苔谷を通り川苔山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (鳩ノ巣・歩道分岐点) 起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (寸庭・歩道分岐点) 終点 - 東京都青梅市 (御岳山・歩道合流点)		鳩ノ巣及び寸庭から御岳山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (舟井戸・歩道合流点)	本仁田山	氷川から本仁田山を経て川苔山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (鋸山・歩道合流点)		氷川から鋸山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (峰谷) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (鷹ノ巣山避難小屋・歩道合流点)		峰谷から鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
5 8	蛇沢岫沢線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 大字原字蛇沢 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 大字川野字岫沢		昭33. 5.31	4 9	奥多摩湖南 岸線
5 7	小河内鷹ノ 巣山線	起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 大字原字山ノ上 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 大字留浦字坂木向 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 大字留浦字茂久保	鷹ノ巣山	昭33. 5.31	5 0	奥多摩湖鷹 ノ巣山線
1 0	数馬小河内 線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村字 数馬 終点 - 東京都西多摩郡小河内村 大字河内小字河平	数馬峠	昭30. 3.30	5 2	くき さいくち 岫沢鞆口峠 線
3 7	黒平金峯山 線	起点 - 山梨県甲府市上黒平 終点 - 山梨県甲府市金峰山頂	水晶峠	昭30. 3.30	5 3	くろへら 黒平金峰山 線
2 8	一ノ瀬牛王 院平線	起点 - 山梨県塩山市一ノ瀬 終点 - 山梨県塩山市牛王院平 (秩父縦走線分岐点)		昭30. 3.30	5 4	二之瀬 将 げん 監峠線
2 9	一ノ瀬雁峠 線	起点 - 山梨県塩山市一ノ瀬 終点 - 山梨県塩山市雁峠		昭30. 3.30	5 5	かざとり 一之瀬笠取 山線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (平ヶ谷・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (三頭橋)	奥多摩湖岫 ^{くき} 沢集团施設 地区	奥多摩湖南岸の自然を採勝する歩道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (熱海) 起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (坂本) 終点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (水根山・歩道合流点)	倉戸山 ^{くらと} 榎ノ木山 ^{かや}	奥多摩湖畔の熱海及び坂本から倉戸山 ^{くらと} 、榎ノ木山 ^{かや} を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。		
起点 - 東京都西多摩郡奥多摩町 (岫沢・歩道分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (鞆口峠 ^{さいくち} ・歩道合流点)		奥多摩湖岫沢集团施設地区から鞆口峠 ^{さいくち} に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県甲府市(黒平) ^{くろへら} 終点 - 山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)	水晶峠	黒平 ^{くろへら} から金峰山に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県塩山市(二之瀬) 終点 - 山梨県塩山市 (将監小屋 ^{しょうげん} ・歩道合流点)		二之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県塩山市(一之瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び山梨県塩山市 (笠取山 ^{かさとり} ・歩道合流点)		一之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
3 1	落合大菩薩 峠線	起点 - 山梨県塩山市落合 終点 - 山梨県塩山市大菩薩峠	大菩薩嶺	昭30. 3.30	5 6	落合大菩薩 ^{だいぼさつ} 峠線
3 2	柳沢峠大菩薩 嶺線	起点 - 山梨県塩山市柳沢峠 終点 - 山梨県塩山市柳沢峠 (落合大菩薩峠線分岐点)		昭30. 3.30		
3 3	裂石大菩薩 峠線	起点 - 山梨県塩山市裂石 終点 - 山梨県塩山市大菩薩峠		昭30. 3.30	5 8	裂石大菩薩 ^{さけいしだいぼさつ} 峠線
3 5	赤志甲武信 岳線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村赤 志 終点 - 山梨県東山梨郡三富村甲 武信岳頂上	東沢	昭30. 3.30	6 0	東沢甲武信 ^{こぶし} ヶ岳線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 山梨県塩山市（落合） 起点 - 山梨県塩山市 （柳 沢峠） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点）	横手峠 三本木 丸川峠 大菩薩嶺 雷岩 神部岩 賽ノ河原	落合及び柳 沢峠から大菩薩嶺を 経て大菩薩峠に至る登山道として整 備する。		公園計画の全 般的な見直しに 伴い、路線名又 は区間、整備方 針等を整理する もの。
起点 - 山梨県塩山市 （裂石・国立公園境界） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡丹波山村 （雷岩・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡丹波山村 （神部岩・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市、山梨県北 都留郡小菅村及び同郡丹 波山村 （賽ノ河原・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点） 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡小菅村 （石丸峠・歩道合流点）	かみひかわ 上日川峠 富士見峠	裂石から大菩薩峠等に至る登山道 として整備する。		
起点 - 山梨県東山梨郡三富村 （二俣・歩道分岐点） 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 山梨県東山梨郡三富村 （甲武信小屋・歩道合流点）	東沢溪谷	笛吹川源流の東沢沿いを通り甲武 信ヶ岳に至る登山道として整備す る。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
6 0	西沢黒金山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (東沢合流点二股) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (黒金山)		昭40.10.23	6 4	西沢溪谷線
					6 3	黒金山線
3 6	徳和黒金山線	起点 - 山梨県東山梨郡三富村乾徳山南方 (国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村黒金山	乾徳山	昭30. 3.30	6 8	けんたく 乾徳山線
					6 5	かりさか 広瀬雁坂峠線
3 4	かりさか 広瀬雁坂峠線	起点 - 山梨県山梨郡三富村広瀬 終点 - 山梨県山梨郡三富村雁坂峠		昭30. 3.30	7 1	ながとろ 長瀬パノラマ台線
4 2	天鼓林パノラマ台線	起点 - 山梨県中巨摩郡吉沢村天鼓林千田橋 終点 - 山梨県甲府市パノラマ台	羅漢寺	昭30. 3.30	7 3	みずがき 瑞牆山線
3 9	瑞牆山登山線	起点 - 山梨県北巨摩郡増富村富士見平 終点 - 山梨県北巨摩郡増富村黒森	瑞牆山	昭30. 3.30		

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (広瀬) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (西沢渓谷・歩道合流点)	七ツ釜五段 ノ滝	西沢渓谷を周回する自然探勝歩道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (西沢渓谷・歩道分岐点) 起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (幕岩・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (大ダオ・歩道合流点) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (水ノタル・歩道合流点)	牛首ノタル 黒金山 水ノタル	西沢渓谷等から黒金山，乾徳山 ^{けんとく} に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (国師ヶ原 ^{こくし} ・国立公園境界) 起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (小屋沢ノ頭・国立公園境界) 終点 - 山梨県東山梨郡三富村 (水ノタル・歩道合流点)		徳和から乾徳山 ^{けんとく} に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県東山梨郡三富村 (広瀬) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村及び 山梨県東山梨郡三富村 (雁坂峠 ^{かりさか} ・歩道合流点)		広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。		
起点 - 山梨県中巨摩郡敷島町 (長瀬橋 ^{ながとろ} ・国立公園境界) 終点 - 山梨県中巨摩郡敷島町 (パノラマ台)		御岳昇仙峡入口 ^{みたけしょうせん} の長瀬橋 ^{ながとろ} からパノラマ台に至る自然探勝歩道として整備する。		
起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (富士見平・歩道分岐点) 終点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (周先ヶ原)	みずがき 瑞牆山	富士見平から瑞牆山 ^{みずがき} を経て周先ヶ原に至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
3 8	増富金峰山線	起点 - 山梨県北巨摩郡増富村松平本沢 終点 - 山梨県甲府市金峰山頂	富士見平	昭30. 3.30	7 4	さとみや 里宮平金峰山線
3 0	小河内大菩薩峠線	起点 - 山梨県北都留郡小菅村大字川池 終点 - 山梨県塩山市大菩薩峠	川久保 白糸滝	昭30. 3.30	7 6	だいぼさつ 小菅大菩薩峠線
2 7	丹波雲取山線	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村丹波 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (秩父縦走線分岐点)	三条鉱泉	昭30. 3.30	7 8	三条の湯線
					7 9	ひりゅう 丹波飛龍山線
2 5	鴨沢雲取山線	起点 - 山梨県北都留郡丹波山村鴨沢 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村雲取山	七ッ石山	昭30. 3.30	8 1	くもとり 鴨沢雲取山線
4 6	梓山甲武信岳線	起点 - 長野県南佐久郡川上村モウキ場 (梓山十文字峠分岐点) 終点 - 長野県南佐久郡川上村甲武信岳山頂	十文字峠	昭30. 3.30	8 2	もおきばこぶ 毛木場甲武信ヶ岳線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 山梨県北巨摩郡須玉町 (里宮平) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県 南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)	富士見平 大日岩	さとみや 里宮平から金峰山に至る登山道と して整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 山梨県北都留郡小菅村 (橋立) 終点 - 山梨県塩山市及び山梨県 北都留郡小菅村 (大菩薩峠・歩道合流点)		だいはさつ 橋立から大菩薩峠に至る登山道と して整備する。		
起点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (三条ダルミ・歩道分岐点) 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (三条の湯)		奥秩父主稜から三条の湯に至る登 山道として整備する。		
起点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (奥秋) 終点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (飛龍山・歩道合流点)	熊倉山 ひりゅう 前飛龍	奥秋から奥秩父主稜に至る登山道 として整備する。		
起点 - 山梨県北都留郡丹波山村 (鴨沢) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村，東 京都西多摩郡奥多摩町及 び山梨県北都留郡丹波山 村 (雲取山・歩道合流点)	ななつし 七ツ石山 くもとり 小雲取山	くもとり 鴨沢から雲取山に至る登山道とし て整備する。		
起点 - 長野県南佐久郡川上村 (毛木場) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村，山 梨県東山梨郡三富村及び 長野県南佐久郡川上村 (甲武信ヶ岳・歩道合流点)	十文字峠 三宝山	もおきば 毛木場から十文字峠を経て甲武信 けつに 至る登山道として整備する。		

現 行						
番号	路 線 名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路 線 名
4 4	川端下金峯山線	起点 - 長野県南佐久郡川上村川端下（国立公園境界） 終点 - 長野県南佐久郡川上村金峰山頂	西股沢	昭30. 3.30	8 4	かわはげ川端下金峰山線

新		規		理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針		
起点 - 長野県南佐久郡川上村 <small>かわはげ</small> (川端下・国立公園境界) 終点 - 山梨県甲府市及び長野県 南佐久郡川上村 (金峰山・歩道合流点)		<small>かわはげ</small> 川端下から金峰山に至る登山道として整備する。		公園計画の全般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。

次の歩道を削除する。

(表 2 8 : 道路 (歩道) 削除表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
8	大沢鋸山線	起点 - 東京都西多摩郡檜原村字神戸大沢 終点 - 東京都西多摩郡檜原村字神戸鋸山山頂	戸岩
1 5	大丹波高水山線	起点 - 東京都西多摩郡古里村大字大丹波 終点 - 東京都西多摩郡古里村大字大丹波 (高水三山線分岐点)	
4 1	昇仙峡線	起点 - 山梨県甲府市 (甲府増富線分岐点) 終点 - 山梨県甲府市猪狩 (甲府増富線分岐点) 終点 - 山梨県甲府市御岳	
4 3	野猿谷線	起点 - 山梨県甲府市猪狩 終点 - 山梨県甲府市下黒平 終点 - 山梨県甲府市 (板敷溪大滝)	野猿谷 大滝
4 5	梓山国師ヶ岳線	起点 - 長野県南佐久郡川上村梓山 (国立公園境界) 終点 - 長野県南佐久郡川上村国師岳山頂	砂払沢
5 6	松尾御岳線	起点 - 東京都西多摩郡大久野村大字松尾 (五日市御岳山線分岐点) 終点 - 東京都西多摩郡大久野村大字三ツ沢 (日出山)	白岩滝 麻生平

告示年月日	理 由
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和30. 3.30告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。

(工) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

(表 29 : 運輸施設追加表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地
2	御岳山線 <small>みたけ</small>	鉄道運送施設	起点 東京都青梅市(滝本) 終点 東京都青梅市(御岳平) <small>みたけ</small>	
3	御岳富士峰線 <small>みたけ</small>	索道運送施設	起点 - 東京都青梅市(御岳平) 終点 - 東京都青梅市(富士峰) <small>みたけ</small>	

次の運輸施設を変更する。

(表 30 : 運輸施設変更表)

現						行	
番号	路線名	位置又は区間	種類	主要経過地	告示年月日	番号	路線名
1	三峯線	起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 (大輪) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 三峯	索道運送 施設		昭35. 6.11	1	三峰山線 <small>みつみね</small>
5	羅漢寺山線	起点 - 山梨県甲府市猪狩町 終点 - 山梨県甲府市猪狩町 (羅漢寺山)	索道運送 施設		昭39. 8.20	4	御岳昇仙峡 線

整備方針	旧計画との関係
滝本から御岳平 <small>みたけ</small> に至る鉄道（ケーブルカー）として整備する。	新規
御岳平 <small>みたけ</small> から富士峰に至る索道（リフト）として整備する。	新規 (御岳集団施設地区)

新			規		理由
位置又は区間	種類	主要経過地	整備方針		
起点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>おおわ</small> (大輪) 終点 - 埼玉県秩父郡大滝村 <small>みつみね</small> (三峰)	索道運送施設		<small>おおわ</small> <small>みつみね</small> 大輪から三峰に至る索道（ロープウェイ）として整備する。		公園計画の一般的な見直しに伴い、路線名又は区間、整備方針等を整理するもの。
起点 - 山梨県甲府市 <small>みたけしやうせん</small> (御岳昇仙峡) 終点 - 山梨県甲府市 (パノラマ台)	索道運送施設		<small>みたけしやうせん</small> 御岳昇仙峡からパノラマ台に至る索道（ロープウェイ）として整備する。		

次の運輸施設を削除する。

(表 3 1 : 運輸施設削除表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地
2	倉戸山線	鋼索鉄道	起点 東京都西多摩郡奥多摩町(熱海) 終点 東京都西多摩郡奥多摩町(倉戸山)	
3	倉戸山線	索道	起点 東京都西多摩郡奥多摩町(坂本) 終点 東京都西多摩郡奥多摩町(倉戸山)	
4	奥多摩湖線	索道	起点 東京都西多摩郡奥多摩町(川野) 終点 東京都西多摩郡奥多摩町(穴畑)	

告示年月日	理 由
昭和35.11.14告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和35.11.14告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。
昭和35.11.14告示	利用の実態等を踏まえ、計画から削除するもの。